



## 特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活

檜田美雄\*<sup>1</sup>

1 神戸市看護大学

\*E-mail:kashida.yoshio@nifty.ne.jp

### *Foreword for Special Feature*

KASHIDA Yoshio<sup>1</sup>

1 Kobe City College of Nursing

#### 1. 本特集の概要

本特集『多文化異文化交流と学園都市的食生活』は、以下の3本の論文から成る。

第一論文・・・地域と生協と大学（檜田・山下・相原・山本）

第二論文・・・健康的な生活のあり方と多文化理解（山下・檜田・相原・山本）

第三論文・・・世代間交流から考えた健康的な食生活習慣（相原・檜田・山下・山本）

これらはいずれも、同一の研究費、すなわち、平成27年度神戸研究学園都市交流推進協議会共同研究助成（助成タイトル「未来の学園都市―世代間・異文化間・大学内外間交流の促進による健康で多文化共生的な学園都市的食生活を、生協食堂における『健康栄養相談会のワークショップ化』を通して獲得する―」、研究代表：檜田美雄，期間：2015年8月～2017年3月）を受け実施された研究と調査に基づいている。支援して下さった交流推進協議会関係者，調査に応じて下さった多くのインフォーマントの皆さん，及び栄養相談会において協力して下さった神戸市外国語大学消費生活協同組合関係者に篤く御礼申し上げたい。

#### 2. 本特集の背景

この特集の背景として、3つ指摘しておきたい。第一は、学園都市という背景である。駅名は「学園都市」であるが、地域住民と大学の結びつきは必ずしも強くはなかった。そういう中で、交流イベントを栄養相談会と食事会という2つの形で打ってある程度交流に先鞭をつけることができたのは、今回の成果であろう。第二は、生協という背景である。神戸市外国語大学消費生活協同組合は、2つの質の異なる大学（外国語大学と看護大学）を職域としていたが、その多様性を活かしたビジネスモデルになってなかった。第三は、2つの大学という背景である。神戸市外国語大学と神戸市看護大学はいずれも公立であり、今のところいずれも定員割れはしていない。しかし、大学改革にそれゆえ、乗り遅れ気味である。この点を考えるきっかけが必要だった。これらの背景が、以下の3論文にあることを踏まえて、読んでいただければと思う。

## 地域と生協と大学

### —大学改革を展望するものとしての学園都市的食生活研究—

榎田美雄\*<sup>1</sup>, 山下正<sup>1</sup>, 相原洋子<sup>1</sup>, 山本昭宏<sup>2</sup>

1 神戸市看護大学, 2 神戸市外国語大学

\*E-mail:kashida.yoshio@nifty.ne.jp

### *Region, Co-op and University*

*:A Study on The Gakuen-Toshi's Eating Habits in A View of University Reform*

KASHIDA Yoshio<sup>1</sup>, YAMASHITA Tadashi<sup>1</sup>, AIHARA Yoko<sup>1</sup>,

YAMAMOTO Akihiro<sup>2</sup>

1 Kobe City College of Nursing, 2 Kobe City University of Foreign Studies

*Key Words: University reform, Diversity, Culture of cooking and eating*

#### 1. 地域の問題：担い手問題と未来展望モデル問題

我々の勤務先である神戸市看護大学および神戸市外国語大学は、いずれも、神戸市西区の「学園都市地域」<sup>1</sup>にある。交通的には、神戸市営地下鉄西神・山手線「学園都市駅」を最寄り駅としており、神戸市看護大学が、駅から西に徒歩10分のところであり、神戸市外国語大学が、駅から東に徒歩2分のところにある。「学園都市地域」は、都市近郊ニュータウンとして開発されたが、駅名が示しているとおおり、5大学1高専<sup>2</sup>が集まっており、日中にもそれなりの活気がある。その一方で、都市計画に沿って戸建て住宅のほか、UR（独立行政法人都市再生機構）系マンション、民間マンション、市営住宅があり、商業地や学校が計画的に配置されているが、分譲住宅部分における非居住室の増加、住宅地区内の商店が貧弱であること、駅から離れたところの大規模商業施設<sup>3</sup>と駅周辺の商業施設<sup>4</sup>が競合していること、高齢化の進展に合わせた医療施設の整備ができていないことなどの問題がある。

この地域の開発は、1985年夏季ユニバーシアードに合わせてなされたため、現在までに約40年が経過しているが、開発が順次進行し、近年分譲を開始した宅地や新築マンションなどもあるため、近隣の明舞団地のような著しい高齢化には至っていない<sup>5</sup>。しかし、今後は、周辺のニュータウン同様に高齢化が進行し、団地内人口が減少することや空き家が増加することが予想されており、現在の住みやすさを維持することに展望があるわけではない。

現在は、地域に、夏祭りの自主組織や、見回りの自主組織があつて活動しているが、それらの担い手自身の高齢化も進行しており、未来展望の再構築が必要となっている。すなわち、学園都市地区の地域問題としては、担い手問題と未来展望モデル問題があ

るといえよう。

## 2. 生協の問題：ビジネスモデル問題（消費社会先取りモデルから次のモデルへ）

我々は、神戸市外国語大学消費生活協同組合の組合員である。同生協は、1966年に神戸市外国語大学を職域として設立され、2014年に、神戸市看護大学部分の職域が管轄に加えられた（職域拡張）。組合員は、約2900名、年間の供給高は約3億5千万円である。

現在の日本の生活協同組合（以下生協）は、1948年に制定された消費生活協同組合法に基づいているが、生協は戦後のものではない。国際的には19世紀イギリスで始まった共同購入組合が始原であり、日本国内でも、戦前の1921年には、賀川豊彦たちによって神戸購買組合及び、灘購買組合が設立されている。神戸の地は、この生協の伝統が引き継がれている土地である。日本国内での生協への加入者総数は近年も増えているが<sup>6</sup>、その一方で、諸事情から、他の商業形態との差異が薄れてきているという問題がある。すなわち、本来、組合員が運営し、利用するというシステムであるため、生協の「組合員中心主義」は「消費者中心主義」の先導者たる地位を占めていたが、いまは社会全体の「消費社会化」が進展して差異が小さくなってきている。たとえば、安心・安全な商品の開発と共同購入や個配という生協の特徴も、同様の特徴をもったプライベートブランドや宅配システムを、各チェーンストアが導入しはじめているため、生協固有の特徴であるとはいえなくなっている<sup>7</sup>。むしろ、組合員の同質性を商品開発と供給の前提としてきた生協は、消費的欲望の多様化という趨勢に遅れをとっているようにみえる。

大学生協に関して言えば、さらに、大学の大量化を背景に、職域メンバー（組合員）の欲望の同質性がより一層、薄れてきているという問題があるだろう。まず、大学生が少数のエリートであった時代はすでに終わっている。いまや同じ大学の同じ学科に所属する学生であっても、その欲するところのものは多様になってきているのである。この多様さに対応するためには、限られた店舗面積、限られたスタッフ数の生協店舗よりは、大規模チェーンストアの方が有利であるといえよう。つまり、普通に商品開発しているだけでは、生協組織の形態をとることの価値はもはやないように思われるのである。ここに、生協における新しいビジネスモデルの必要性があるといえよう。先取的にその新しいビジネスモデルのイメージを提示するのなら、それは、単に安全で安心な消費財を購入することを超えた、組合員の多様化に対応した、新スタイルの主体化ということとなろう。その点で、神戸市外大生協は「1周遅れのトップランナー」になることができる条件を持っている。すなわち、2つの職域を持っているからだ（樫田による本特集の「前書き」を参照せよ）。また神戸市外大生協は職域生協ではあるものの、定款第6条においては、「この組合の区域の付近に住所を有する者又は区域内に勤務していた者でこの組合の事業を利用することを適当とするものは、この

組合の承認を受けて、この組合の組合員となることができる」という規定を持っている。すなわち、近隣住民の方にも組合員になってもらうことで、組合員の多様性を拡げていくことができるのである。そういう展開の中で新しい生協のビジネスモデルのイメージ化ができるのではないか、と思われた。

### 3. 大学の問題：専門教育と専門研究の両方の組み立て直しの必要性

大学の大量化の時代は、社会の専門職化の時代でもあるので、教育の問題であると同時に研究の問題でもある。すなわち、18歳人口の過半が大学に進学する時代の大学では、大学教育を、やる気のない学生の学習意欲に火を付ける部分から行う必要がある、という意味で、「教育の革新」が課題となる。どうじに18歳人口の過半が大学に進学する時代では、大学での研究を、専門家が素人とコミュニケーションする社会で通用するものではなく、専門家が他の専門家とコミュニケーションする社会で通用するものにしなければならない、という意味で、「研究の革新」が課題となるのである。本稿では、この2つの課題（教育の革新と研究の革新）を、同時に果たそうとするものである。すなわち専門教育と専門研究の両方の組み立て直しを志向するものである。結論を先取りして述べるならば、それは、方策として、「ユーザー・イノベーション的教育と研究の連動的モデル化」という方針を採用するものになるだろう。単なる学際化でも、学生中心志向でもだめだ。以下での議論は、「地域の問題」「生協の問題」の解決をこの「大学の問題」の解決方針と整合させて扱っていく際に、何が問題になるのか、その問題を解決するためにはどんな思考が必要か、を素描するものである。

#### 3-1. 専門教育の組み立て直しの必要性について

大学での教育を、アクティブ・ラーニング的な方向に改革することは必要なことであろう。それは、大量大学化した状況にあわせて、「教場秩序」を維持するためだけでなく、大学での研究をイノベーティブな方向に革新していくためにこそ、必要なのである。なお、以下のこの節内の記述は、筆頭著者の大学教員としての個人的経験に依拠してなされているが、議論にリアルさをもたらすための戦略として採用された記述法なのでご理解頂きたい。

#### 3-2. 大学教育のアクティブ・ラーニング化の現況

20世紀後半になって経済成長が鈍化した先進国では、合理的な思考をする18歳は、刻苦勉励してもそれに見合ったリターンが期待できないことを予想するので、基本的に省力化志向の態度を大学の学習において取ることになる。すなわち、単位取得のために、授業への出席が必要な場合には、教室に出てはくるものの、テスト直前でない限り、スマホをしたり、他の科目の宿題をしたりしながら、授業内の時間を有効活用して過ごす学生がかなりの比率で存在するのは、この合理的思考ゆえだろう。

背景に合理的思考があるので、そのような、教師の期待を無視した態度をとる学生であっても、知識習得のための素材として黒板の板面が重要なことについては知っており、かつ、授業において知識習得をすることの優先順位は高いので、板書された文字については、配付資料の隅にざっと写したり、スマホで撮影をして帰るような振る舞いをする。したがって、この板書データが試験前に見なおしたときに、意味がわかりやすいものでないと、「板書がわかりにくくて困った」といったような内容が、教員評価アンケートに書かれることになる。授業評価アンケートに学生が書いた内容の教員への開示は、試験も含めて、学期の授業が終わった後なので、その時点ではもう学生に補充説明をして、教員側が希望する授業態度を勧めるすべはない。それでは仕方がないので、今では、そういう、ありそうなコメントへの予期的対応として、以下のように初回の講義のときに話している。

「私の授業は音楽家のライブと同じです。つまり、板書は、そのときに話している内容と同期させて、最大の思考促進効果が発揮されるように、100人以上の学生を相手にした階段教室の授業が、少しでもアクティブ・ラーニング的なものになるように、パフォーマンスとして書かれているものなので、板面に書かれた文字単体では、わかりにくいのは当然です。ぎゃくに他の情報と組み合わせるのならば、板面の殴り書きの文字達が、そのとき話題になっている問題の回答のヒントになっていたり、話題に関連する選択肢になっていたりするので、そこを、そのタイミングの中で、授業の状況の中で、活用して下さい。ライブが終わったあとの残りカスの文字を、書き取るだけ、写真に写すだけでは、その意味が分からないのは当然ですし、時間の無駄です。ライブ中はライブに集中しながら、板書と発話を組み合わせてライブ的環境を楽しみましょう」

この発話が効を奏している学生達もいる。全体の30%位だろうか。それぐらいの比率は、コメントシートに、その日のライブ的授業の、ハイライト部分に関する思考を書いてくる。ライブがライブとして活用されていることが分かる。この比率を、80%とか90%にできればよいのだが、なかなかそうは行かない。

おそらく、アクティブ・ラーニング的授業が、うまくいかないことには、深い背景がある。学生は無能で、ライブ的な授業にのってこないのではなく、有能であるがゆえにのってこないという面もあるのだろう。第一に、多くの授業でそんなことをしていれば、疲れてしまう。第二に、これまでの自らの成功体験を参照するのなら、教室での講義内容から最低限の知識を獲得することで、大学も含めた学校に通う目的のほとんどは達成できる。そう思っているのだろう。根拠のある態度だ。

そして、我々教員も、学生のそのような、非アクティブ・ラーニング的な、知識獲得能力の発揮については、それを尊重している。授業を崩壊させないために、アクティブ・ラーニング的な部分に反応しない7割方の学生に、どこに集中したらよいか、という手がかりを、ライブの手がかりとは別に出してしまっている。たとえば「ここ

はテストに出ますよ」といって、顔を上げさせることをする。あるいは、抜き打ち的に小テストを実施して、そして、授業内で小テストの答え合わせをすることで、最終試験での出題内容の6割程度は、解けるように訓練しているが、結果として、これらの配慮が、学生の「非アクティブ・ラーニングの態度」を強化してしまっている面はあるだろう。反省すべき点かも知れない。

同じ90分の講義で、別の客層に別の内容を提供するのには、じつは「講義形式の授業」というのは、よい方法だ、ともいえる。学生の取り組む態度が複数階層に分かれている場合には、100人を超える全員に同じ課題をやらせる形の「アクティブ・ラーニング的授業」（たとえばクリッカー<sup>8</sup>やグループワークを多用した授業）を実施しても、なかなかうまくいかない。簡単にいって、教員の問いかけに丁寧に反応しようと努力している学生に多くの負担がかかる授業になってしまうため、正直者がバカを見る展開になってしまうのである。アクティブ・ラーニングに志向した学生が、その努力に見合ったゲインを得るのには、じつはライブ的要素を帯びた「講義式授業」の方が効率的なのであって、「全員に対するアクティブ・ラーニング必修的授業」は、あまり効率的ではない。高校からあがってくる学生の多くが身体化している学びが、非アクティブ・ラーニング的なものであるのなら、現在の「講義式授業」をベースとした「(パーシャルな)アクティブ・ラーニング的授業」の進め方に意義があるのではないかと、というのが、現在の授業担当者の多くの偽らざる実感なのではないだろうか。

### 3-3. 中央教育審議会の提案：教員も一緒になって切磋琢磨せよ

上でみたように、徐々にではあるが、大学の教育のアクティブ・ラーニング化は進んでいる。見た目は、ただの「講義式授業」であっても、そのなかで考えさせる授業を実践している教員は多い。けれども、中央教育審議会は、この程度では困るという意向のようなのである。たとえば、2012年8月の『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』では、以下のように述べている。

「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。」

(中央教育審議会 2012:9)

つまり、どのような学生も能動的学修（アクティブ・ラーニング）で能力開発できる可能性があるのだから、そのチャンスを学生に提供しつつ、みずからも一緒になって切磋琢磨せよ、と教員に求めているのである。

つまり、「大学生の学習意欲の低下問題」に対して、教員と学生が「相互に刺激を与えながら知的に成長する」ことを要求してきているのである。

これはつまり、「教育改革」を「研究改革」と連動させよ、という主張なのではないだろうか。そういう見取り図の下、以下議論を進めていくことにする。

#### 4. 研究改革と連動するものとしての教育改革

研究とは、知的生産をすることである。知的生産は、既存の学問分野のなかでも起きるが、あらかじめプログラムされた研究計画の中での知的生産は、しだいにそのダイナミズムを減少させ、だんだんと、より小さな知的生産しかうみださないようになっていく。したがって、学問分野の再編や複数学問分野の組み合わせによる、イノベーションな知的生産が（少なくともときどきは）必要となってくる。

このイノベーションな知的生産を行うための実践として、各大学では、改組が相次いでいる。いわゆる文系学部を学際学部化する改組や、研究組織を大括りに再編して、新しい共同研究の枠組ができやすいようにしている改組が、全国のあらゆる大学でなされてきている。

しかし、学問研究のたこつぼ化が問題になっている中で、既存の複数の学問の問いを組み合わせても、もともとのそれぞれの学問の問い自体が維持される形での組み合わせ直しでは、革新の程度が低い場合が多い。発想の違う「問い」が必要なのである。

このような文脈の下に、先の（中央教育審議会 2012）での指摘を位置付けて考えてみることにしよう。中央教育審議会答申は「教員と学生が・・・一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する」べきだ、と主張しているが、これを、学的「問い」のイノベーションの機会として、教育場面を用いるべきだ、と読むことも可能なのではないだろうか<sup>9</sup>。

じつは、そのように見たときに、高校までの学習指導要領の近年における改革<sup>10</sup>で、生活場面の中での学問を応用していく能力の育成が強調されていることが参考になる。

高等学校の学習指導要領は、現在、改訂作業中であり、その改訂方向に沿った出題が「大学入学共通テストの試行調査」で出題されているが、本稿で扱うのは、現行の学習指導要領である。2015年度入試から対応している現行の学習指導要領の「化学基礎」のなかには、(1) 化学と人間生活、(2) 物質の構成、(3) 物質の変化、の3つの分野がある。このうち、冒頭の「(1) 化学と人間生活」のなかには、以下の内容が設定されている。

表1 現行高校指導要領『化学基礎』中の「(1) 化学と人間生活」の内容

A	「化学と人間生活とのかかわり」 <u>(ア) 人間生活の中の化学</u> (イ) 化学とその役割
B	物質の探究 (ア) 単体・化合物・混合物 (イ) 熱運動と物質の三態
C	化学と人間生活に関する探究活動

※下線部強調は筆者

この(ア)「人間生活の中の化学」こそは、アクティブ・ラーニング的授業の対象といえるものであろう<sup>11</sup>。この部分で実践する探究学習を丁寧に行うことは、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことになるはずだ。つまり、単なる知識の詰め込みや当てはめではない、多様な現実にもあった思考の柔軟性や、多様な知識の総合的運用能力の向上に資するものになるはずだ。その活動に成功するのならば、それは一方では、「教育改革」になり、もう一方では「研究改革」にもなることが想定できる。なぜなら、日常生活の中の課題を解決するための思考力・判断力こそは、上述のように、現実にもあった複数の学問の総合運用を必要とするものになるはずであって、そのように複数学問を有機的に連携させる振る舞いこそが、学問のイノベーションを促進すると考えられるからだ。しかし、理想的にはそのような期待ができるにしても、実際にそうなっているといえるのだろうか。

### 5. センター試験理科にみる「日常の複雑さに見合って考えること」の困難

2017年1月に独立行政法人大学入試センターが出題したセンター試験の問題は、上述の学習指導要領に準拠したものであった。この試験の「化学基礎」の第1問の問7(「理科」の問題冊子内では22頁)は、「人間生活の中の化学」に対応した出題として適切なものとして一般的にはみなされている<sup>12</sup>。けれども、その中身は以下のような「驚くべき内容」であった。つまりは、「たこつぼ型知性促進的」なものであった。

表2 「化学基礎」第1問 問7の内容(『センター試験(2017年1月実施:本試験)』)

問7	日常生活に関連する物質の記述として下線部に誤りを含むものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。 <input type="text" value="8"/>
① 疑	アルミニウムの製造に必要なエネルギーは、 <u>鉱石から製錬するより、リサイクルする方が節約できる。</u>
②	油で揚げたスナック菓子の袋に窒素が充填されているのは、 <u>油が酸化されるのを防ぐためである。</u>
③ 正	塩素が水道水に加えられているのは、 <u>pHを調整するためである。</u>
④ 疑	プラスチックの廃棄が環境問題を引き起こすのは、 <u>ほとんどのプラスチックが自然界で分解されにくいからである。</u>
⑤	雨水には空気中の二酸化炭素が溶けているため、大気汚染の影響がなくてもその <u>pHは7より小さい</u>
⑥	一般の洗剤には、 <u>水になじみやすい部分と油になじみやすい部分とを合わせ持つ分子が含まれる。</u>

※ 表中の「正」と「疑」は、各々「正答」「疑義あり」の略であり筆者の注記

まずは、正答選択肢を確認しよう。③だ。この③の選択肢の下線部が誤っているという大学入試センターの発表に異論はない。塩素は、殺菌のために加えられているのであって、pHを調整するためではない。問題は他の選択肢にも誤った下線部を持ったものがあるかどうかである。センター入試のうち、日常生活に関わって出題されている部分は、2020年度からの「共通テスト」においては、拡大されるべき部分であると言われているが、そのような拡大方向に見合った質を持っているのかどうかは、誤答選択肢の適切さ込みで検討されるべきだろう。したがって、他の選択肢(①, ②, ④, ⑤, ⑥)の下線部に「誤り」と疑われるポイントがない、ということが、現役高校生の学習素材として使える水準で言えるかどうかもしっかりと確認されなければならない。なお、この「誤り」と疑われるポイントがない、という判別に関しては、教科書知識の範囲では疑われない、というだけでは不十分である。なぜなら、そのような出題をすれば、知識抑制的な働きをしてしまうからだ。日常というものから学ぶのが望ましい、というのなら、教科書範囲を超えた知識を用いても、偽と言われない質が必要である。そうしなければ、世間知があるものが不利になり、総合的思考力があるものが不合格になってしまう、からだ。

以上の方針を踏まえて問題を見てみると、①と④の下線部は、十分に疑わしい。

まず、①からみてみよう。2つ大きな問題がある。第一に、選択肢の前半の「アルミニウムの製造に必要なエネルギー」とはどの範囲のエネルギーのことかが、不分明である、という問題がある。リサイクルのシステムに投入されるエネルギーとしては、運送にかかるエネルギー、洗浄と選別に関わるエネルギー等多々あり得る。それらを全部足して、つねに「鉱石から製錬する」より節約できるという保証があるようには思われない。常識的にいって「ケースバイケース」すなわち、「鉱石から製錬するより節約できる社会状態もあれば、節約できない社会状態もある」が正解だろう<sup>13</sup>。そのように考えれば、この①は下線部に「誤りを含むもの」ということになるだろう。

もちろん、「化学基礎」の教科書のほとんどには、「人間生活の中の化学」の部分にアルミニウムの製造において、鉱物を精錬してアルミニウムの製造をするよりは、アルミ缶等をリサイクルする方が、必要とするエネルギーが、格段に小さい(3~4%)と書いてある。しかし、これは『化学教科書の常識』にすぎない。この問7の①選択肢に疑義が無い、という主張の根拠にはならない。なぜなら、日常の文脈で考えるということは、「化学」の文脈以外における知識にも、総合的思考における根拠としての地位を与えるということだから。4%程のエネルギーで済むという主張は、バージン・アルミニウムの輸入をしながら、大量生産・大量消費を継続していける日本、すなわち、拡大再生産をしていくことができる日本という特別な立場からの宣伝的な話に過ぎない。つまり、以下の第二の問題があるのである。鉱石から製錬されて入手できるアルミニウムと、リサイクルで(通常)入手されるアルミニウムでは、不純物の混入割合に差がある。同じ純度の物の製造に必要なエネルギー量が比較されている訳ではないのである。違うものを比較しているのである。

アルミニウムの純度に言及して我々は、どういうことを言おうとしているのだろうか。

アルミ缶は、固さが必要なトップ部分（マグネシウムが多い合金でできている）と、柔らかさが必要な缶のボディ部分（マンガンが多い合金でできている）で違った比率でマンガンやマグネシウムが加えられている。そういう 2 種類の合金で造られているので、アルミ缶を溶融しただけでは、中間的な合金の成分になってしまっていて、少なくともトップ部分にはならない<sup>14</sup>。再生地金の純度は、97%位なので、そこにバージンアルミ（ボーキサイトから造った新地金）を加えて、トップ部分にはそこに更にマグネシウムを加え直す形で（あるいは、アルミ缶とは別の製品の素材に使う形で）、リサイクルサイクルが回されている<sup>15</sup>。

比喩的な言い方をすれば、この①の選択肢は、「下水を再生した中水と、上水とでは中水の方が、トイレに流す水としてはコストが低かった」を簡略化して「下水から造った水と、川の水から造った水とでは、下水から造った水の方がコストが低かった」といっているようなものなのである。リサイクルの適否、コストの大きさは、文脈依存的・社会システム依存的なのに、そこを無視して、あたかも常に有利であるかのようにいっているのである。

つまり、2 種類の問題がある。1 種類目は、「アルミニウムの製造に必要なエネルギー」として、個別の専門分野のメンバーが委員会をつくって検討しても、十分に多様な視点からの検討はできない、ということである。具体的に言えば、化学を専門とした大学教員（センター入試の出題者）だけでは、「日常生活に関する出題」を十分に日常的な文脈下で検討することができない、ということである（ここから、大学での研究革新のための教訓を得ることができよう）。2 種類目は、日常に言及する出題をすることと、日常の可能的多様性を取り入れた思考を受験生に促すことは別だ、ということである。「化学の出題」としての適否でいえば、この問 7 は（グレー味はあるが）、完全にダメ出題、とまではいえないだろう。けれども、この問 7 を、「領域横断的思考力を発揮させる問題」とは全く言えないのである。

「中教審答申」と「共通テスト」を視野に入れたとき、この問 7 の①の命題が担うべき普遍性は、特定のアルミニウムのリサイクル体制が根付いている国を超えて考えられるべきだったといえるだろう。すなわち、ゴミ処理体制が違って、リサイクルのための選別収集費用が巨大になる国や、リサイクルのための水資源の確保にかかるエネルギーが巨大になる国も含めて成り立つ選択肢であるべきだったろう。しかし、そうっていないのだ。

選択肢④についても、ほぼ同様の問題点の指摘ができる。「プラスチックの廃棄」の意味枠組のなかに、「焼却による廃棄」をいれてしまえば、当然にダイオキシン問題が出てくるはずだ。この④も「日常の多様性」を勝手に狭く解釈した出題になっているといえよう。

上述のような問題があるにもかかわらず、大学入試センターは『報告書』において、以下のように主張している。「化学が記憶科目と誤解されることを危惧して、単純な記憶だけによって正解が導き出せるものは少なくした。基礎的知識を基にして、科学的に判断する力が、社会生活では大切である。この点に鑑み、多くの問題において、複数の事項を把握して、判断力、推察力、全体把握力がないと正解へと結びつかないような問題作成の工夫を行ってきた。今後も、・・・(中略)・・・こうした思考力や判断力を十分に判定できる問題作成の努力を継続していきたい」（大学入試センター、2017b、下線部は筆者）。

社会生活で大切なのは、「化学の知識から言えることを言う能力」ではなく「化学以外の知識をも活用して、科学的に判断する能力」の筈である。そのような総合的な知識運用能力を用いたならグレーになる出題をしてしまっていることを、大学入試センターは反省すべきだろうが、むしろ、我々大学人が得るべき教訓は、大学入試センターがこのような失敗をしてしまうぐらい、学際的に考えることや、総合的に考えることは難しいことだ、ということだろう。中教審や文科省の要求は応えるのが困難な要求なのだ。これを、アクティブ・ラーニングやそれに対応した研究を実践することの困難といってもよいだろう。

## 6. 地域改革と生協改革にとっての大学の必要性/大学にとっての地域と生協の必要性

社会学者の藤村正之がその著『考えるヒント』の第1章「知的職人への旅立ち」のなかで述べているように、現代社会では、「複数の専門同士について・・・(中略)・・・考えれば、整合性のある知識体系が併置されているだけで、お互いが両立可能でない場合もあり、そこに溝があることが特殊専門化している意義深さをしめすという評価もあり得る。いわゆる『タコつぼ化』と表される事象である」(藤村, 2014:11)ということが起きている。つまり、個別の専門領域内では信憑されている議論も、他の専門領域の知見からは十分に疑わしいものとされている、ということがあり得るのである。そのようなときに、見識ある市民はどのような判断をしていけばよいのか。藤村は「常識を疑え」かつ「常識から疑え」という2つの指針を同時に示す。すなわち、「市井の人の自明性に甘えず、専門家の明晰性にもひきこもらず、見識ある市民として自ら反省的に認識していく態度」(藤村, 2014:13)が大事だというのである。中教審が達成したい内容は、それが、アクティブ・ラーニング的授業を受講した学生であるにしろ、そこで一緒に切磋琢磨する研究者であるにしろ、もっとも良質な形でイメージ化をするのなら、この藤村のいう「見識ある市民」になることなのではないだろうか、

中央教育審議会答申がすすめる「アクティブ・ラーニング」(あるいは探究型授業)を成功させるには、そして、その結果として学生に「判断力、推察力、全体把握力」を身につけさせるには、たぶん、複数の専門の研究者間の共同と、見識ある市民の参加と、さらに、それらのメンバーの共同作業からの刺激との全てが必要なのではないだろうか。この点で、大学改革(学生と切磋琢磨する研究者が必要)と、地域改革(全体把握力のある市民が必要)と生協改革(同質性に引きこもらないイノベティブな組合員が必要)が連動して企画を進める価値があるのではないだろうか<sup>16</sup>。

## 7. まとめ

今回我々は、同じ学園都市に縁づいた、同じ生協に加入している大学教員として、「学園都市的食生活」に関する2年間の調査研究を行った。本稿は、その理論的背景を検討したものである。すなわち、学園都市の問題と、生協の問題と、大学の問題には、それぞれ違うところがあるとともに、関連した類似的な部分もあり、また、その解決において、共同

できる部分が多々あるように思われた。本稿では、その基本的な構図を確認するとともに、お手軽な「生活志向」では十分な「見識」は得られないだろうことを、『センター試験』の「理科」の出題の分析をもとに主張した。研究期間として公認された期間（2015年夏からの2年間）は過ぎてしまったが、続けて検討を行っていくべきテーマには出会えたと思っている。今回の特集の3本を皮切りに、続けての探究とその成果発表を行っていききたい。

1 学園都市地域は、1985年6月、ユニバーシアード神戸大会直前に街開きをした。ユニバーシアードの選手宿舎は市営住宅に、イベント広場は駅前広場として引き継がれている。

2 5大学1高専の名称は、下記のとおり。神戸芸術工科大学、神戸市外国語大学、兵庫県立大学、流通科学大学、神戸市看護大学、神戸市立工業高等専門学校。なお、本稿は、この5大学1高専で構成されている「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」からの財政支援によってなされた研究成果の一部を用いている。記して感謝したい。

3 学園都市には、駅の南1.4kmのところ、第二神明北線（国道2号線のバイパス、自動車専用道）の「学園南」ジャンクションがあり、その周囲に、「コストコ神戸倉庫店」や「ニトリ」やコミュニティ型複合商業施設をうたっている「ランチ」というような商業施設が集まっている。これらのうちでとりわけ「ランチ」は、近年のショッピングモールの流れのとおり、地域住民が買い物をしなくても、ふらっと立ち寄る場所をめざしており、駅前との競合関係にある。モールの意義については（若林編、2013）を参照せよ。

4 ダイエー神戸学園店を中核テナントとする「キャンパススクエア」が駅近郊商業施設であるが、ダイエーの不振もあって、十分な賑わいを得るには至っていない。

5 （小沢・中川、2017）参照。明舞団地は、開発後50年を経て、高齢化、人口減少、商業施設からのテナントの撤退、医療施設の不足、非自動車運転者の買い物困難問題等に見舞われている。兵庫県立大学のサテライトオフィスの設置や、住み込み学生による自治的活動への支援も行われているが、十分に展望が開かれているわけではない。

6 厚生労働省の「消費生活協同組合（連合会）実態調査」による。

7 この部分については、（林、2016）が参考になった。林は、戦後もしばらくの間は、安売りは小売商においてタブーだったという。しかし、ピーター・ドラッカーの企業経営論を伝統的な日本の「商人道」と共鳴させる方針をとった、1960年代の『商業近代化運動』のおかげで、「商人道」にそった倫理的なものとして「安売り」が位置付けられ、商店主側からの消費社会化対応が図られたのだ、という。たとえば、林は、「価格は固定的なものではなく、最後に、消費者が判定するものである・・・乱売屋とみられながら、実は、安く仕入れて、店の自主的採算価格で廉販する店がある。これは決して乱売屋ではない・・・消費者に良心的な安いものを提供するのが商店の責任だからである。安いということが、販売経営の合理化、能率化によるものであるならば、文句はない筈である」（『商業界』1961.4:107-108）という記述を引いて、「『安売り』は『合理』に基づくがゆえにそれまでの『乱売』とは分別される」（林2016:スライド21）と主張するのである。そして、この『商業近代化運動』のなかで中心的役割を担っていた研究会である「ペガサスクラブ」の結成時には、当時中小企業だった「ダイエー」「イトーヨーカ堂」「ニチイ」「岡田屋（現イオン）」「イズミヤ」「ユニー」「西友」などが会員として入っていたという。これらの企業が大きく業容を拡大して、現在の大手中売りチェーンの中心になっているのである。

つまり、「生産社会」から「消費社会」への変化を、「消費者の権利主体化」を含んだものととらえるのならば、1960年代の『商業近代化運動』こそは、自分たち商人の利益を相互的に確保することを目的とした商業から、権利主体化した消費者に合理的な経営に基づいて良質で十分に安い商品を提供することを目的とした商業に、商業（倫理）を変える運動だったのであり、そして、この『商業近代化運動』に主体的にコミットした企業が、現在では小売りチェーンの中心企業になってきている、ということができよう。

けれども、じつは「消費者の権利主体化」こそは、生協運動の理念のひとつだったのではないか。そう考えると、現在のように、チェーンストア型スーパーマーケットが「消費者の権利主体化」と整合的な商人倫理で活動するようになってしまえば、生協の特権性はそれだけ弱まるのではないだろうか。本稿はそのような見通しのもとで書かれている。

<sup>8</sup> 「クリッカー」とは、授業を双方向対話型にするための授業支援設備であり、多くの大学に導入され始めている。具体的には、学生に小型のワイヤレススイッチを配布し、この学生の手元のスイッチを学生が操作することで、教員の発問に対する学生の回答の分布を即座に集計して表示するシステムである。学生の反応が即座に集約できるため、このオーディエンスレスポンスシステムを用いたアクティブ・ラーニングが多く行われている。

<sup>9</sup> この方向での議論は、逆方向ながら、アクティブ・ラーニング論のなかですでに多くなされている。すなわち、高校までの生徒に対してアクティブ・ラーニング的授業をしようとする場合には、教員の側に、生徒の問題意識から学ぶという研究的態度が無ければ成らない、という議論はすでにされている。この議論の向きを「研究の必要から、教育の革新を考える」という方向に逆転させたものが、本稿である。

<sup>10</sup> じつは、「生活の中の化学」という単元の設定が、「近年における改革」であるとは言えない可能性がある。(柏原, 1998)によれば、高等学校学習指導要領の昭和 23 年版および昭和 26 年改訂版においては、アメリカの進歩主義的な教育観あるいは、生活経験主義の立場から、「化学知識を実生活に活用する能力」の習得が重視されていたという。つまり、昭和 20 年代の方針として、(おそらくは米国のプラグマティズムの影響下で)「生活経験主義」的の化学教育が志向されていたのである。また、柏原によれば、この方針は、次第に系統的体系的に化学知識を教える方向に変化したという。日常生活から総合的に学ぼうという、アクティブ・ラーニングの主張は伝統的主張の変奏曲なのかも知れない。教育学史研究者である小針誠の類似の主張ともども心に留めて置きたい。

<sup>11</sup> 「化学と人間生活とのかかわり」に関しては、文部科学省の『学習指導要領解説』中に、以下のように記されている。「はじめに、生徒の化学に対する興味・関心を高めるため、大項目「(1) 化学と人間生活」に中項目『ア化学と人間生活とのかかわり』を設けている」(文部科学省 2009:49)。

<sup>12</sup> たとえば、大学入試センターが公表している『試験問題評価委員会報告書』では、まず、高等学校教員からは「日常生活に関わる物質に関する基本的問題。化学に対する興味・関心を高める上で適切である。・・・(中略)・・・今後も引き続き・・・(中略)・・・出題していただきたい」と高く評価されている。ついで、日本化学会からの意見としては、「このような問題は、学習指導要領に記された『化学基礎』の理念である『日常生活や社会との関連を図りながら物質とその変化への関心を高める』ことにつながり、好ましい出題である。判断すべき内容を下線で限定している」とより肯定の度合いの高い、かつ、下線による問題の構造化を評価する意見を得ている。各予備校の講評も同様のトーンとなっている。筆者からみれば、多様性を特徴とする「日常」というものに言及しておきながら、我田引水の議論に満足してしまっている作題をこのように応援してしまうことが「専門性」というものに依拠することの負の側面であるように見える。たんに、日常に言及することで、アクティブ・ラーニングや実践的知識になると短絡してしまえば、このような陥穽に陥ることになってしまうだろう。研究者や教員の方が変わらなければならない、という日本の現状が、如実に表れているといえよう(出典はいずれも(大学入試センター, 2017b))。

<sup>13</sup> 自然界には、アルミニウムが酸化していない状態で、すなわち、単体の鉱物として存在していることもあるようだ(Native Aluminium)。そのような場合には、わずかなエネルギーで、アルミニウムの製造をすることができるだろう。

<sup>14</sup> この部分の情報は、学生のノートテイクであるという以下のサイトと(桑垣,2003)から得た。<http://bauxitevietnam.free.fr/ngonngukhac/suthatvetaibiennhom.htm>

<sup>15</sup> この部分の情報は、(矢野一也, 1993) ほかから得た。

<sup>16</sup> 我々の研究企画中の『多文化異文化交流食事会』(2016年7月3日開催)では、ロシアにおける「日本料理」が、ロシア化された日本料理なのではなく、一度アメリカ化された日本料理がロシアに移入されたものであること、食事会メニューの「ワレーニキ」(ロシアのスイーツ)もまた、ロシア外に源流を持った料理であることが語られた。我々の日常というものが持つこのような多様性と、市民の所有する多様な知識を活用する形で、新しい地域文化・生協文化・大学文化を創造していきたいと改めて感じさせる事例であった。

## 文献

中央教育審議会, 2012, 『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』

([http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/icsFiles/afieldfile/2012/10/04/13250481.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/icsFiles/afieldfile/2012/10/04/13250481.pdf))

大学入試センター, 2017a, 「化学基礎」『センター試験 (平成 29 年度入試)』

(<http://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00009421.pdf&n=%E5%8C%96%E5%AD%A6%E5%9F%BA%E7%A4%8E.pdf>) .

大学入試センター, 2017b, 「理科」『試験問題評価委員会報告書 (平成 29 年度入試)』

([http://www.dnc.ac.jp/center/kako\\_shiken\\_jouhou/h29/jisshikekka/hyouka\\_honshiken/rika.html](http://www.dnc.ac.jp/center/kako_shiken_jouhou/h29/jisshikekka/hyouka_honshiken/rika.html)) .

藤村正之, 2014, 『考えるヒント』弘文堂.

福武直, 1985, 『大学生協論』東京大学出版会.

林凌, 2016, 「戦後日本における小売業の構造変化とその要因-1960年代の商業コンサルタントによる商業近代化運動に着目して」『第89回日本社会学会大会発表』.

堀田泉, 2016, 『消費組合論-「消費」の再定義に向けて』, 風媒社.

柏原林造, 1998, 「生活単元理科と高等学校化学-化学指導法の改善 (VI) - 『広島大学附属福山中・高等学校 中等教育研究紀要』 38:143-147.

桑垣豊, 2003, 「リサイクルの現実-アルミ缶とコンクリート」エントロピー学会編, 『循環型社会を造る-技術・経済・政策の展望』, 藤原書店.

文部科学省, 2009, 『高等学校学習指導要領解説 理科編』  
([http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2010/01/29/1282000\\_6.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/01/29/1282000_6.pdf)) .

小沢康英・中川伸子, 2017, 「オールド・ニュータウン化した明舞団地の就労と消費活動」, 『神戸女子短期大学 論攷』 62:45-63.

相馬健次, 2002, 『戦後日本生活共同組合論史-主要書籍を読み解く』日本経済評論社.

滝川好夫, 2012, 『大学生協のアイデンティティと役割』日本経済評論社.

植野和文, 2015, 「ニュータウンへのサービス依存と居住環境の評価」, 『商大論集』 64-3 : 45-62.

若林幹夫編, 2013, 『モール化する都市と社会 - 巨大商業施設論』NTT出版.

渡邊亨, 1989, 「アルミニウムの精錬と精製」『軽金属』 39-5:403-414.

矢野一也, 1993, 「アルミ缶リサイクルの現状」『廃棄物学会誌』 4-4:304-14.

## 健康的な生活のあり方と多文化理解

—学術研究都市で実施したワークショップを通して—

山下正<sup>\*1</sup>, 檜田美雄<sup>1</sup>, 相原洋子<sup>1</sup>, 山本昭宏<sup>2</sup>

1 神戸市看護大学, 2 神戸市外国語大学

\*[E-mail:tadashi\\_y\\_kobe@yahoo.co.jp](mailto:tadashi_y_kobe@yahoo.co.jp)

### A healthy life and multicultural-understanding through a workshop held in a college town

YAMASHITA Tadashi<sup>1</sup>, KASHIDA Yoshio<sup>1</sup>, AIHARA Yoko<sup>1</sup>,  
YAMAMOTO Akihiro<sup>2</sup>

1 Kobe City College of Nursing, 2 Kobe City University of Foreign Studies

*Key Words: Multicultural-understanding, Study abroad student, workshop*

#### はじめに

現在、我が国の高齢化は急速に進んでおり、それに伴い若年層（10～20歳代）の総人口に占める割合は低下している（内閣府，2016）。一方、この若年層の留学生は増加傾向にあり、日本の留学生数は239,287人（平成27年5月）、前年比14.8%増の状況である。出身地域別では、アジア圏からの留学生が92.7%と圧倒的な割合を占めている（日本学生支援機構，2016）。その背景には、東南アジアの中でも高い日本の教育水準の人気や海外の日系企業への就職志向、日本文化の人気などがあげられる。そのため、健康的な社会を目指すには、人口が増えている高齢者や留学生の生活環境を整えていくことが日本社会全体として求められる。

しかし、近年、地域在住の高齢者においては高齢者の社会的孤立の問題（総務省，2013）、留学生においては食生活の乱れ（高濱 他，2013）、さらに日本の大学生においては朝食の欠食（若松，2012）や孤食を肯定する意識の存在（飯田，2001）など食生活の乱れが存在すると言われている。高齢者や留学生、大学生など、世代や文化背景は異なっても、お互いに支え合い理解し合う意識が、共に生活をする上では重要で、先にあげた社会・健康問題を軽減するきっかけになると考えられる。個の食生活を規定づける重要な要素の一つが食文化であり、食文化に関する交流を通して、互いに理解し合うことができる。

渡辺(渡辺, 1995)は、異文化接触(culture contact/cultural contact, international contact)とは、ある程度の文化化を経た人が、他の文化集団やその成員と持つ相互作用と述べ(Segall, 1990; Brislin, 1994)、泉水ら(泉水, 2012)は異文化に接触することは、自他の文化に関する評価への影響を与え、このことは自他の行動に関する影響を与えるとともに異文化に対する積極的な態度を形成することにつながると述べている。つまり、異文化を持つ者同士、国籍が異なる者同士、同じ国籍でも培われた文化が異なる多世代間において、互いに理解をし合うためには、歩み寄り、理解しようとする行動が重要である。また、佐野ら(佐野, 1995)は、異文化理解においては、品物や行動に関する文化情報の不足以上に、考え方や感じ方の違いが異文化間の相互理解を難しくすると述べている。つまり、異文化間の価値観を互いに理解するためには、その考え方や感じ方を共有する必要がある、話し合いや時間を共に共有する機会が必要なのである。

しかし、そのような交流の機会に関する報告はこれまでにほとんどない。特に、同地域に居住する高齢者、大学生、留学生が共に食事をし、それに関する議論を行ったとする報告は見当たらない。そこで、本研究では、同地域に居住・通勤・通学している高齢者、学生、留学生がそれぞれの文化的価値観を共有することで、多世代が集う研究学園都市地域における健康的な生活のあり方に関する示唆を得ることを目的とした。

## 方法

### 1) 研究フィールドと対象者

本研究フィールドのA市B区は、1980年に住宅等の整備がされたニュータウンであり、A市の中で最も近年になって開発された地区である。このため区の高齢化率は、全国平均23%であるのに対し18.3%(2010年)と低い。しかし2025年には高齢化率は30%を越えるとの推計があり、他区と比較しても高齢化進展は急速である。またB区は学術都市を有し、学術都市地区には8つの高等教育機関が設置されており、日中の流入人口で若者が占める割合は高く、多様な世代が交流できる機会を持っている。対象者は、B区近隣に居住する65歳以上住民と、B区の大学に在籍する学生で、本調査の趣旨を理解し協力の得られる人とした。

### 2) 調査方法

調査は2016年7月に行われた。大学生、地域住民が参加するワークショップを開催した(表1)。ワークショップ名は、参加者が多世代に渡り、かつ国籍が異なる文化背景を持つものが参加したことから「多世代多文化共生型ワークショップ(以下、ワークショップ)とした。ワークショップでは3グループ(各グループ6人で構成)に分かれ、それぞれ「地域の固有性とグローバル化と料理」、「地域文化に則って多文化的健康を目指すことは可能か」、「多様性の尊重と食文化の維持は矛盾しないか」をテーマに意見交

換を行った。研究者がファシリテーターとなり、それぞれのテーマについて話し合い、その後全体に向けて意見交換した内容を報告発表した。なお、参加者の構成は、地域住民5名、大学生が9名（うち留学生1名）、大学院生（留学生）が1名、研究者が3名の計18名であった。

表1 ワークショップのタイムスケジュール

	内容	所要時間
1	ファシリテーターのスピーチ	15分間（各5分）
2	班別討論（その1）	35分間
3	全体向け報告（その1）	21分間（各5分報告，2分質疑）
4	班別討論（その2）	29分間
5	全体向け報告（その2）	15分間（各3分報告，2分質疑）
6	総括討論	5分間

### 3) 分析方法

ワークショップで話し合われた内容は、ICレコーダーに録音し、ワークショップ後にそれを逐語録に起こした。分析方法は、会話全体の内容の類似する発言の削除、内容をより高次元の抽象レベルにまとめるためにMayring (Mayring 2000, 2004)が提唱した質的内容分析を採用した。テキストからコードを作成し、類似性からコード間のつながりの検討し、同じ意味の言い換えの削除を繰り返して、メインカテゴリーとして取りまとめを行った。コードは、コード数を計上した。

### 4) 倫理

調査の趣旨説明は口頭ならびに文書で行った。協力者からは署名による同意を得た。本研究は、神戸市看護大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認日 2015年7月14日）。

## 結果

### 1. 対象者の概要

参加者は、地域住民5名、大学生が9名（うち留学生1名）、大学院生（留学生）が1名、研究者が3名の計18名であった。年齢は、20代が9名、30代が2名、40代が2名、60代が5名であった（表2）。

表2 グループメンバーの構成

グループ 「テーマ」	所属	年代
A 「地域の固有性と グローバル化と料理」	ファシリテーター（研究者）	40
	地域住民①	60
	大学生①	20
	地域住民②	60
	大学生②	20
	大学生③	20
B 「地域文化に則って多文化的 健康を目指すことは可能か」	ファシリテーター（研究者）	40
	大学生（留学生）	20
	地域住民③	60
	地域住民④	60
	大学生④	20
	大学生⑤	20
C 「多様性の尊重と食文化の 維持は矛盾しないか」	ファシリテーター（研究者）	30
	大学院生（留学生）	20
	大学生⑥	30
	地域住民⑤	60
	大学生⑦	20
	大学生⑧	20

## 2. ワークショップの分析結果

分析結果は次のようになった（表3）。メインカテゴリーは『』、サブカテゴリーは「」、発言内容は斜体で示す。

1) 『日本の食環境・文化の変化』は、「昔と比べての食べ方の変化」、「食材をいつでもどこでも購入できる時代」、「食事のバランスを大事にする日本人」、「日本の食事マナーと変化」から構成された。

- ・昔は残しちゃいけないと思ってたけど、今じゃあその、無理して食べることはない。  
で好きなものだけ食べれば良いっていうのはあるね
- ・昔の食べ方とかなくなってしまって。なんか、時間、時代が変わったか
- ・僕らの時って、まあ、団塊の世代なんですね、っていうのは、もう食べ物がなくて、

もう、あればすぐ食べたいっていう

- ・日本人はすごく、なんていうか、バランスがいい食事をとると思いますので、特にロシア人やアメリカ人と比べると、全然。
- ・北海道のものとか、九州のものとかって、すぐ食べようと思ったら食べれるじゃない

2) 『地域の食文化』は「地域によって食材の味や扱い方が違う」、「食を理解するための交流」、「地産地消」から構成された。

- ・なかなか地産地消を考えるって難しい。うん、今もう、流通しすぎているんで
- ・タマネギとかでもね岡山のここやったら多いんやけどね。やっぱ淡路のと比べたら味が、だいぶ違うんですよ
- ・さっき言ったインスタントラーメン、関東風の味と関西風の味と違うってやつでしたね
- ・その地域の食材だけじゃなくて世界中の食材を組み合わせて、いろいろ体験出来るのが学園都市的食生活でそれを、その一部でも、フェアとかね

3) 『留学生の食事とその思い』は、「留学生の日本食への対応」と「スローフード」から構成された。

- ・(留学生は) けっこう嫌いな人多かったのに最近やったら納豆好き
- ・寿司ももちろんそうですけど生魚は(避けてる)
- ・(日本人は) ちょっと早めにクロワッサン食べる(食べてゆっくりする)のちょっとない

4) 『若者の痩せ問題』は、「食事への関心の低下」、「大学生の欠食習慣」、「幼少期からの食育活動」から構成された。

- ・ちゃんと食べなさいよっていうのを目指して、やってるんですよ。小学校のうちからっていうところでやっているんですけど
- ・忙しくて、学校とか、はい、行ったり。昼は抜き、晩ご飯はまあちょっと、なんか、外食とか
- ・最近なんか、どのサラリーマンたちですね、あと学生たちも職業も、あと、単純に毎日同じもの食べてると思います
- ・それ食べないって忙しいから眠たいからって、食べれないから食べないっていう
- ・逆に僕はもう全部3食食べないと気が済まないんですけど、食べない。友達はまだほんとに、何でなんですかね。腹減ってないんだよって言って

5) 『生協活用の可能性』は、「生協食の多文化化」と「家で料理をしない大学生」から構成された。

- ・ハラール食あの、豚肉、が入っていないとか、イスラム教の人でも安心して食べれる食材（を生協で扱っている）
- ・ベジタリアンの方とかは、タルタルソースをエビにかけて持っていったんよ。ほんで、あくる日朝、あの、きゅうりだけみじん切りしたキュウリだけ（持ってきた）
- ・家で料理しない男子とかがいっぱいいて、野菜食べなきゃいけないし、まあフルーツなんかも

表3 質的内容分析の結果

メインカテゴリー	サブカテゴリー	コード数
日本の食環境・文化の変化	昔と比べての食べ方の変化	13
	食材をいつでもどこでも購入できる時代	8
	食事のバランスを大事にする日本人	5
	日本の食事マナーと変化	4
地域の食文化	地域によって食材の味や扱い方が違う	16
	食を理解するための交流	4
	地産地消	2
留学生の食事とその思い	留学生の日本食への対応	11
	スローフード	2
若者の痩せ問題	食事への関心の低下	10
	幼少期からの食育活動	4
	大学生の欠食習慣	2
生協活用の可能性	生協食の多文化化	9
	家で料理をしない大学生	2

## 考察

本研究を通して、異なる文化背景をもつ者が一同に集い議論を行うことで、研究学術都市地域における健康的な生活のあり方に関する多くの示唆を得ることができた。

厚生労働省の調査では、高齢者は若い世代とのつながりを求めているが、多世代間の交流は希薄化している現状が報告されている（厚生労働省、2015）。今回、多文化つまり世代や国籍が異なる者が集い、互いに理解を進めるための多世代多文化共生型ワークショップを試みた結果、時代とともに移り変わる日本の食文化の変化や地域の食文化の特性について、高齢者と若い世代間で共有することができた。このことは、多世代間の

認識の違いが表出されただけではなく、急速に変化する日本の食文化のあり方や若者の考え方を受け止めようとする高齢者の思いを垣間見ることができ、価値観を共有するという点では意義があったと思われる。

次に研究学術都市地域における健康的な生活のあり方について考える。今回の試みは、先に述べたように高齢者と若者の交流を促進することができ、地域における世代間の絆を強め、高齢者の孤独化軽減のきっかけになり得ることが考えられた。また、留学生との交流を通して、留学生が日本文化に浸透しようとする留学生の日本での食生活の様子がみられ、その現状について国籍を問わず参加者全員で共有する機会となった。高濱ら（高濱 他, 2013）は、留学生の食生活の成り立ちの要因の1つに社会的要因があると述べている。そのため、このような交流の機会を通して、留学生は自身の食文化を改めて見直すきっかけになるであろう。また、若松（若松, 2012）は、食知識を増やしたいと思っている大学生は過半数いる一方で、朝食を自分で準備して食べるということは、大学生にとってかなりハードルが高い実態があることを報告している。現在の社会問題の1つである若者の痩せ問題の解決には、本ワークショップのような試みに加えて、大学側の食事提供の環境面についても検討する必要があるだろう。幸いにもB区は研究学術都市であり、そのような社会資源は多い。1つの案として、全国大学生生活協同組合連合会の大学生協食堂の活用があげられる。大学生協食堂は、学生の健康な体づくりに貢献するための食育活動に特に重点をおいているため（全国大学生生活協同組合連合会, 2017）、昨今の大学生の健康課題を考慮した上で、大学生のための健康的な食事メニューの考案や食について話し合う機会の提供等が期待される。以上のことから、研究学術都市地域における健康的な生活のあり方とは、研究学術都市の特性を十分に活かし、同地域に居住する住民同士が互いの価値観を尊重していくことを住民一人一人が認識していくことと思われる。そのためには、多世代や多文化の価値観が同地域に共生するという認識を強く理解すること、互いの価値観を尊重していく姿勢、豊富な社会資源の活用、そして行動や話し合いを共にする時間や機会を積極的に設けることが住民一人一人に求められる。

## 結論

今回実施した多世代多文化共生型ワークショップを通して、多世代多文化間の価値観・考え方を共有することができ、研究学術都市地域における健康的な生活のあり方と多文化理解に関する多くの示唆を得ることができた。今後、本ワークショップの継続と、地域にある社会資源を活用した方法で、健康的な生活のあり方と多文化理解について継続的に検討していくことが重要であろう。

## 謝辞

本調査にあたり、参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。なお、本研究は、

平成 28 年度神戸研究学園都市交流推進協議会共同研究助成を受け実施しました。

## 文献

内閣府, 第 1 章 高齢化の状況 (第 1 節)

[http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/gaiyou/s1\\_1.html](http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/gaiyou/s1_1.html)

(アクセス日: 2017 年 5 月 18 日)

独立行政法人日本学生支援機構, 平成 27 年度外国人留学生在籍状況調査結果

[http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl\\_student\\_e/2015/](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2015/)

(アクセス日: 2017 年 5 月 18 日)

高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視. 総務省. 2013 年

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/000072551.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/000072551.html)

(アクセス日: 2017 年 5 月 18 日)

高濱愛, 田中恭子. 留学生の食生活と健康—留学生支援としての食育という課題—, ウェブマガジン『留学交流』, 28(7), 2013.

若松法代. 大学生の食生活実態と食育の課題, 滋賀大学大学院教育学研究科論文集 15, 2012.

飯田文子, 高橋智子, 川野亜紀, 渡辺敦子, 大越ひろ, 三輪里子. 大学生の食生活の意識について, 日本食生活学会誌 12(2), 2001.

渡辺文夫. 異文化接触の心理学. 川島書店, p84-85, 1995.

Segall, M. H., Dasen, P. R., Berry, J. W. and Poortinga, Y. H. Human behavior in global perspective. Pergamon Press, 1990.

Brislin, R. W. and Cushner, K. Improving intercultural interactions. Sage. 1994.

泉水清志, 小池康生. 異文化接触が異文化受容態度と友人関係に及ぼす影響, 育英短期大学研究紀要 第 29 号, 2012.

佐野正之, 水落一朗, 鈴木龍一. 異文化理解のストラテジー—50 の文化的トピックを視点にして—, 大修館書店, P73-75, 1995.

Mayring, P. 'Qualitative Content Analysis,' Forum: Qualitative Social Research, 1(2), qualitative-research.net/fqs, 2000.

Mayring, P. Qualitative Content Analysis,' in U. Flick, E. v. Kardorff and I. Steinke (eds.), A Companion to Qualitative Research. London: Sage. Pp. 266-269, 2004.

厚生労働省, 平成 27 年版厚生労働白書, P144-145,

<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/> (アクセス日: 2017 年 12 月 19 日)

全国大学生生活協同組合連合会, 食堂事業,

<http://www.univcoop.or.jp/service/food/index.html>

(アクセス日: 2017 年 5 月 18 日)

## 世代間交流から考えた健康的な食生活習慣

相原洋子（神戸市看護大学） [yaihara@tr.kobe-ccn.ac.jp](mailto:yaihara@tr.kobe-ccn.ac.jp)

樫田美雄（神戸市看護大学）

山下正（神戸市看護大学）

山本昭宏（神戸市外国語大学）

### Healthy dietary habits and intergenerational exchange

**AIHARA Yoko** (Kobe City College of Nursing)

**KASHIDA Yoshio** (Kobe City College of Nursing)

**YAMASHITA Tadashi** (Kobe City College of Nursing)

**YAMAMOTO Akihiro** (Kobe City University of Foreign Studies)

*Key Words: Healthy diet, Intergeneration, Life-style related disease*

#### 1 はじめに

慢性疾患の発症には、喫煙、栄養、飲酒、運動といった生活習慣が大きく関わっている。慢性疾患の罹患者数は年々増加しており、毎年全世界で 380 万人が心疾患や高血圧、糖尿病、呼吸器疾患などの慢性疾患により死亡するといわれている（World Health Organization, 2015）。わが国も総医療費に占める生活習慣病医療費（註1）は、約3割を占めており（厚生労働省, 2015）、生活習慣病の対策は公衆衛生上の大きな課題となっている。生活習慣の中でもとりわけ食生活は健康の維持に加え、生活の質（QOL）の向上といったヘルスプロモーションの重要な要素である。国においても2000年に総合的な「食」のあり方を考え、実践するための「食生活指針」を策定し、国民の啓発につなげてきている。しかし「食生活指針」を「内容を含め知っている」とする割合は、策定年度の2.8%から3年後の2003年は4.9%と大きく上昇したものの、その10年後の2014年時は5.1%と認知度は低い状況にある（サーベイリサーチセンター, 2015）。また食生活が要因となる肥満ややせについては、このたび公表された「平成27年国民健康・栄養調査」（厚生労働省, 2016）の概況によると、全体的に女性の肥満率は減少しているなどの改善がみられているが、男性の肥満割合は過去3年間に比べ増加している。一方で20歳代の女性のやせの割合は約22%となっており、国の健康増進政策では若年のやせの割合を減らす目標を掲げているが達成には至っていない。

私たちの食を取り巻く環境は、物流の促進や食文化など時代により大きく変わってきている。このような食生活習慣の変化は、肥満の割合の増加など生活習慣病発症のトレンドにも影響を及ぼしていることが示唆されている（Yoshiike, 2002）。疾病予防、QOL

の観点から、健康的な食生活を推進していくには、どのような取組みが求められるのであろうか。本研究は大学生と65歳以上の地域住民を対象に食生活習慣を把握、世代間の違いとその背景にある文化を検証することを目的とした。複数の大学が設置される学術都市というコミュニティの特性を活かし、世代間交流を通して「健康な食生活」に向けた方策を提案していく。

## 2 方法

### 2.1 研究フィールドと研究参加者

本研究フィールドのA市B区は、1980年に住宅等の整備がされたニュータウンであり、A市の中で最も近年になって開発された地区である。このため区の高齢化率は、全国平均23%であるのに対し18.3%（2010年時）と低い。しかし2025年には高齢化率は30%を越えるとの推計があり、他区と比較しても高齢化進展は急速である。またB区は学術都市を有し、学術都市地区には8つの高等教育機関が設置されており、日中の流入人口で若者が占める割合は高く、多様な世代が交流できる機会を持っている。研究参加者は、B区近隣に居住する65歳以上住民と、B区の大学に在籍する学生で、本調査の趣旨を理解し協力の得られる人とした。

### 2.2 調査方法

調査は2016年6月に自記式質問紙を用い、性別、年齢、普段の活動レベル、余暇の運動の有無と食事摂取内容の回答を得た。なお食事摂取内容は、24時間思い出し法を用い前日の1日の食事内容を記載してもらった。

さらに同日に大学生、地域住民19人が参加するワークショップを開催した。ワークショップは3グループ（各グループ5～7人で構成）に分かれ、それぞれ「食生活と生協」「食生活と世代」「グローバル化と食生活」をテーマに意見交換を行った。研究者がファシリテーターとなり、それぞれのテーマについて30分間話し合い、その後他のグループに意見交換した内容を報告発表した。本稿では「食生活と世代」をテーマにした内容のみを取り上げ分析を行った。ワークショップ当日の昼食は、C大学生協食堂で参加者は一律700円までの無料食券を提供し、その範囲内で自由にメニューを選び摂取してもらった。「食生活と世代」のグループでは、「その日の昼食メニューと、なぜそのメニューを選択したか？」の疑問を投げかけてから意見交換を開始してもらった。

### 2.3 分析方法

食事内容については、記述された食品内容をもとに1日の推定摂取エネルギー（Kcal）を算出し、年齢、性別、活動量をもとに1日に必要とされる必要摂取エネルギー量の比較を行った。算出にあたっては、エクセル栄養君（健帛社、東京）を用いた。ワークショップによるデータは、「食生活と世代の違い」に関する内容の発言を抽出し、

類似した内容をコード化した。なお文中における質的分析結果のコードは〈 〉, 発言内容は「 」で示す。

## 2.4 倫理的配慮

調査の趣旨説明は口頭ならびに文書で行い, 研究参加者からは署名による同意を得た。本研究は, 神戸市看護大学倫理委員会の承認を得て実施した(承認日 2015年7月14日)。

## 3 結果

### 3.1 24時間の食事摂取

研究参加者の内訳は, 大学生10人(女性9人, 男性1人, 平均年齢 20歳)と地域住民5人(男性5人, 平均年齢 68.8歳)であった。表1に大学生, 表2に住民の食事摂取の内容の一例と摂取エネルギー等を記載する。表中の推定摂取エネルギー量の下線は必要量に満たないエネルギー量を示す。

表1. 大学生の24時間思い出し法による1日の食事摂取エネルギー量と食事摂取内容

年齢	18歳	27歳	18歳	19歳	23歳	19歳	18歳	19歳	20歳	19歳
性別	女	女	女	女	男	女	女	女	女	女
活動レベル	普通	普通	普通	普通	高い	普通	普通	普通	普通	普通
余暇の運動	なし	なし	バドミントン	なし	テニス	なし	なし	バレエ	なし	柔軟
朝食	梅おにぎり1個 麦茶	からあげ弁当 豆乳	ご飯 味噌汁 さばの缶詰	食パン トマト アスナラガス 豆乳	グラノーラ 牛乳	くるみパン カルピス	メロンパン お茶	グラノーラ 牛乳	お茶漬 麦茶	ご飯 ピーマン肉詰め みかんゼリー 野菜ジュース
昼食	ご飯 ハンバーグ 生シラス かにかま入り 卵焼き ほうれんそう バター炒め	おにぎり2個 水	塩ラーメン オクラと温泉 玉子の酢ごも り ヨーグルト 水	サンドウィッチ 水	牛すじ卵丼 オニオンサラ ダ わかめスープ お茶	塩ラーメン オクラと温泉 卵の酢ごも り プリン 水	ご飯 から揚げ ポテトサラダ トマト お茶	うどん 水	カレーライス お茶	ご飯 チキンナゲッ ト 味噌汁 キャベツサラ ダ お茶
夕食	ハヤシライス 野菜サラダ	豚骨ラーメン おにぎり2個 野菜スティ ック 梅酒1缶	海鮮丼 水	ご飯 海鮮炒め(ホ タテ, えび, イ カ, あさり, も やし)	サンドウィッチ 野菜サラダ ワイン1杯	ピザ4切れ 紅茶	ご飯 味噌汁 チキンカツ 野菜炒め	たこ焼き	たこ焼き	海鮮丼 湯豆腐 お茶
間食	なし	なし	なし	ロールケーキ 1切れ	なし	なし	なし	なし	アイスクリー ム1カップ 野菜サラダ	おにぎり1個
推定摂取エ ネルギー量	2004Kcal	2723Kcal	2920Kcal	<u>1476Kcal</u>	<u>2360Kcal</u>	<u>1556Kcal</u>	<u>1473Kcal</u>	<u>1615Kcal</u>	<u>1618Kcal</u>	2386Kcal

大学生の多くは、日常を授業等で座って過ごすことが多いことから、多くは身体活動レベルを「普通」としていた。また余暇に運動をする人数は4人であった。2015年版日本人の食事摂取基準によると、身体活動レベルが「普通」の18～29歳の男性の推定エネルギー必要量は2650Kcal、女性は1950Kcalである（厚生労働省 2014年）。本調査対象者のうち6人が必要量に満たないエネルギー量であった。

地域住民の身体活動レベルは、2名が日常的にスポーツをしていることから「高い」レベルにあった。また5人中4人が余暇になんらかの運動を行っているとは回答した。身体活動レベルが「普通」の男性の推定エネルギー必要量は、50～69歳は2450Kcal、70歳以上は2200Kcalであるが、推定エネルギー必要量に満たない人が1人いた（表2）。

表2. 地域住民の24時間思い出し法による1日の食事摂取エネルギー量と食事摂取内容

年齢	65歳	75歳	68歳	67歳	69歳
活動レベル	普通	高い	普通	普通	高い
余暇の運動	なし	野球	ラジオ体操	散歩、ラジオ体操	マラソン
朝食	クリームパン1個 野菜ジュース	ご飯 納豆 きゅうりの漬物 たまねぎ酢漬け 味噌汁 鮭の塩焼き 野菜ジュース	カレーライス 野菜サラダ	ご飯 味噌汁 野菜サラダ コーヒー	食パン レタス ハム バナナ コーヒー
昼食	ご飯 白身魚のフライ 出し巻き卵 味噌汁 キャベツのサラダ 水	フレンチトースト レタス りんご コーヒー	ご飯 野菜サラダ 味噌汁 いわしの煮付け きんぴらごぼう プリン	ご飯 ひじきの煮物 ごぼうの煮付け から揚げ 野菜サラダ	ご飯 トンカツ 豚汁 生野菜
夕食	菓子パン1個 コーヒー	ご飯 アジの南蛮漬け 肉じゃが ヨーグルト 果物 野菜ジュース コーヒー ビール1缶	カレーライス サラダ ビール	ご飯 から揚げ サラダ(トマト、キャベツ) 青菜のひたし	ご飯 チキンカツ 味噌汁 野菜炒め
間食	黒糖かりんとう180g	なし	クッキー2枚	なし	なし
推定摂取エネルギー量	2556Kcal	2209Kcal	2723Kcal	2920Kcal	2297Kcal

### 3.2 ワークショップにおける意見内容

グループの構成は、大学生5人（全員女性）と住民2人（全員男性）であった。大学生と住民の意見の中で、世代による意見や考えの相違が見られたカテゴリとして、〈メニューの選択〉〈摂取カロリー〉〈食への満足〉が抽出された。抽出されたカテゴリと意見内容のまとめを表3に示す。

当日摂取した昼食の種類は、地域住民はそれぞれ5～6皿、学生は1～4皿であった。〈メニュー選択〉の基準の違いとして、地域住民は「予算の範囲内でなるべく野菜、魚がとれるように工夫した」と1食の栄養バランスを考慮した発言があった。それに対して

表3. 世代間における食生活に対する意見

カテゴリ	学生	地域住民
メニューの選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の大学（の食堂メニュー）には、麺がないから、今日食べられるので選んだ【塩ラーメン、マンガープリン】。</li> <li>・朝食食べるの（時間）が遅くて、あまりお腹すいていなかったから【おにぎり1個】。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚が好きだし、卵も食べたい。野菜もとらないといけないと思って。予算の範囲で食べられるものを選んだ【魚のフライ、キャベツサラダ、出し巻き卵、ご飯、味噌汁、マンガープリン】。</li> <li>・野菜をとにかく食べたいからね【ご飯、味噌汁、魚の煮付け、煮玉子、肉野菜炒め】。</li> </ul>
摂取カロリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中眠いからコーヒーをいっぱい飲む。そうしたらお腹いっぱいになって、ご飯は食べない【おにぎり1個】。</li> <li>・カロリーはあまり気にしない。食べたいから食べる【塩ラーメン、マンガープリン】。</li> <li>・カロリーは見るけど、気にしない。どっちのメニューにしようか迷ったときはカロリーで決めるけど【塩ラーメン、オクラ、ヨーグルト】。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧が高くて。医者から運動と食事を注意するように言われた。運動はできないから、食事で努力する。野菜中心、肉より魚。</li> </ul>
食への満足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の野菜を使っているっていても、おしゃれなのなら食べる。海外好きな人多くて、海外っぽいおしゃれな見た目。</li> <li>・カフェとかランチもおしゃれなのがいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行に出かけても、その土地のものを食べるとおいしいと思う。</li> <li>・食事っていうのは、朝しっかり食べて、昼は外で済ませて、夜は家族と一緒に食べる。</li> </ul>
暮らしによる違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしをしていて、野菜摂らないとは思うけど高くて。</li> <li>・日々に追われてスーパーにいけない。</li> <li>・実家暮らしなので、親が作ったものを食べている。</li> <li>・家が遠いので、朝大学に来てからパンを食べる。食生活乱れているなって思うけど。</li> </ul>	

【 】内は、ワークショップ当日に摂取した昼食の内容。

大学生は、「麺類のメニューが自分の所属する大学（の食堂）にないから、この機会に食べたいと思った」「朝食を食べる時間が遅かったため、お昼はおにぎりだけで済ませた」と、日常的に摂取できない機会を捉えて、あるいは「空腹か否か」という体感的な判断でその食事のメニュー選択を行う意見が出された。

〈摂取カロリー〉の違いとしても、大学生は1日の全体の摂取量を換算してその食事のカロリーを基準にしていたのに対し、地域住民は健康を気にかけて各食の摂取カロリーを考えるといった相違が見られた。QOLの視点から食を選択する基準となる〈食への満足〉については、大学生は「おしゃれ」というキーワードがあったのに対し、地域住民は「地元のもの」あるいは「家族みんなで食べる」という意見がそれぞれ抽出された。

一方で同じ世代である大学生間でも独り暮らし、あるいは実家暮らしによって、食生活の違いがあることを示唆する意見が出された。

#### 4 考察

本稿では、大学生と地域住民を対象に1日の摂取エネルギー量の実態を把握し、食事内容における世代間の違いについて比較を行った結果、参加大学生の半数以上は1日推定摂取エネルギー量が必要量に満たなかった。また表1、2に示すように1日の食事摂取内容においても、地域住民と比較すると全体的に摂取品目が少ない傾向がみられた。さらに地域住民はほぼ全員が毎食野菜を摂取しているのに対し、大学生においては野菜を摂取する頻度は1日のどこかで1食となっていた。2005年に厚生労働省と農林水産

省により策定された「食事バランスガイド」では、望ましい食生活の内容として主食、副菜（野菜、きのこ、いも、海藻料理）、主菜（肉、魚、卵、大豆料理）、牛乳・乳製品、果物をバランスよく摂取することが推奨されている（厚生労働省、2005年）。しかし大学生と地域住民の摂取食品の多様性の違いがみられたのは、ワークショップの自由意見にもあったように、高齢期にある参加住民は「健康」に対する意識が高く、努めて野菜を摂取するなど毎食の栄養バランスと摂取エネルギーをよう心がけているためと考えられる。一方大学生は、見た目や空腹か否かという視覚や体感といった食事時の「感覚」で食事内容を決める傾向にあり、健康を意識したものではないことが示唆された。慢性疾患を罹患する高齢者は多く、とくに罹患をきっかけとして医療者から健康的な食生活の改善を指導されるなど、定期的に食事に関する情報を得る機会が参加住民のほうが多いことが要因と考えられる。しかし大学生にとって「現在」病気を発症していなくても、青年期の過剰あるいは過少な摂取エネルギー量や偏った食事内容は、「将来」の心疾患や糖尿病の発症リスクにもなりうることから（Lynch 2005年）、大学生においても、健康維持・増進に向けた健康的な食生活を意識づける必要がある。

また食事摂取の内容が偏る原因について、特に自宅を離れ単身で生活する学生にとっては、価格の高騰や学習のため買い物が制限されることが要因となっていることが把握された。大学生450人を対象にした調査においても、食事の際に最も気にする内容として、対象者の9割は「価格」と回答しており、特に単身で生活している学生にその割合が多いことが報告されている（門間、2014年）。大学生は親元からの自立を促される時期でもありながら、一方でアルバイトなど限られた就労しか行えないことから、経済的な影響を最も受けやすい集団ともいえる。大学生でも健康的な食生活を実践できるように大学の学生食堂を活用し、安価で多様な食品目を摂取できる環境づくりと大学の支援が不可欠と考えられる。

## 5 結論

今回、世代間交流を通して大学生、地域住民それぞれが「食事」について話し合うきっかけを持ったことは、異なる世代の食に対する考えを知ることに加え、自己の食生活の課題に気付く機会ともなった。世代間交流を通じた食育の実践が学童期と高齢者を対象にしたものが多い中、自炊を行う機会が増える大学生がより健康を意識するうえでも地域住民との交流を通して学ぶ機会を増やすことも重要である。地域の大学として、学生食堂が、大学生や地域住民に対し健康的な食生活に関する情報発信をする役割を持ち、食育を推進できるようになることが推奨される。

## 6 謝辞

本研究は、平成27年度共同研究班（神戸研究学園都市大学交流推進協議会）「未来の学園都市—世代間・異文化間・大学内外間交流の促進による健康で多文化共生的な学園

特集：多文化異文化交流と学園都市的食生活  
世代間交流から考えた健康的な食生活習慣

都市的食生活を、生協食堂における『健康栄養相談会のワークショップ化』を通して獲得する」(研究代表 樫田美雄)の助成を受けて実施した。

註1. 悪性腫瘍, 糖尿病, 脳血管疾患, 虚血性心疾患, 高血圧性疾患の5疾患

## 文献

菱田明, 佐々木敏監修 (2014) 日本人の食事摂取基準 2015年版. 第一出版, 東京.

厚生労働省 (2015) 平成26年版厚生労働白書. 57-58.

厚生労働省 (2016) 平成27年国民健康・栄養調査結果の概要

(<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku>

-Gantaisakukenkouzoushinka/kekkagaiyou.pdf アクセス日2016年12月15日).

厚生労働省ホームページ (2015) 「食事バランスガイド」について

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokuji.html> アクセス日2017年3月15日).

Lynch J, Smith GD (2005) A life course approach to chronic disease epidemiology.

Annual Review Public Health 26, 1-35.

門間敬子, 鷺野紗矢佳 (2014) 大学生の食事に対する意識と1日の献立モデル 京都女子大学生生活福祉学科紀要, 10, 11-20.

サーベイリサーチセンター (2015) 平成26年度食生活及び農林業体験に関する調査報告書 ([http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/26\\_syokuiku\\_tyousa.pdf](http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/26_syokuiku_tyousa.pdf) アクセス日2016年12月15日).

World Health Organization ホームページ (2015年) Noncommunicable diseases, (<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs355/en/> アクセス日2016年12月15日).

Yoshiike N, Seino F, Tajima S, Arai Y, Kawano M, Furuhata T, Inoue, S (2002) Twenty-year changes in the prevalence of overweight in Japanese adults: the national nutrition survey 1976-95. Obesity Reviews, 3(3) 183-190.



## 幼児による相互行為の理解と実践についての考察

### —祖母と孫の「質問—応答—評価」隣接対の分析から

飯田奈美子（立命館大学 生存学研究センター客員研究員）

#### 1. はじめに

大人と子どもの会話には非対称があり、どのように表れるかについては様々な研究がある。サックスは、子どもが「あのね (You know what?)」という表現を発話の最初に使う現象について考察し、子どもの相互行為上の戦略を発見している。子どもに「あのね」と聞かれたら、通常大人は、「なあに？」と答えることで、子どもに再度発言権を与えることになり、これは、子どもは大人に比べて発言権が制限されているために、ある種の相互行為戦略が必要になるからなされているとサックスは述べる（山田 2010:61-62）。また、スパイアーは、大人と子供の相互行為の一般的特徴として、子どもは大人と比較して会話に参加する権利が極めて制限されているために、①大人の注意が子どもに向けられている状況においては、子どもは言うべきことを大人に与えられたり、子どもが言ったことが大人によってとりあげられ、再度言い直され強化されたりすることがある(例えば「こんにちは、は?」)。それに対して、②複数の大人の協働活動が支配的な状況（例えば主婦の立ち話）では、子どもは大人たちの会話に割り込んでいくために特別な相互行為戦略（例えば靴が片方なくなったなど緊急性の高い質問や大人の助けを必要とすることを訴えるなど）を必要とする（Speier 1973）。これらの先行研究から、子どもが大人の支配的文化によって制約されていることを認めながらも、それに対抗する子どもの能力や戦略も明らかにされている。

このような相互行為上の戦略は、ただ大人と子どもを区別するだけのものとして存在するのではない。子どもは、大人とのコミュニケーションにおいて、さまざまな相互行為上の戦略を行使しながら、「社会」を理解し、社会でのふるまいを身に付けていく。いわゆる「社会化」が行われていくのである。

エスノメソドロジーにおいて「社会化」は、子どもが「発達」する中で、どのように大人に到達するのかという心理学的発達論に沿った見方ではなく、子どもが時間の経過の中でどのように大人と世界を共有するようになるのかということとして再提示されるものである（山田 2010:65）。エスノメソドロジーの創始者である、ガーフィンケルは、子どもが大人になるということは、世界の変更の一つとして考えており、それは、大人という「能力ある社会成員」の常識的な世界の見方を子どもが「進んで従う」ようになることによって達成されるものであると述べる（山田 2010:66）。これらのエスノメソドロジーの視点は、子どもの「社会化」について、それは、規範的な道筋があり、子どもがその道筋の階

段を順序良く上っていくことではなく、日常世界のメンバーである大人が子どもを意味ある存在と捉え語りかけることで、子どもが大人の日常世界を相対化し、身振りや言葉を協同的な達成物として習得することができるものとしている。そして、このような「社会化」を行っていくには、大人や子ども同士の相互行為が何よりも重要になり、相互行為を行うことで、文化的推論を身に付けることができ、それにより子どもの「社会化」がなされるのである。とくに、言語発達過程にある幼児は、身近な大人とのやりとりの中で生き、そのやりとりによって、相互行為を理解し、より適切な行為を導き出したり、大人との理解の齟齬を解決したりしている。その過程を具体的状況の中で、相互行為の当事者が何を志向し、発話行為をどのように捉え積み重ねているかを厳密に捉えることは、子どもの社会化の過程の解明に有用であると考えられる。

そこで、以下では、子どもの「社会化」の要素として重要な文化的推論を、言語形式運用の能力が十分に発達していない2歳児がいかにして身に付け、日常世界の秩序をいかに習得しているかについて考察していく。

## 2. トランスクリプトの条件と分析手法

引用データ：祖母と孫の会話場面

引用時間：01:10—03:46

登場人物：祖母（70歳代）、孫（2歳）、母（ビデオ撮影担当者であるため、画面内には映っておらず声のみ収録されている 声）

場面：祖母が孫に本（フェルトで作るおもちゃ）を見せながら、食べ物の名前を聞いていく場面。

トランスクリプト記号凡例

[ 発話の重なるの始まる点

(.) 0.2秒以下の短い沈黙

(数字) 沈黙・間合い

下線 強い音

、 発話が続くイントネーション

。 発話が終わるイントネーション

() 聞き取り困難発音

>< 早く話す

(()) 著者コメント

: 音の伸ばし。コロンの数は引き延ばしの総体的な長さに対応している。

h 呼気音。hの数はそれぞれの音の総体的な長さに対応している。

B→本を見ている、C→孫を見ている

引用データは、祖母（70歳代）と孫（2歳：女兒）が本を見ながら会話を行う場面で母がビデオ撮影を行っている（母の声だけ一部収録されている）。本は、フェルトでお菓子や食べ物を作る作り方が写真付きで掲載されている本である（下記写真）。その本の中にある、お弁当のフェルトのおもちゃを祖母は以前に製作し、孫にプレゼントしていた。祖母と孫は写真をみながら、食べ物の名前を聞き、答える、その回答を評価するというやり取りを行っている。このやりとりから、「質問—応答—評価」の隣接対を分析することにより、連鎖構造における、大人と子どもの非対称性を明らかにするとともに、連鎖構造において、会話の転換、終結がどのように秩序化されているかを明らかにしていくことで、子どもの社会化の過程を考察していく。本稿では、社会学の中のエスノメソドロジーを基盤とした会話分析を用いて分析を行っていく。

#### フェルトでつくるおもちゃの写真



写真1：ハンバーグランチ（左）

左上グレーの円形がリングチョコレート



写真2：ランチボックス（右）

黒色の丸いものが太巻き

### 3. 分析

#### 3-1. 「質問—応答—評価」の隣接対

本稿で取り上げる抜粋では、祖母が本（フェルトのおもちゃの写真）を見ながら、おもちゃの食べ物の名前を孫に質問するという発話連鎖が行われている。このため、基本的にこのデータの会話は、「質問—応答—評価」の隣接対でできている。祖母の質問は、孫が食べ物の名前を知っているか確認する、もしくは、名前を教えるというためのものであり、祖母があらかじめ知っている知識について、孫に質問をしている。そのため、孫の回答に対して、それが、あっているかどうかの「評価」が孫の回答の後すぐに行われている（例：#01～08!）。孫が間違った回答をした場合に祖母は訂正を行うのだが、訂正を行うまでに少しの時間がかかっている。例えば26行目では、孫が間違った回答をした時に0.4秒の沈黙の後、祖母が正しい名前を発している。これは、同意が非同意よりも優先されるという優先構造によるものであると考えられる。

## 【抜粋1】

- 01       BBBBBBBBBBBBBCCCCCCC
- 02 祖母：あっこれは何だろう？
- 03       ((本を持ちながら、指さしてきく))
- 04       BBBBBBBBBBBBBB
- 05 孫：えっとね、ハンバーグ！
- 06       ((体を横に揺らす))
- 07       BBBBBBBBBBB   CCCC
- 08 祖母：ハンバーグ、そう、これは？
- 09
- 10       BBBBBBBBBBBBBB
- 11 孫；えっとね::、とまと！
- 12       ((体を横に揺らせている))
- 13       BBBCCCCCCCCCCCCCCCC
- 14 祖母：トマト。いちご？どっち？トマト↑これ？
- 15
- 16       BBBBBBB
- 17 孫：>トマト<！
- 18       ((体の揺れをとめて、体を動かしながらいう))
- 19       BBBBBBBBBBBBBBCCC
- 20 祖母：え:::そうなんや:。これは？
- 21
- 22       BBBBBBBBBBBBBBB
- 23 孫：えっと:::、(.) ドーナッツ！
- 24       ((体を少し横に揺らす))
- 25       BBBCCCCC
- 26 祖母：(0.4) レタス。
- 27
- 28 BBBB
- 29 孫：レタス
- 30
- 31       BBBBBBBBBBBBBCCCBBBBBBBBCCC
- 32 祖母：うんレタス。これなんか、なんだろうね。みたことある？
- 33
- 34       BBBB

- 35 孫：うん  
36 ((うなずく))  
37 BBBBBBBBBBBBCCCC  
38 祖母：あ::、食べたことある？  
39  
40 BBBB  
41 孫：うん  
42 ((うなずく))  
43  
44 祖母：なに？これ？  
45  
46 BBBBGGG  
47 孫：ドーナツ ((ききとれないくらい小さな声で))  
48  
49 CCCCCCCCCC  
50 祖母：チョコレート？  
51  
52 BBBBBBBBBBBB  
53 孫：チョコトない。  
54 ((首を横にふる))  
55 CCCCCC  
56 祖母：ちがう？  
57  
58 BBBBB  
59 孫：ドーナツ  
60  
61 BBBBBBBB CCCCCCCC  
62 祖母：うん。(1秒) これはなに？  
63  
64 BBBBBBBBBBBBBBBBBBBB  
65 孫：えっとね:::。(3秒) ハンバーグ  
66 ((体を上下に動かしている))  
67 BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBCCCCC  
68 祖母：そうだ、そうだ。よかった、これは？

祖母は孫が回答を知らないであろうとする食べ物に対しては、すぐに質問を行うのでは

なく、先行連鎖を用いて、孫に質問する食べ物について「みたことある?」「食べたことある?」と尋ねている(#32~44)。質問されていたのは、丸い形をしたリングチョコで孫はそれを「ある」と答えている。孫は、リングチョコレートをドーナツだと思い込んでいて、ドーナツは食べたことも見たこともあるものなので、祖母の質問にもうなずいて答えたのだった(#36, 41)。というのも、祖母はその前の質問で、孫が間違った回答をした際に(#23)、リングチョコをドーナツだと思いこんでいることを認識していたので、このように先行連鎖を用いて質問を行い、もし知らないとならば孫が答えたら正しい回答を教える発話ターンに持って行こうとしたのだったのだが、孫は知っていると言ったことにより、祖母の戦略は失敗したのだった。

しかし、祖母のそのような確認を行う発話連鎖に対して、孫は回答を述べる際、聞き取れないくらいの小さな声で「ドーナツ(#47)」と述べるのであった。これは、孫は、質問形式の変化について気づいており、自分が回答しようとしている回答が適切ではないと孫自身が気づいて、自信のない返答方式になったといえる。このことから、「質問—応答—評価」の隣接対において、質問の仕方が変化することで、応答者が回答しようとしている回答が適切ではないと感じるといふ相互行為をわずか2歳の子どもであっても十分に取得できていることがわかる。もう少し詳細にこの局面を分析していこう。

まず、孫は「質問—応答—評価」の隣接対を基本とする連鎖構造が形成されていることを理解している。この会話がされている場所は、祖母の家であり、教室などの制度的場面ではない。したがって、この会話は制度的会話ではなく、日常会話の一部として行われた会話である。しかし、この会話は母であるビデオ撮影者が祖母に依頼をして始めてもらった会話であり、自然発生的ではなく、ある意図(孫と祖母の相互行為過程をビデオ撮影する)を目的として作られた場面設定であった。孫は、母が会話場面をビデオ撮影していること、その間、祖母は母を一度も見ずに孫に話しかけていること、祖母から「質問—応答—評価」の隣接対を基本とする相互行為が繰り返されることによって、普段の日常会話ではないことを読み取ることができ、何らかの意図で始められた即興的な場面設定ということを理解していったのであった。

そして、32行目において先行連鎖が用いられたことにより、定式化した隣接対ではない異なったパターンが出てきたことを認識する。そのことにより、孫は自分が回答しようとする回答が適切ではないことがわかり、ききとれないくらいの小さな声で応答するのであった。自分の発言が適切でないと認識できるのは、もともと定式化された発話構造を理解しており、それとは異なった隣接対が出てきたことにより、適切でないと認識できたのである。

このように、言語形式運用の能力が十分に発達していない、2歳児においても、相互行為において場面の設定を理解し、その場面で行われる発話構造を理解して、相互行為を行っていることがこの発話連鎖によって呈示されているといえる。

そして、孫が聞き取れないくらい小さな声で「ドーナツ (#47)」と答えた後、祖母は「チョコレート？」と発言し、孫に正しい回答を教えている。しかし、孫は「チョコレートない (#53)」と答え否定するのである。このやり取りにおいて、孫は、祖母から丸い形をしたものはチョコレートであると教えられるが、自分が知っているチョコレートとその丸い形をしたものは異なっており、自分が知っているチョコレート（おそらくは四角い形をしたチョコレート）は、ここにはないと思い「チョコレートない (#53)」と発言をし、祖母の教える回答を拒否した。

その後、祖母が「ちがう？ (#56)」と聞くと、孫は、今度は、はっきりと「ドーナツ」と答えたのだった。「チョコレート」が出てきたことにより、質問されたものが「チョコレート」と比較することができるようになり、改めて「チョコレート」とは違うことを確信し、「チョコレートない (#53)」、「ドーナツ (#59)」と答えたのであった。

その後、間違った回答をした孫に対して、祖母は「うん」と答えて訂正をせず（もちろん評価もせずに）に、1秒間をあけて次の質問を行っている (#62)。そのため、次の質問の回答（ハンバーグ）を孫は知っているのにも関わらず、返答に3秒の時間がかかっている (#65)。これは、先の発話ターンが「質問—応答—評価」の形式になっていないことから、孫は、定式化された連鎖構造と異なると感じ、質問の返答に時間がかかったのだった。

以上のことから、孫は、意図的に開始された場面設定を理解し、その中で展開される「質問—応答—評価」の形式は定式化された発話パターンであると理解し、そうでない発話連鎖が出現したときに、自分の返答しようとしている回答が適切ではないかもしれないという認識を表示する方法（聞き取れないくらい小さな声、回答までに3秒かかる）を用いて、その場の適切性を表示していたことがわかる。

また、次節では、孫は祖母の認識が間違いであることを指摘し、修正をするという高度な相互行為を行っていることも明らかにする。

### 3-2. 第三位置の修復

#### 【抜粋2】

82       BBBBBBBBBBBBBCCCCCCCCC

83 祖母：えー、あっ！これおばあちゃん作ったよね。これなに？

84

85       BBBBB

86 孫：かちやぼ（(小さな声で)）

86       ((祖母のほうに寄り添う))

87       CCCCCCCCCCCCC

88 祖母：これなんだったっけ？

89

90 BBBB

91 孫：かちやぼ

92

93 CCCCCC

94 祖母：ちやかぼ？

95

96 BBBB

97 孫：かちやぼ

98

99 BBBB CCCCCC

100 祖母：かぼちや そう。これは？

101

83 行目で、「これおばあちゃんつくったよね、これなに？」と祖母が質問した。これは写真2のランチボックスの中のかぼちやの名前を問うている。これに対して、孫は小さな声で「かちやぼ (#86)」と答える。祖母は孫の発音がまちがっていることから、もう一度「これなんだっけ？ (#88)」と質問をする。それに対して孫は、もう一度「かちやぼ」と答える。そして、その答えに対して祖母は「ちやかぼ？ (#94)」と問い直している。祖母は、孫の発音が間違っていることから、それを訂正させようと孫の発音を繰り返そうとしたのだが、孫の発音をなぞらえようとする祖母の発音が間違っていたことから、孫はそれを訂正するかのごとく、97 行目で「かちやぼ」と答えているのである。

孫は、最初の 86 行目の段階では、「かちやぼ」を小さな声で答えており、自らの発音が正しくないという認識を示している。それに対して 97 行目の「かちやぼ」は、はっきりと発音し、祖母の孫の発音をなぞらえようとする発音がまちがっていることを指摘するための回答になっている。この二つの隣接対は同じ回答内容となっても、定式化された連鎖構造の「質問—応答—評価」とそれとは異なる「確認—訂正」の二つの連鎖構造からなりたっているといえる。

さらに、この発話ターンは会話分析における修復の連鎖の捉え方を説明する概念である「第三位置の修復」(Schegloff 1992) でもあるといえる。「第三位置の修復」は、相互行為の参加者が互いの理解のトラブルを公然化するために、修復することができる発話の位置において、自分の発話についての相手の理解を理解し、誤解が生じている場合には、適切な理解を導くべく自分のふるまいを修復することである (高木 2011:112)。自分の発話についての相手の理解が誤っていることを公然化する機会は、自分の発話に対する相手の反応を聞いた後、すなわち、自分の発話から数えて三番目の位置にあるターンになる。最初のターンが適切に解釈されていないことが、第二位置のターンにおいて示された場合は、誤解された最初のターンから三つ目の位置にあるターンにおいて、その問題を解決すべく



写真3：#86 祖母に寄り添う孫

先の自分のターンをやり直す(repair)ことができるのである。

この場合は、91行目の孫の「かちやぼ」の発話は「第一のターン」となり、また、次の祖母による「ちやかぼ？」という発話は、最初のターンが適切に解釈されなかったことが公然化される「第二位置のターン」になる。そして、孫による97行目の「かちやぼ」は、第二のターンを修復する「第三位置の修復」となるといえる。

高木智世は、幼児における第三位置の修復が行われる連鎖構造を分析する中で、レビンソンの示唆 (Levinson2006) を引用し、言語形式の運用能力が十分に発達していない幼児が、間主観性の揺らぎを整序する具体的手続きの一つである第三位置の修復を行うことができるのは、相互行為能力が言語形式を操作する能力に先行することを示す可能性があり、相互行為能力が基盤となって言語発達が可能になっているのではないかという知見への期待を述べている (高木 2011:113)。

本研究においては、相互行為能力が言語形式を操作する能力に先行することを実証するものではないが、高木の研究と同様に、2歳児であっても第三位置の修復を行い、認識の誤りを認知し、修復していく相互行為を十分に行うことを立証するものとなっているといえる。

### 3-3. 祖母が孫以外に話しかける行為

#### 【抜粋3】

129 CCCCCCCCCCCCCCCCCC

130 祖母：えっシュウマイだね、これは？

131

132 BBBB

133 孫：太巻き

134

135BBBBBBBBBBBBBBBBBB

136 祖母：太巻き？hhh 太巻きっていうの？

137 ((祖母が孫をみる))

138 母：そう、太巻きっていう。((孫は母をみる))

139BBBBBBBBBBBBBBBBBB

140 祖母：そうなの。巻きずしって言わないんだね。太巻きっていうんだね。

141BBBBBBBBBBBBBCCCC

142 祖母：これ これ かわいいの何だろう？

143

144BBBBBB

145 孫：トマト (小さな声で)

146 ((手を口に当ててすこししゃがむ))

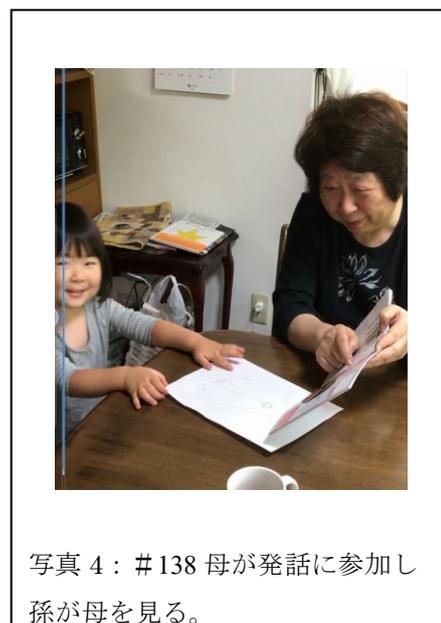


写真4：#138 母が発話に参加し孫が母を見る。

この抜粋は、133行目で孫が「太巻き」と回答したことに、祖母が違和感を感じ母に対して話しかけている場面である。祖母は普段「太巻き」という表現を用いず「巻きずし」と呼んでいるので、孫がそのように発言したことにびっくりしている。そして、それについて「太巻き？hhh 太巻きっていの？（#136）」と発言している。

祖母のこの発言は、通常とは異なる表現をしている孫に対して自己訂正の促しをしているものであるのだが、孫は「太巻き」を通常使っており、「巻きずし」という表現自体を知らないため、自己訂正を行うことができない、そのため、それを理解している母が、祖母の要請に答えていると考えられる。

しかし、その際、祖母は母の方を見ていない。発話ターンの変更において、現在の話し手は、次の発話を行う人を見る、もしくは名指しするという行為によって、次の発話者を決定することができる（山崎 2004:29）。しかし、この時祖母は孫を見ていた。祖母は、「太巻き？」と言ったあとに笑いながら、「太巻きっていの？」と発話している。笑うことでターン表示を行っており、しかも、笑うという行為が、それまで孫に対して行っていた「質問—応答—評価」の相互行為とは異なる行為が始まることを表示するものとなっている。そのため、現在の発話者（祖母）は、母を見ず、また名指しもしていないが、母がこの場面の発言権を移譲した/されたと祖母も母も認識している。そして、その発話に対し、母が回答をしているのである。さらに注目すべきは、孫もそれが自分に向けての発話ではないと理解して、発言をしていないのである。

この局面についてももう少し詳細に分析を行っていこう。この会話が、自然発生した会話ではなく、意図的に開始され、設定された場面であり、そのことを孫も意識をして場面に参与していることを述べた。したがって、この「質問—応答—評価」の相互行為が行われる場面は、ゴフマンの提唱した概念、「表—局域（front region）」（Goffman 1959=1974）であるといえる。「表—局域」とは、特定のパフォーマンスを準拠点とした場合、そのパフォーマンスが行われる場所を表す(p.125)もので、パフォーマーとオーディエンスが存在する場である。ここでは、パフォーマンスは、祖母と孫にあたり、オーディエンスは母（ビデオ撮影者）になる。それに対して、「裏—局域」とは、特定のパフォーマンスに関して、該パフォーマンスが人に抱かせた印象が事実上意識的に否定されている場所と定義される(p.131)。「表—局域」はある特定のパフォーマンスが現に進行中あるいは進行するはずの場面をさし、それに対し「裏—局域」は該パフォーマンスに関係がありながらそれが作りだしている見せかけとは矛盾している行為の生ずる場面である。祖母と孫の「質問—応答—評価」の発話連鎖が続く場面は「表—局域」となり、祖母が、孫の発言に対しての意見を母にいう発話連鎖となり、本筋とは異なる「裏—局域」として、呈示された局面であるといえる。このような場面の変更が瞬時に行われているにもかかわらず、その違いを2歳の子供は理解し、孫も笑いの後の発話が、「質問—応答—評価」ではなく、母に対して発せられた「裏—局域」であると理解し、祖母と母の会話には関与しないという判断をしているのであった。

3-4. 終結部

【抜粋4】

180 BBBBCCCCCCCCBBBBBB

181 祖母：えびかな。(.) フライドチキンだって。ほら、(.) ね。

182

183 BBBB

184 ((どどんならすのをやめて祖母のそばに行く))

185 孫：いっぱいある。

186 ((目をかく))

187 BBBBCCCC

188 祖母：いっぱいあるね。(.) これは？

189

190 BBBB

191 孫：にんじん::

192 ((目をかく))

193 BBBB

194 祖母：にんじんさんだね::。そう。わ::たくさんね。○○ちゃん、これお弁当つくったよね、

195

196 BBBB

197 祖母：おばあちゃん、うん(.) カボチャもつくったし、うん(.) ブロッコリーも作っ  
たし。

198 ((孫が本をもつ))

199 BBBB BBBB

200 孫：おーしまい。(.) つぎね。

(孫本を閉じる)

202 BBBB

203 祖母：おしまい。これは。おいしそうだね。

204 ((孫本を下に落とす))

終結部 (closing section) とは、終結の隣接対に最終的に到達するまでに、終結部と呼べる会話がかかることである。終結部とは、最終的に終結の隣接対をつくりだす準備を事前に行うための発話連鎖である (山田 1999:21)。この場面の終結は、孫が「おーしまい。(.) つぎね。」と言って、本を下に落として終わりになっているが、その前から終結の隣接対をつくりだす準備が行われている。

祖母と孫は「質問—応答—評価」のやりとりを行っていたが、だんだん孫が疲れてきて（もしくは飽きてきて）祖母のそばにきて目をこするという行為を行うようになった（#184, 186）。それを見た祖母は、終結に向かう準備として、「質問—応答—評価」のやり取りのまとめを行っていく（#194, 197）。

「○○ちゃん、これお弁当つくったよね、おばあちゃん、うん（.）カボチャもつくったし、うん（.）ブロッコリーも作ったし。」と発言して、今回見た本の写真は以前にプレゼントしたフェルトのおもちゃのものであることを伝えた。これは、祖母が一番伝えたかったことである。これは、「会話の全体的特徴づけ」と呼ばれるもので、今まで話されていた会話がどのような性格をもつものなのかを特徴づけるため、会話を開始した理由を述べたりするものである（山田 1999:21）。祖母は自分がつくったフェルトのおもちゃについての思いを孫と共有したいと思い、また「質問—応答—評価」のやりとりを行うことでそれを共有するという相互行為を行い、このように発言をしてやりとりをしめくくった。それに対して、孫も、今までなされていた「質問—応答—評価」のやり取りではない、まとめが発話されていることを聞き、終結がされていると理解し「おーしまい。（.）つぎね。

（#200）」と発言して本を閉じるという行為をしている。そして、孫が本を閉じるという行為をしても、祖母は「おしまい。これは。おいしそうですね。（#203）」とまだ会話を続けられる発話ターンを行っている。この祖母の発話は、会話が円滑に終了させるためには、お互いにそれ以上「言いたいこと/いうべきこと（mentionable）」がないということを確認しあいながら、もしまた「言いたいこと/いうべきこと」があるのならそれをいう機会を与え合いながら終了にいたる（高木 2005）という終結部の秩序に沿ったものであるといえる。祖母は、会話者のどちらかが一方的に会話を打ち切るという行為が、相互行為上適切ではなく、孫に対してでも、さらに「言いたいこと/いうべきこと」がないかを確認する機会を与えている。しかし、孫は、それには応答せず、本を下に落とすという強硬手段で、会話の終了をさせている。

孫には、まだ 203 行目の祖母の相互行為上の適切性の意味を理解していないかもしれない。しかし、孫は、この短い祖母との相互行為の中だけでも、さまざまな相互行為上の適切性を学び、さまざまな文化的推論を身につけていくことができたのではないかと考える。子どもの社会化は、このように大人との相互行為のなかで適切な活動をしたり、不適切な活動をしたりすることで、大人からの訂正や評価をうけることによって、文化の慣習を習得していくという日常的実践によって達成されるものであるといえる。

#### 4. まとめ

本研究では、祖母と孫のやりとりを会話分析を用いて分析を行い、子どもの「社会化」の要素として重要な文化的推論を、言語形式運用の能力が十分に発達していない 2 歳児がいかにして身に付け、日常世界の秩序をいかに習得しているかについて考察していった。

以下では、本稿で分析をした結果をまとめる。

まず、孫は、やりとりが行われている場面を正確に理解をしていることがわかった。祖母と孫のこの会話は、自然発生的に開始されたものではなく、意図的に設定された場面であり、孫はそのような説明がなくても、相互行為の中からそれを理解をして場面に参与しているのだった。それは、祖母がビデオ撮影者の母に話しかけるという行為を行うことで、「表一局部」とは異なる「裏一局部」が出現したときの孫の対応を見ることでも明らかである。孫は、「質問—応答—評価」のやりとりが表の参加者で行われることを理解しており、定式化されていないやり取りが行われると、それは裏の舞台に変更されたことを瞬時に認識し、その相互行為には関与しないという判断をおこなっていたのであった。

そして、孫は発話構造の形式についても十分理解していたのだった。孫は、祖母との会話では、「質問—応答—評価」で組織化された発話パターンを定式化された連鎖構造であると理解し、そうではない発話連鎖がなされた場合に、自分の返答しようとしている回答が適切ではないかもしれないという認識を表示する方法（聞き取れないくらいの小さな声、回答までに3秒かかる）を用いて、その場の適切性を表示していたのだった。また、孫は言語形式の運用能力が十分に発達していないにもかかわらず、「第三位置の修復」を行い、祖母の認識の誤りを認知し、それを修復していく相互行為を十分に行っていることも明らかになった。さらに、終結部においても、「会話の全体的特徴づけ」とされる終結のまとめが用いられていることを認識し、会話が終結に向かっていることを理解していたのであった。

言語形式の運用の能力が十分に発達していない幼児は、大人と同様に言語的資源を駆使して相互行為を達成しているわけではない、しかしながら、わずか2歳の子供であっても、身体の動きと発話を適切かつ緻密に連動させることによって、相互行為を理解し、より適切な行為を導き出したり、大人との理解の齟齬を解決したりしているのであった。

このような大人と子どもの相互行為は、それ自体が子どもにとっては、さまざまな人との相互行為が行えるようになるための学びの場であるとともに、日常世界を生きていくための実践の場ともなっている。社会の中でどのように大人や子ども同士と関わり、生きていくかについて、子どもは日々のやりとりの中から学んでいるのであり、その日常的経験を緻密に捉えることは、子どもの社会化の経験的研究の発展に貢献できると考える。

---

1 #は行を表す。

## 【引用文献】

- Garfinkel, H 1967 *Studies in Ethnomethodology*, Englewood Cliffs: Prentice Hall.
- Goffman, Erving, 1959 *The Presentation of Self in Everyday Life*, Doubleday & Company, Inc.  
= 1974, 石黒毅 訳『行為と演技—日常生活における自己呈示』, 誠信書房
- Levinson, Stephen 2006 On the human "interaction engine." In Enfield, Nick J.& Levinson, Stephen(eds.),*Roots of human sociality*:39-66.New York :Berg.
- Schegloff, Emanuel.1992 Repair after next turn :The last structurally provided defense of intersubjectivity in conversation. *American Journal of Sociology*,97,1295-1345.
- Speier, M.1973 *How to Observe face-to-face Communication: A Sociological Introduction*,Pacific Plisades: Goodyear.
- 高木智世 2005,「社会的実践としての日常会話：電話会話の終了に関わるプラクティスを例に」『論叢現代文化・公共政策』,1,143-175.
- 高木智世 2011,「幼児と養育者の相互行為における間主観性の整序作業—修復連鎖にみる発話・身体・道具の重層的組織—」『社会言語科学』第14巻第1号 110-125.
- 山田富秋 1999「会話分析を始めよう」好井裕明・山田富秋・西阪仰編『会話分析への招待』世界思想社,1-35.
- 山田富秋 2010「子ども/大人であること」串田秀也・好井裕明編『エスノメソドロジーを学ぶ人のために』世界思想社,58-75.
- 山崎敬一 2004 「エスノメソドロジーの方法」,山崎敬一編,『実践エスノメソドロジー入門』有斐閣 15-32.

## 相談援助演習における

### 「沈黙」を理解するための取り組みとその実際<sup>1)</sup>

—社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実させるために—

桃井克将

徳島文理大学

momoi@tk.s.bunri-u.ac.jp

## Efforts and conditions to understand 'silence'

### in social work seminar

—In order to enhance active learning of the social worker training schools—

Momoi Katsumasa

Tokushima Bunri University

*Key words: silence, social work, communication, active learning*

#### 1. 研究の背景と目的

超高齢社会をむかえた我が国において、福祉系の職種が重要な役割を果たしていることは言うまでもない。福祉系国家資格のひとつとして社会福祉士があり、高等教育機関等において養成教育が行われている。社会福祉士<sup>2)</sup>は、対人援助職として様々な相談援助を行う専門職である。

さまざまな相談にのる専門職であることから、社会福祉士国家試験においては19科目<sup>3)</sup>という幅広い知識が問われるため、養成校においては多種多様な講義が行われる。あわせて、相談援助演習において、実践に必要な社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）を体験的に身につけると同時に、相談援助実習指導ならびに相談援助実習によって現場における実践的な援助のあり方と対象者各々に合わせた応用的な関わり方について学ぶ。なかでも、相談援助演習は、例えば「人体の構造と機能」といった講義科目のように座学のスタイルをとり、教員の講義を学生が聞くという一方向的なものではなく、学生が主体となり自分自身の考えを发表或し、他者と交流するといった学生が主体となって講義を進めていく科目であることから、教員による一方向的な講義形

式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授法であるアクティブラーニングにも通ずるところがある社会福祉士養成課程における特徴的な科目である。

ところで、2007年の「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」によって「相談援助演習」における教育時間が150時間、1クラスの学生数20人未満と義務付けられた。このような現状を鑑みると、社会福祉士養成課程において、学生主体のアクティブラーニングが求められていると考えられる。演習科目では、学生のアクティブラーニングが促されると推測される一方で、『学生に興味のある方法を取れば自然と学習成果が上がるわけではなく、どのような学習活動でも「面白さ」「興味深さ」以外の動機づけと根拠がなければ、学生をハードな学習に向かわせることはできない』との指摘もあり（笠原ら、2008）、ただ単に「面白い」演習科目ではなく、何らかの新規性に基づいた演習科目の構築が、学生のアクティブラーニングを促すものと思われる。実際、面白いだけでは学生は、その講義の趣旨を理解できず、「あの講義は楽しい」という感想のみが先走ることになる。笠原の指摘のように、根拠を明示し趣旨を理解できる楽しさがある上で、相談援助演習は意味を持つのである。

また、社会福祉士養成課程での演習教育については、「ソーシャルワーク演習教育は、理論・実習・実践の一連の過程のなかで行われる」（中村、2010）とされており、演習科目が座学で学ぶ「理論」および実際に現場に学生が赴く「実習」と関連し、演習科目の質が理論や実習とリンクしていることが推察される。よって、演習科目においては実習に結びつく現場実践に生かすことの出来る内容を実施していくことが必要である。

本稿においては、福祉現場で重要な要素とされるノンバーバルコミュニケーションを沈黙という視点からゲーム的にとり入れた演習を組織することで、アクティブラーニングとしての授業を構成した一例を紹介する。この授業によるノンバーバルコミュニケーションの重要性を意識した学びの促進が、障害者支援の講義（障害者に対する支援と障害者自立支援制度）における障害者へ支援方法の理解などコミュニケーションの苦手さを感じる人へのアプローチ方法の理解につながる事が想定される。相談援助演習における沈黙を理解するための取り組みを紹介する中で、社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実させるための一助を得ることを目的とする。

## 2. 相談援助演習の取り組み

### (1) 相談援助演習の内容

一般的に相談援助演習においては、表1のような内容が組み込まれることとされている（一般社団法人日本社会福祉士養成校協会演習教育委員会、2015）。これらを参考

に、筆者の所属する学科での相談援助演習の内容は、大きく分けると表2の4つのように分類される。

表1 相談援助演習教育内容

教育内容	
ねらい	教育に含むべき事項
<p>相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を洒養する。</p> <p>①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。</p> <p>②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイング等)を中心とする演習形態により行うこと。</p>	<p>① 以下の内容については相談援助実習を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと</p> <p>ア 自己覚知</p> <p>イ 基本的なコミュニケーション技術の習得</p> <p>ウ 基本的な面接技術の習得</p> <p>エ 次に掲げる具体的な課題別の相談援助事例等(集団に対する相談援助事例を含む。)を活用し、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得すること。</p> <p>(ア) 社会的排除</p> <p>(イ) 虐待(児童・高齢者)</p> <p>(ウ) 家庭内暴力(D.V)</p> <p>(エ) 低所得者</p> <p>(オ) ホームレス</p> <p>(カ) その他の危機状態にある相談援助事例(権利擁護活動を含む。)</p> <p>オ エに掲げる事例等を題材として、次に掲げる具体的な相談援助場面及び相談援助の過程を想定した実技指導を行うこと。</p> <p>(ア) インテーク</p> <p>(イ) アセスメント</p> <p>(ウ) プランニング</p> <p>(エ) 支援の実地</p> <p>(オ) モニタリング</p> <p>(カ) 効果測定</p> <p>(キ) 終結とアフターケア</p> <p>カ オの実技指導に当たっては、次に掲げる内容を含めること。</p> <p>(ア) アウトリーチ</p> <p>(イ) チームアプローチ</p> <p>(ウ) ネットワーキング</p> <p>(エ) 社会資源の活用・調整・開発</p> <p>キ 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、次に掲げる事項について実技指導を行うこと。</p> <p>(ア) 地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握</p> <p>(イ) 地域福祉の計画</p> <p>(ウ) ネットワーキング</p> <p>(エ) 社会資源の活用・調整・開発</p> <p>(オ) サービスの評価</p> <p>② 相談援助実習後に行うこと。相談援助に係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるように、相談援助実習における学生の個別的な体験も視野に入れつつ、集団指導並びに個別指導による実技指導を行うこと。</p>

出典：一般社団法人日本社会福祉士養成校協会演習教育委員会，2015

表2 筆者の所属する学科での相談援助演習の内容

カテゴリー	内容内容	特徴特徴
ロールプレイ	学生が2人（もしくは数人）組みで互いに役割を決め、交互にやり取りを行う。最後に教員からの助言を行う。	特に、バーバルコミュニケーションに重きがおかれる
事例検討	教員の準備した事例について、グループごとに話し合い、KJ法等でまとめ、代表者が発表する。最後にいくつかのグループと教員で意見交換を行う。	
ブラインドウォーク	2人組で、一人が視覚を閉ざした状態で杖を突きながら歩き、もう一人が案内する。	
ディベート	ある主題について、グループ内、グループ間で意見交換を行う。	

具体的に、筆者の所属する学科において行われている演習内容を見てみると、まず、ロールプレイが挙げられる。これは、学生が2人（もしくは数人）組みで互いに役割を決め、交互にやり取りを行い、最後に教員からの助言を行うものである。学生は、実際にクライアント役と福祉専門職役になり、その立場になりきって相談にのったり、あるいは相談にのってもらった感覚を体験することで、それぞれの立場を理解し、具体的な場面における対応の方法論を学ぶ。



写真1 ロールプレイの様子

続いて、事例検討が挙げられる。教員の準備した事例について、グループごとに話し合い、KJ法等でまとめ、代表者が発表する。最後にいくつかのグループと教員で意見交換を行うものである。実際の事例を加工したものを扱い、より実践に役立つ知識と技術を身につけるための演習である。これにより、実際の場面においてどのような制度が使用できるかといった知識の高度化と具体的なクライアントへのアセスメント

技術を身につけることとなる。



写真2 事例検討の様子

次いで、ブラインドウォークが挙げられる。これは、二人組で、一人が視覚を閉ざした状態で白杖をつきながら歩き、もう一人が案内するものである。実際に障害者の疑似体験を行うとともに、支援者としてどのような点に配慮する必要があるのか、体験的に学ぶ構成である。



写真3 ブラインドウォークの様子

最後に、ディベートであり、この取り組みでは、ある主題について、グループ内、グループ間で意見交換を行う。はじめは、「ミカンとリンゴどちらが美味しいか」とい

うような、単純なテーマを設定し、それぞれがどちらかの立場に割り振られ、その立場に立ち理論的に他者に説明を行っていく。ここでは、他者に論理的かつ明瞭に説明する「説明力」を養う。その上で、学年が上がるにつれ、「障害者施設建設について推進派と反対派」といったような、より福祉分野に特化した内容を設定する。これにより、より専門的な内容での議論を促進させる。



写真4 ディベートの様子

これらの演習には、表3のとおりバーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションが用いられる。そのような中で、どちらかと言うと学生同士のバーバルコミュニケーションに主眼が置かれている。

具体的に見ると、ロールプレイにおいては、バーバルコミュニケーションとして、会話内容の傾聴、それに対する応答技法に焦点を当てて会話が促進されるように福祉専門職役の学生は関わる練習を行う。また、ノンバーバルコミュニケーションとしては、視線、メモ取りのタイミング、表情などに注意を払うことになる。ロールプレイでは基本的には会話による相談援助に焦点を当て、どのように言葉を返すかという点に重きをおいているため、バーバルコミュニケーションを重視した演習方法と考えられる。

事例検討においては、バーバルコミュニケーションとして、互いの意見を理論的に他者に説明し、多職種が同席した場でもしっかりと口頭で説明できる力を養う。また、ノンバーバルコミュニケーションとしては、ロールプレイと同様に視線、メモ取りのタイミング、表情などに注意を払うことになる。事例検討ではお互いの意見交換、すなわち会話による意思の伝達に重きをおいているため、バーバルコミュニケーションを重視した演習方法と考えられる。

ブラインドウォークにおいては、バーバルコミュニケーションとして、視覚を閉ざ

した状態である相手に如何にわかりやすく口頭で指示を出せるかという支援者の役割を体感するとともに、どのように説明してもらえばわかりやすいかという体験も実施する。また、ノンバーバルコミュニケーションとしては、視線、タッチ、お互いの距離感などに注意を払うことになる。ブラインドウォークでは基本的に口頭による援助に焦点を当て、どのように言葉をかけると理解しやすいかというところに焦点をあてているため、バーバルコミュニケーションを重視した演習方法と考えられる。

ディベートは基本的にお互いの意見を述べ合う場であり、バーバルコミュニケーションによるやり取りとなる。一方で視線やしぐさなどのノンバーバルコミュニケーションも必要である。しかし、この演習方法では、相手の意見を傾聴し、受容した上で、自身の意見理論的に述べられるかというところに重きをおくため、バーバルコミュニケーションが重要視される演習形態といえる。

表 3 各演習におけるバーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションの特徴

	バーバルコミュニケーション	ノンバーバルコミュニケーション
ロールプレイ	会話内容の傾聴・応答技法	視線、メモ取りのタイミング、表情
事例検討	理論的に他者に説明する	視線、メモ取りのタイミング、表情
ブラインドウォーク	分かりやすく伝える	視線、タッチ、お互いの距離感
ディベート	説得する	視線・しぐさ

相談援助職は、対人援助を主とするため、バーバルコミュニケーションが重要となることは言うまでもなく、この点に主眼を置いた相談援助演習が多くなるのは必然的である。しかし、人と人とが関わる中では、バーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションが別々に存在しているわけではなく、何らかのバーバルコミュニケーションのあとには、ノンバーバルコミュニケーションが見出されることが考えられる。このようなことから、上述のブラインドウォークの際に、筆者はビデオを撮影し、バーバルコミュニケーションのどの発話のあとに、ノンバーバルコミュニケーションのどの行動が後続したか会話分析を行った。1組のペアに対して、撮影を行い調べたところ、写真の通り、援助者は「5 段目」というように、階段の何段目であるかを発話によって知らせると、その後に視線を足元に向けることがわかった。この結果は、援助者役を交代しても同様であった。



写真5 ブラインドウォークの様子と視線の動き

このように、バーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションは相互関係にあることが示唆される。ノンバーバルコミュニケーションに特化した相談援助演習を学ぶことで、ロールプレイ等についても、そこに、ノンバーバルコミュニケーションの要素があることに気づくことになるだろう。よって、本稿では「沈黙」に焦点を当てた演習事例を紹介するとともに、その意味について考察し、ノンバーバルコミュニケーションに特化した相談援助演習の意義を考察する。

## (2) 「沈黙」に焦点を当てた演習事例の検討

### 1) 演習の目的

「沈黙」とは、大辞林第三版において「口をきかないこと。黙っていること。」とされている。現場で上手く「沈黙」に対応するため、福祉専門職養成校においても、講義内に「沈黙」に関する内容を取り込んでいる。先行研究においては、例えば看護系の学生では、コミュニケーション演習においてコミュニケーション技術の到達度では、ノンバーバルコミュニケーションの活用や沈黙の意味を理解し的確に対応することを評価する得点が低かったとされている（奥山，2007）。社会福祉士養成課程においても「沈黙」の意味を理解することの困難さ等について考えていくことが求められる。

そこで、「沈黙」を題材にした演習を行うことで、「沈黙」の意味について考えることを目的とした。

### 2) 演習内容

「二人でひとつの絵を描く」ことをテーマに、無言で自由に24色クレパスを使用し

て画用紙に絵を描いてもらった。絵のテーマはなく、何を描いてもよいものとした。時間は20分として、「言葉を発さないこと」を条件に、その他身動きは取れるものとした。

講義の流れは、以下のとおりである。はじめに、突然相手が会話の途中で沈黙状態になった場合に、どのように対応するか問いかけ、学生同士で意見交換してもらう。続いて、沈黙状態において、どのようにコミュニケーションを図るか理解することが今回の目標であると伝え、人と人との関係が重要である相談援助においては、コミュニケーションを促進させることが大切であることを述べる。あわせて、非言語的コミュニケーションの重要性について説明する。その上で、沈黙状態への対応について上述した「二人でひとつの絵を描く」ことをテーマに演習を行い、20分経過後、演習を行ったの感想を意見交換させる。また、数回後の講義で、再度沈黙の話題を提供し、振り返る時間を設けている。

### 3) 演習における具体的やり取りの把握

二人の学生を無作為抽出<sup>4)</sup>し、「二人でひとつの絵を描く」ことをテーマに20分の演習後、対象者各々に「絵を描く際に注意を払ったこと」と「描き終えて感じた課題」について構造化インタビューを行った。対象者二人は、両者とも右利きである。なお、本研究では写真撮影を行い、ビデオ撮影等は行っていない。

### 4) 倫理的配慮

対象者には研究の趣旨を説明したうえで同意を得て実施した。また、筆者は、Collaborative Institutional Training Initiative (CITI)Japan プロジェクトの「01\_責任のある研究行為：基盤編」ならびに「02\_人を対象とした研究：基盤編」のe-learningを受講済みである。

### 5) 結果と考察

本演習において、演習開始直後は対象者は無言の中、どちらから描けばよいのか迷う様子で各々の様子をうかがい、どうすればより良い絵になるかと考えていたせい、写真5のように顔を互いに合わせたりすることが少なかったが、時間が経つにつれ写真6や写真7のようにジェスチャーなども入り、「新たな世界を導き出そう」という雰囲気が見られるようになった。

具体的に見てみると、写真6は開始後2分ほどの時である。対象者aも対象者bも、お互いに顔を見合わせることも無く、黙々と画用紙に顔を向け、各々が絵を書くための準備をしている。本演習では、「二人で絵を描く」ということと「言葉を発さない」ことを指示しており、それ以外は何をしても差し支えない訳である。しかしながら、

開始直後は、とにかくクレヨンを持ち、画用紙に向かうという沈黙状態であった。また、二人は、面識はあるものの、深い友人関係などではなく、出会えば話すこともあるといった程度の人間関係であったため、どのように協力していくか、考えていた時間だったのかもしれない。実際、コミュニケーション場面、特に人が他者とバーバルコミュニケーションによって関係を持つ際、沈黙はマイナスのイメージを持たれがちである。

沈黙に関して、鳥居はブランショとメルロ＝ポンティを例に「言葉が内に持つ沈黙」について述べている（鳥居，2006）。鳥居は、「silence」は、ただ単に音がなく静かな状態を示すのではなく、第一義的に「話さないこと（Faut de ne pas parler）」であり、また「自分の考えを表現しないこと（Fait de ne pas exprimer sa pensée）」でもあるとし、「言葉（parole）が沈黙を持つとすると、まず第一に考えられるのは、言葉が語らない性質を持つ、ということ」としている。その上で、メルロ＝ポンティの考えに基づき、「言葉は沈黙を通して、暗示的に「世界を語る」とし、「この「沈黙」は「欠如」なのではなく、饒舌に「世界」を表現する「豊かな」沈黙」としている。このような沈黙に対する捉え方と異なる考えとして鳥居はブランショを例に、次のように述べている。すなわち、鳥居はブランショの考えに基づけば、沈黙は「虚無（néant）や空虚（vide）と結びつく」もので、「沈黙（silence）」とは「話さない」ということなので、「言葉が事物の現実（existence）を話さない」ということが、日常レベルの「沈黙」であるとしている。鳥居の指摘のように沈黙、すなわち silence を「話さないこと（Faut de ne pas parler）」と位置づけるとすれば、本研究における沈黙は鳥居の言う「言葉が内に持つ沈黙」に類すると思われる。そうすると、上述の写真 6 における沈黙は、話さない状態で暗示的に世界を語り、「饒舌に「世界」を表現する「豊かな」沈黙」であったのではないだろうか<sup>5)</sup>。

また、「沈黙」については『自分の考えを更新するための沈黙であり、考えるシンボルとしての沈黙であったということ』（武藤，2013）とも述べられている点を踏まえると、「沈黙」を「新たな物事を考え導き出すとき」と理解するとすれば、この開始直後の沈黙状態も、「互いに新たな状況を考えている時間」と考えることが出来るかもしれない。



写真6 演習開始直後の様子

時間が5分ほど経つと、写真7のような状態となった。すなわち、明示的なノンバーバルコミュニケーションを使い始めたのである。



写真7 ジェスチャーの様子①

このときの様子を見ると、二人が写真5のときのような画用紙の方向を向いていた中で、対象者aが対象者bに対して顔を見る「しぐさ」をとり、それに応じて、対象者bが応えるような顔をしていた。ちょうどクリスマスの時期であったこともあり、写真6の段階で対象者aはクリスマスツリーを、対象者bはサンタクロースを各々、画用紙に描いていた。対象者aが対象者bに顔を合わせつつ、対象者aが画用紙に目をやったことで、二人が「クリスマス」というテーマを共通認識したようである。そして、対象者aが積極的にノンバーバルコミュニケーションを使用し始めた。具体的には、写真7のように、トナカイを描こうと角のポーズを表出させたりもした。その際は、対象者aは「トナカイで、どう？」という投げかけるような表情を浮かべ、それに対して対象者bが笑顔を見せていた。対象者bの笑顔によって対象者aは写真8にあるように親指を立て、goodという意思表示をした。それに対して、再び対象者bが写真7にもあるようにうっすらと笑顔を見せたことで、トナカイを描いていくことになった。対象者aの積極的な働きかけに対して、対象者bが表情で応えていくことで、無言のやり取りが成立したようである。



写真8 ジェスチャーの様子②

沈黙状態からノンバーバルコミュニケーションを始めるに至った状況について、より深く把握するために、対象者へのインタビューを行った。まとめたものが、表4のとおりである。インタビューでは、構造化インタビューの形式を取った。対象者に「絵を描く際に注意を払ったこと」と「描き終えて感じた課題」について問うことを前提に、話を進めた。インタビューの内容は、メモに留めた。

対象者 a について見ると、「率先して書き始めるようにした」、「相手にも分かるような世界観で描く」について、絵を描く際に注意を払ったこととした。インタビューからは、対象者 b に分かってもらえるようにかかわるということに主眼を置いていたことが推察される。実際、対象者 a は、対象者 b に対し積極的に関わろうとしていた。また、問いかけるような表情をしたり、good という意思を親指を立てて分かるように伝えていた。対象者 a は、他にも、「アイコンタクト・ジェスチャー等、会話以外のコミュニケーションをとる」ことを絵を描く際に注意したと述べている。対象者 a は、絵を描きながら常に対象者 b の目元を見ていた。対象者 a の働きかけを、対象者 b が受容しているかどうかを対象者 a 自身が理解しながら絵を描き進めていたようである。これらのインタビューから、対象者 a は、相手との共感を生み出しながら、絵を描くという協同作業を行っていたと推察される。

一方で、対象者 b は、「相手の顔を見て確認、様子をうかがう」について絵を描く際に注意したようである。こちらも写真を見ると、対象者 b は対象者 a の問いかけに「応える」ことが多かったことと矛盾しない。対象者 b は、受容することに重きをおき、対象者 a の働きかけに応じる中から、相手との距離感を掴み、絵をえがいていたと推察される。また、「不安になった際は、ジェスチャーで確認」ということも絵を描く際に注意していたと述べ、対象者 a からの働きかけに上手く対応できているのか確認した上で、絵を描いていたようである。

次に、課題としては、対象者 a は「譲り合いと協力」が必要であると述べ、自分が主導になっていたことに気がついていたようであった。対象者 a は、インタビューの際に、「これで良かったのかなー」と述べることもあり、自分自身の対象者 b への関わりが一方向的であったのではないかと感じていたようである。一方、対象者 b は「もっとジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーションを取ればよかった」と述べており、自分からの関わりが少なく、受容的であったことに気づいていた。対象者 b は、温厚な性格であり、インタビューの際にも、演習を振り返りながら「どうだろう」と自分のおこないを振り返りながら迷走していた。どのように相手に関われば良かったのかと迷っていた様子であったのかもしれない。

写真から見た結果およびインタビューから、沈黙については、以下のことが考察できる。すなわち、沈黙は、ネガティブに捉えられがちであるが、新たな考えを創出する場として捉えることができるということである。黙っていると捉えると、そこにはマイナスのイメージが付与される。しかし、対象者 b のように温厚な性格であっても相手の気持ちを受容し、そこから何かを生み出そうとしていることもあり得る。また、対象者 a も対象者 b も自分自身の新たな気づき（自己覚知）、より良いノンバーバルコミュニケーションを構築しようとしていた。自己覚知によって、地震の特性に応じたコミュニケーションの創造が出来るかもしれない。

実際の現場での相談援助に視点を移すと、このような沈黙はネガティブに捉えられる傾向が強い。「相手が黙る＝自分の関わり方が悪い」と理解し、思うように援助が出来ていないと自己内省してしまう。しかし、必ずしもクライアントが黙っていることがネガティブな行動であるわけではなく、何かを考え、どのように言葉にしようかと考えをめぐらせていることもあるわけであるから、相談援助職は正しく沈黙を理解していく必要がある。そのためにも、相談援助を担う社会福祉士等の養成においては、沈黙に焦点を当てた演習が重要になってくるのではないだろうか。

表4 インタビュー結果のまとめ

	絵を描く際に注意を払ったこと	描き終えて感じた課題
<b>対象者 a</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 率先して書き始めるようにした</li> <li>* アイコンタクト・ジェスチャー等、会話以外のコミュニケーションをとる</li> <li>* 相手にも分かるような世界観で描く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 譲り合いと協力</li> </ul>
<b>対象者 b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 相手の顔を見て確認、様子をうかがう</li> <li>* 不安になった際は、ジェスチャーで確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* もっとジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーションを取ればよかった</li> </ul>

### 3. 総括

#### (1) コミュニケーション論的議論からのまとめ

社会福祉士などの福祉専門職の多くは、バーバルコミュニケーションによって相談業務を行い、その際に表出されるノンバーバルコミュニケーションになかなか目を向けることが出来ないことも少なくない。本研究で行った演習は、沈黙場面に焦点を当て、そこで創出されるノンバーバルコミュニケーションを取り扱った内容である。福祉の現場で沈黙にはネガティブなイメージがあり、そこから生み出されるノンバーバルコミュニケーションにフォーカスをあてることはほとんど無いと言って良いだろう。しかし、本研究で得られたように、沈黙の中でのノンバーバルコミュニケーションには新たな物事を創造している可能性がある。本研究においては、沈黙からノンバーバルコミュニケーションが生成されることが示唆された。

#### (2) 高等教育論的議論からのまとめ

先述のように、バーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションは

独立しているわけではない。すなわち、コミュニケーションは、バーバルコミュニケーションのみで成り立つわけではなく、そこにはノンバーバルコミュニケーションが付随する。しかし、福祉専門職の養成を行う講義では、バーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションがあたかも別々に存在するように捉えられ、学生はバーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションについて独立した形で学びを深めることが多かった。すなわち、バーバルコミュニケーションでは、相談のやり方に関する演習とか相手の話に応答する演習といったようなもの、一方のノンバーバルコミュニケーションでは、ジェスチャーで相手に物事を伝えたりするものといった具合である。しかし、実際の福祉現場において、バーバルコミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションは別々に存在するわけではなく、支援場面では、クライアントの話や態度、視線などに目を向けることが求められる。本研究のように、ノンバーバルコミュニケーションに特化した相談援助演習で学んだことで、学生はロールプレイ等の演習についても、そこに、ノンバーバルコミュニケーションの要素があることを知る機会になったのではないだろうか。また、本演習による沈黙に対応する訓練によって、ノンバーバルコミュニケーションへの感度を上げることが出来たのではないだろうか。

#### 注

- 1) 本研究の一部は、日本社会福祉学会第 63 回（2015 年度）秋季大会ならびに日本社会福祉学会第 62 回（2014 年度）秋季大会においてポスター発表を行ったものである。
- 2) 社会福祉士は、「社会福祉士および介護福祉士法第二十八条の登録を受け社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上的の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者、又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者（第四十七条において「福祉サービス関係者等」という。）との連絡及び調整その他の援助を行うこと（第七条及び第四十七条の二において「相談援助」という。）を業とする者」であるとされている。
- 3) 国家試験科目を基に具体的に科目名を挙げると、精神保健福祉士との共通科目として、人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度の 11 科目、社会福祉士専門科目として、社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、福祉サービスの組織と経営、高齢者に対する支援と介護保険制度、児童や家庭に対す

る支援と児童・家庭福祉制度，就労支援サービス，更生保護制度 8 科目があり，合計 19 科目を学ぶ。

- 4) 単純無作為抽出とした。受講者リストを使用し，乱数表によって 2 名を選んだ。
- 5) この段落での議論は，(鳥居,2006) の紹介としては破格なものであることは承知している。鳥居が述べているのは，「言葉が内に持つ沈黙」のことであって，「音声がない状態 (広辞苑的定義における沈黙)」ではもちろんない。しかし，広辞苑的定義における沈黙の理解に資する所の多い見解であったので，ここでは，それを換骨奪胎的に活用した。

#### 参考文献

- 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会演習教育委員会，2015，「相談援助演習のための教育ガイドライン」[http://www.jascsw.jp/practicum/enshu\\_guideline2015.pdf](http://www.jascsw.jp/practicum/enshu_guideline2015.pdf)，2017 年 10 月 6 日閲覧
- 奥山真由美・肥後すみ子・荻あや子・村上生美，2007，「SP 導入によるコミュニケーション演習の授業改善がもたらす学習効果」『岡山県立大学保健福祉学部紀要』14：81-89
- 笠原千絵・山本秀樹・加藤善子，2008，「講義科目でアクティブ・ラーニングを可能にする基本構造：社会福祉専門職教育関連科目における実践から」『関西国際大学研究紀要』9：13-23
- 鳥居珠江，2006，「言葉と沈黙：ブランショとメルロ＝ポンティ」『Cahiers d'études françaises Université Keio』11：48-63
- 中村佐織，2010，「ソーシャルワークにおける演習教育の課題」『ソーシャルワーク研究』36 (2)：4-14
- 武藤理恵，2013，「言語活動における沈黙の意味：沈黙は言語活動の停滞か」『言語文化教育研究』11：175-189

## ALS 療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造

### —我々が見て考えることができるもの—

篠島あかり

樫田美雄※

神戸市看護大学看護学部

(※ [kashida.yoshio \[ @ \] nifty.ne.jp](mailto:kashida.yoshio@[nifty.ne.jp])) [ @ ] は @

## Some Home Care Methods of an ALS Patient & His Family and Their Lives

SHINOJIMA Akari

KASHIDA Yoshio

Kobe City College of Nursing

*Key Words: Home Care Methods, ALS, Life (Lives)*

### 1. はじめに

#### (1) ALS の概要と調査の概要

「ALS」とは、筋委縮性側索硬化症(amyotrophic laterAL Sclerosis)という疾患の略称である。ALS は、脳や末梢神経からの命令を筋肉に伝える運動神経細胞が徐々に侵される病気で、難病の一つに指定されている。現在、日本には約 9200 人の ALS 療養者がいると考えられており、この病気では運動神経細胞は侵されるが、知覚神経や自律神経は侵されないため、五感(視覚, 聴覚, 臭覚, 味覚, 触覚), 記憶, および知性には原則として障害はみられない。ALS は、原因が不明であり、進行を遅らせる治療法しかない。そういう状況の中で、日本では、多くの患者が、人工呼吸器や胃瘻<sup>1</sup>を用いて在宅での、かなりの期間にわたる療養生活を送っている。

今回、実際に在宅で生活している ALS 療養者の ZZZ さんとその家族からご承諾を頂き、ご自宅での生活のようすを参与観察するとともに、インタビューを実施し、療養生活を行う中での工夫の確認や関連しての文化創造の状況を把握した。ALS 療養者は、24 時間のサポートが必要なので、多くの場合、ALS 療養者共同体とよべるような生活の仕組みが作られていく。その結果として、たいへんに在宅療養生活者らしい、現場化された多くの工夫と、それらの工夫がうまく埋め込まれた生活文化の創造を見いだすことができた。以下、プライバシー保全のため、写真ではなくイラストを多用しながら、述べ

て行くこととする。

## (2) 川口有美子『逝かない身体』の要旨と本稿との関係

なお本稿では、次節以降、ALSである母親の介護を12年間おこなっていた川口有美子『逝かない身体— ALS的日常を生きる』(2010年, 医学書院)の内容を、ZZZさんに関する事象との対比比較用に用いる。ZZZさんの生活世界を分析する際、どの程度、それを特異なものとして描くのが適当なのかという点に関して、川口の描く川口の母の生活世界と比較することで示唆が得られるように思われたからだ。

本節では、準備として、まず、川口(2010)の簡単な要約を記そう。ALSであると診断された川口の母は、在宅で療養していたが、病状はすさまじい速さで進行し、ついにはTLS<sup>2</sup>に至った。この段階での川口と母とのコミュニケーションのあり方として描かれているもの(音声言語によるコミュニケーションも視線によるコミュニケーションもできなくなっている状態で、体温や血圧を媒介としたコミュニケーションがあったと川口は言う)は感動的である。2008年にいたって川口の母は死亡した<sup>3</sup>。ALSになってからの川口の母は人が変わったように自宅でナースコールを押し続けたり、わがままを言い続けた。そんな母親の態度に娘である川口は困り、迷いながらも、なんとか意義を見いだそうとし、そのような母親の態度を「重度障害者としての生き方を学んでいる」「逆に私たちが母親に見守られている」と理解するようになっていった。病状が進み、眼球の動きさえも止まってしまうTLS状態になってしまったあと、川口は母親の血圧や体温の変化などから母親の気持ちを感じ取ったという。

この本は大宅壮一ノンフィクション賞を受賞し、ALS理解の幅を大きく広げるものとなったが、成立経緯としても内容としても、学術的著作となることを目指したものではない。本稿で我々は、この著作の金字塔としての価値を減じないように気を付けながら、けれども、別の議論の立て方(ALSについての別の視点の取り方)が、ありうるということを示そう。

## 2. 調査の概要

ZZZさんは60歳代の男性であり、かつて中小企業のオーナー社長であった。調査時(2016年夏)の26年前にALSであると診断されている。診断時には歩行が可能であったが、年月を経る中で病状は進行し、調査時において、随意的に動かすことが出来る筋肉は右足の親指と、眉上の筋肉、および表情筋の一部に限られていた。ZZZさんは当初は拒否していたものの、最終的に人工呼吸器と胃瘻を装着して現在に至っている。この26年の間にZZZさんはALS協会の会長をしたり、自身の書籍を出版したりしながら、社会との関係を保って暮らしていたが、調査時においては公職を退き、訪問介護・看護などのサービスを受けながら、絵を描いて暮らしていた。以下、ZZZさんの療養生活について、いくつかの場面をあげながら述べていきたいと思う。

### 3. 結果

#### ・工夫 1

「ZZZ さんと ZZZ さんの妻が考案した人工呼吸器を固定するための輪ゴムの工夫」

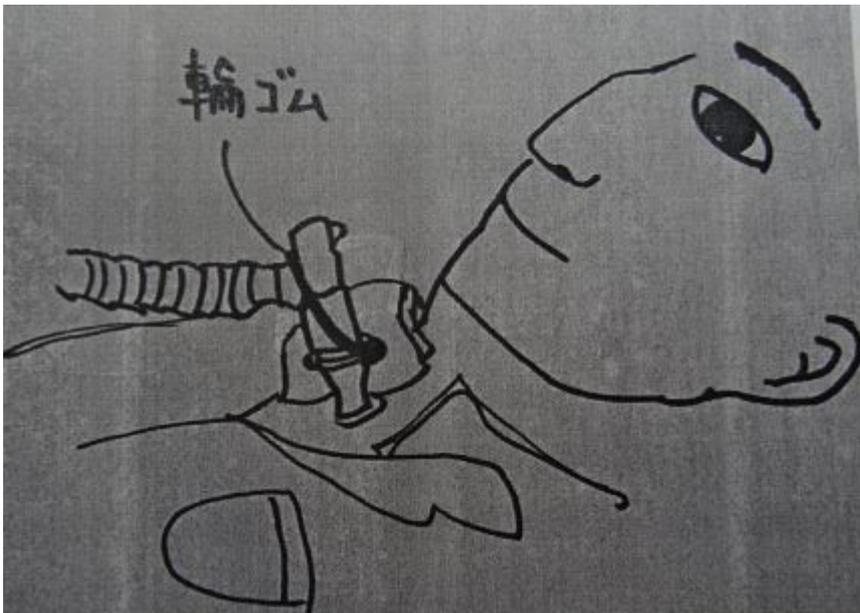


図 1：人工呼吸器関係の工夫（気管カニューレと吸引チューブの輪ゴム接続）

図 1 は、ベッド上における ZZZ さんの首元を横から見たイラスト図である。ZZZ さんは気管切開をし、そこにある気管カニューレから、人工呼吸器までがチューブでつながっている。ALS においては、呼吸筋が動きづらくなると自発呼吸が困難になるため、人工呼吸器の装着が病状の進行とともに必要になるが、ZZZ さんも人工呼吸器ユーザーである。図 1 を見てもらうとわかるように、ZZZ さんの首元の気管切開部から気管カニューレが垂直に立ち上がっており、吸引時は、その上方にある穴に、吸引器（バキューム）からつながった吸引カテーテルを挿入して吸引を行う仕組みになっている。この吸引カテーテルを挿入するための穴の脇から、人工呼吸チューブが伸びている。図 1 が示しているのは、その人工呼吸チューブが、気管カニューレから外れてしまわないように気管カニューレの根元の少し太くなったところから、人工呼吸チューブの上側に、人工呼吸チューブを引き寄せるときの力がかかるように輪ゴムがかけられているようすである。ZZZ さんの妻はこれを「ZZZ 式」と呼び、体位変換時などに少しでも人工呼吸チューブが外れてしまうようなことがないように輪ゴムをしているのだという。この輪ゴムを用いた仕組みは、「少しの間でも呼吸器が外れることが怖い」という思いから、ZZZ さんが人工呼吸器を始めた早い段階で ZZZ さんとその妻が考案したものだという。我々は、医療機器の安全性については、かなり高い水準で確保されていると理解してい

るが、その一方で、必ずしも、当事者たちが不安に思う部分に関して、「不安思わなくて良い」というメッセージになるような目に見える仕組みを備えているわけではないだろう、とも理解している。したがって、この ZZZ さんとその妻による工夫は、そういう「不足部分」をおぎなう「器用仕事（ブリコラージュ）<sup>4</sup>」としての意義を持っていると考えている。

#### ・工夫2「意志表示用センサーや呼びかけに対する事柄、胃瘻への民間療法の工夫」

ZZZ さんが行っている生活における工夫は、場面1で挙げた輪ゴム以外にも存在する。例えばその一つに、意志表示用センサー<sup>5</sup>に関する器用仕事の運用法というものがある。

ALS 患者は、病状が進行するにしたがって、自分で動くことが出来なくなり、誰かを呼ぶための声を出すことも困難になる。さらに、全身の運動神経が障害されることから、鈴等を鳴らして自らの状況に注意喚起をすることも難しくなる。そのような、病状が進行した ALS 患者のためにはさまざまな種類の、介護者とのコミュニケーションをとるための、意志表示用センサーが開発されてきたが、その運用に興味深い工夫が存在していることを我々は発見した。

ZZZ さんの場合でいえば、前には「歯ぎしり」をすることによって介護者に意志表示をすることができていたが、頻繁な歯ぎしりによって、歯を摩耗してしまった今では、別の手段を使うしかなくなっている。

調査時点では、わずかに動く眉上の筋肉のそばにセンサーを貼り、当該の筋肉を動かすことによって作りだす皮膚のしわによってセンサーを鳴らしていた。しかし、このセンサーはあまり使われていなかった。というのも、その必要が減っていたのである。

ZZZ さんの自宅で介護を行っているヘルパーは「今はなんとなく [ZZZ さんが呼んでいるのを] 察知ができるようになった ([ ] 内は筆者)」と話してくれた。たとえば、当該ヘルパーは、足のリハビリテーションをしている際など、ZZZ さんの足に触れているときならば、足に力が入ったと感じることで、「今なんか呼んでくれたな」と感じ取ることが出来るようになってきたと、我々に話をしてくれたのである。

つまり、「器用仕事（ブリコラージュ）」は、共同達成的に生じているのである。「器用仕事（ブリコラージュ）」は、場面的に生成しているのである。それは、誰かひとりの特別の努力の結果としてあるのではなく、必要に迫られた場面の共有者たちの協同生成物として存在しているのである。

似たような「器用仕事（ブリコラージュ）」は、食事に関することでも存在していた。ALS の病状として咀嚼筋の機能の低下から、口に食べ物を入れたとしても、それを嚙んでうまく飲み込むということが困難になる。そのため、胃瘻を造設して、直接そこから栄養を摂取することが必要になる。興味深いのは、ZZZ さんが胃瘻から摂取しているものが、通常の流動食だけではない、ということである。

ヘルパーは、以下のように語ってくれた。ZZZ さんは自身の体温が低ければ生姜の粉末<sup>6</sup>をお湯で説いたものを胃瘻から入れるよう要請してくる。また、便の硬軟に合わせ

て、調整剤としてアロエ<sup>7</sup>の粉末を希望することもあるという。これらは、単独で希望をするよりは、妻と相談してなされることの方が多いようだった。背景にあるのは、ZZZさんの母親が民間療法<sup>8</sup>を昔から好んでいたことや、ZZZさん自身が、西洋医学的な薬の処方を、必ずしも最善のものとは見なしてはいないということのようだった。そういう背景から、ZZZさんは、アロエや生姜などの自然なものを自分の体調管理に用いており、その摂取に関しては、妻やヘルパーさんの助けを借りていた。

つまり、ここには、2重の意味での「器用仕事（ブリコラージュ）」が存在しているということができるだろう。すなわち、一方では、自分の身体管理を、医師の処方などを経由せずに、自分自身の判断で行うための工夫がなされている、といえるだろう。けれども、ここでの「工夫」の意義は、そう実用性的レベルに尽きるものではないだろう。もう一方では、そのような実用性的レベルでの工夫の実践をとおして、自らの系譜性の実感（母と同じ生き方をしているという連続性感覚を持つこと）や、単なる単体的な意志決定のレベルではない、自らのライフスタイルの確保の感覚を持つこと、それらのことが達成されているように見えた。つまり、象徴的なレベルで、「自分の人生を自分自身で作り上げている」ということが達成されているようだったのである。これは、分けて考えていくべきことだと思われた。

### ・工夫3「胃瘻の時間帯に関するこだわり、ZZZさんが周囲の会話に交じってセンサーを動かす場面」

また、胃瘻からの経管栄養に関して、ZZZさんの家では、胃瘻への注入が1日2回、朝5時半からと、お昼3時に行われていた。一般的な医療では、胃瘻注入は1日2～3回、朝昼夕のいずれかに行われることが多い。しかし、ZZZさんは夜間ほとんど寝ないということから、上述のように、早朝での注入がなされていた。

また、夜間にZZZさんが寝ない、ということに関連して、「工夫2」でも言及したセンサーの話になったときに、夜間にセンサーをつけているZZZさんが妻を頻繁にセンサーで呼び出す、ということが話題になり、それを妻が「ZZZさんに夜通し呼ばれます」という表現の形で発言した。この場面において、即座にZZZさんは笑みを浮かべながら眉上を何度も動かし、センサーを発動させた、という興味深い場面があった。<sup>9</sup>つまりは、冗談が交わされていたのだが、この冗談にも、2種類の工夫を見て取ることができるだろう。そのことを解説するには、ここで何が起きているかを確認するところから始める必要がある。

ポイントは、上記の会話が、相互に複層的なコミュニケーションの形をとったものになっていることである。すなわち、まず、妻側からは「事実呈示（センサーがよく使われている場合もある）」と「非難（“夜通し”という表現からは、休ませる配慮が不足しているという主張が含まれていると読める）」の複層的な発信がなされているように見える。ついで、ALS者の夫の側からも「事実呈示の承認（センサーをいま\_ここで使う

ことの実演)」と「非難の受入れ（そのとおりで、夜通し、このように呼んでいるんだ、という笑いながらの受入れ）」の複層的な発信がなされているように見える。そして、そのように複層的なコミュニケーションが相互的になされていることでもって、「非難」は、カモフラージュされ、「事実呈示」は、おもむき深いものとされているのである。別様の言い方をすれば、「非難」がカモフラージュされることによって「配慮」が示され、そのような「非難と配慮の総合的達成」に活用されることによって、「事実呈示」は「文化呈示の素材としての事実の呈示」となっているのである。

もう少し抽象の度を上げて述べるのなら、上述の道具を用いた複層的なコミュニケーションが、この家における療養者文化の洗練を可能にし、この家の療養者文化の洗練が、複層的なコミュニケーションの可能性を十全に引き出す、価値ある道具として、当該の道具の意義を深からしめているのである。

これらのことを「工夫」という用語をもちいて、さらに言い直すのならば、まず表層的には、眉上センサーという「工夫された道具」の利用でもって、ZZZさんのお宅のコミュニケーションの高度さ（即時性、総合性）は支えられているのだが、ぎゃくにいえば、ZZZさんのお宅のコミュニケーションが文化的に高度で複雑な内容を持つものであることが、「工夫された道具」を単なる「障害対処ツール」としてではなく、「高度に洗練された文化を支える高度に工夫された行為のために有意味な道具」にしているのである。

「コミュニケーションの道具」は、そこでどのようなコミュニケーションが実際になされているかどうかによって、その道具としての質や価値を変えるのだが、ZZZさんのお宅では、コミュニケーションが、冗談や思いやり（配慮）の交換という複雑な質を持っているがために、そこで使われる道具が、高い質や価値を持つにいたっているのである。

#### ・工夫4「胃瘻への注入速度を加減することに関する当事者主義的決定の仕方」

また、食事に関する工夫は、胃瘻に流動食等を注入する速度にも存在していた。ZZZさんはその日の気分で注入速度を早くしたり遅くしたりしているという（インタビューデータより）。胃瘻への注入速度を早くすると、注入されたものは腸管内を素早く通過してしまうため下痢を起こしてしまいやすい、ということが知られているが、ではどの程度のスピード調整ならば可能なのか、ということは、医療者ではなかなか決めがたい。そのような決定に利用可能なエビデンスは、一般的な医療知識としては存在しないからだ。しかし、自分の体に関する自己決定権をもっている当事者（本人）ならば、十分なデータがなくても、決定してよいだろう。なぜなら、自分についての決定だからだ。そのような「医療のエアポケット領域」において、当事者性を活用する工夫を、長期療養者としてのALS療養者は行っていた。

### ・工夫5「文字盤を利用して冗談発言をする際のコミュニケーションの工夫」

ZZZさんは自身で発語する形では、コミュニケーションを行うことが出来ない。この状況に対応するために、ZZZさんと介護者の一部の人は、透明な文字盤を通して視線を合わせることで、50音の書かれた文字盤を使ったコミュニケーション技法を身につけている。すなわち、ヘルパーや看護師に透明の文字盤を顔の前で持ってもらい、目の動きで文字の位置を確定させて、ZZZさんが話したい話の内容を読み取っていくやり方ができるようになっているのである。ZZZさんの家においては文字盤が2種類あり、1つ目は「あ」「い」「う」など「あ」から「ん」までの五十音が列にして書かれており、2つ目には「吸引」「痛い」「かゆい」などのZZZさんが日常的に介護者に指示するであろう頻出単語が書かれていた。

興味深かったのは、ZZZさんはインタビュー等で何かを質問された時にのみこの文字盤を用いていたのではない、ということだ。ZZZさんの周りで繰り返し広げられるコミュニケーションにZZZさんが割り込む際にも、この文字盤が使われていたのである。例えば、WWW（ZZZさんの妻）さんが「ZZZさんの胃瘻部の肉芽<sup>10</sup>が大変だった」ということを話している場面では、視線で発話意図をヘルパーに理解させて、その直後に「お母さん<sup>11</sup>が一生懸命言うてやるのに、泣きました悩みました、泣いたのも悩んだのもわしじゃって」とヘルパーに読み取らせ、ZZZさんは笑みを浮かべていた。

このZZZさんの割込みで、その場にいた我々調査団を含めた同席者7人は、全員で爆笑したのだが、この爆笑を可能にしたのは、3重の熟練（あるいは工夫）であるといえよう。

まず、1重目は、ZZZさん自身が、この発話が、冗談であること、笑うべきものであることを、最後の自らの「笑い」でマークしていることである。ついで、読み取りをしたヘルパーの方は、我々が、笑いのタイミングを失しないように、文脈を読んで非常に素早く（少し先取的に？）この透明文字盤での文字の読み取り作業を行っていた（ヘルパーは、文字盤を裏からみるので、そこにある左右反転した文字を素早く判読するにはかなりの熟練が必要となる）。そして、ZZZさんとヘルパーを除いた5人は、ヘルパーが文字を読み取り始めると、ヘルパーを注視するだけでなく、ZZZさんに対しても同時に注意を志向させ、ヘルパーの音声にZZZさんの表情を連動させることを可能とした。その結果として、ZZZさんの笑い指示に呼応して同時に笑うことに成功していたのである。この3重の熟練の結果として、上記の発話が冗談として聞かれることが可能となっていた。「工夫」と呼ぶべきか、「熟練」と呼ぶべきか、なかなかいずれか片方には決定しがたいが、そのような文化的活動が、共同行為としてなされていたことの確認だけはしておくのがよいだろうとおもわれた。

- ・工夫6「ベッド上で、自作の足指操作スイッチと製図ソフトを用いて絵を描く」

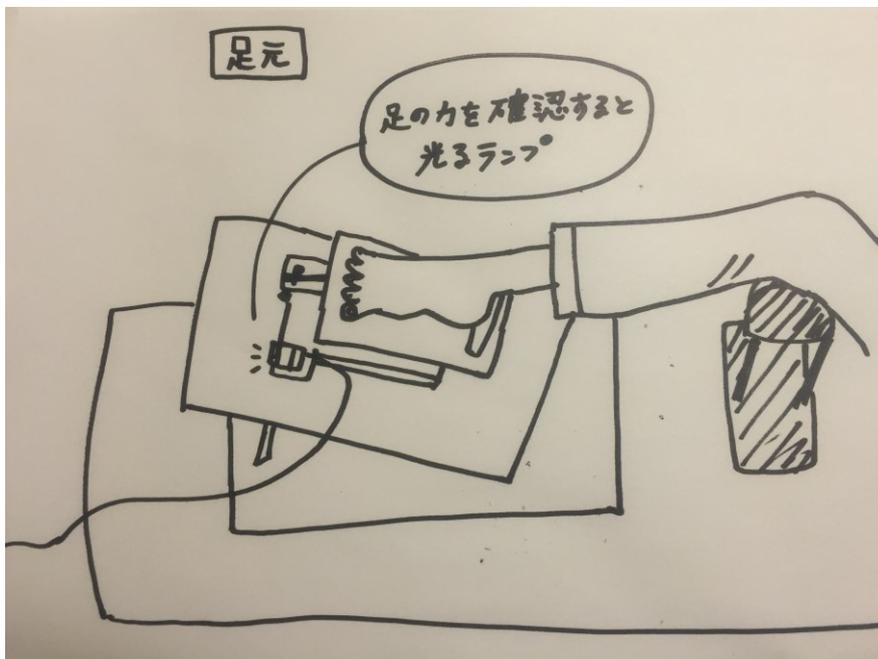


図2：コンピューターを操作するための、右足スイッチの図

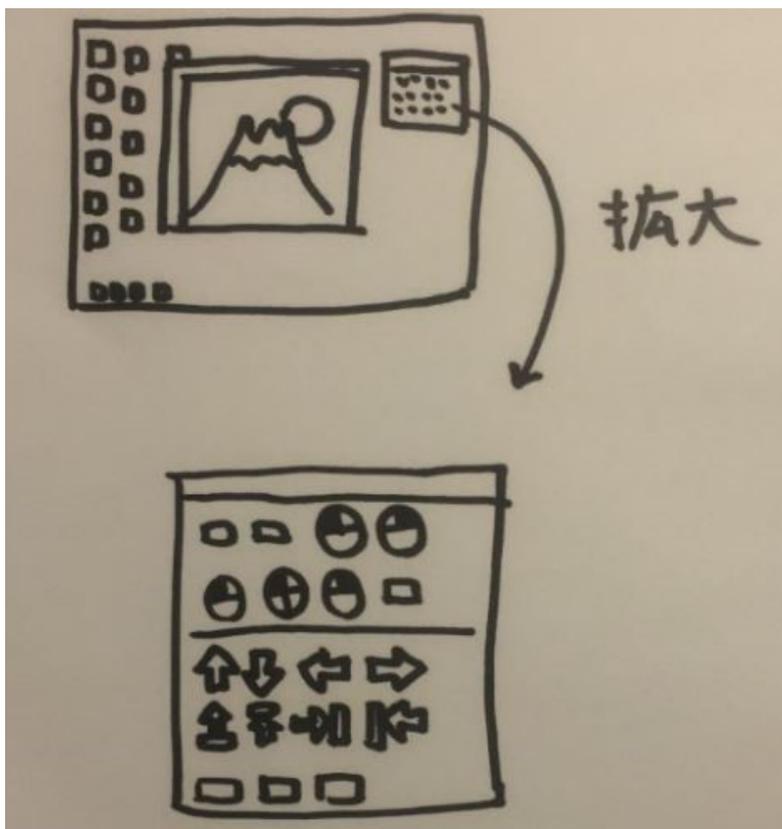


図3：製図用ソフトを流用して絵画制作をしている際の液晶ディスプレイの画面

ZZZさんは、24時間寝たきりの状態ではあるが、わずかに動く右足の親指を用いてパソコンで建物を中心とした絵を描き、それぞれの絵に洒落なコメントを付した形での書籍を出版している。図2は、コンピューターを操作する足スイッチの図であり、この足スイッチは、パソコンに接続され、いわばマウスのような働きをしている。

絵を描きたくなると、ZZZさんは膝の下に図2の装置を入れてもらう。その際、ランプの光を指標として、ちょうど良い設置場所に微調整できるような仕組みとなっている。

また、ZZZさんは発病前、町工場の経営をしていた経緯から、療養生活に必要な多くのものを自ら設計して作ってきた。上記の足指スイッチも、そのようにして作られたもののひとつである。さらに、図3は、製図用ソフトの画面図であるが、この製図用ソフトは、絵筆がツールとしてあるわけではない。あるのは、△や■の画像をゆがめる機能や、各面に色をべた塗りする機能である。つまり、製図用の機能なのである。その製図用のソフトをなぜ、絵を描くソフトとして流用しているかという点、それはひとつには、そのソフトを使い慣れているからであり、もう一つには、画面上の図形を変形してその各面に色をべた塗りしていく書き方で絵を描くことが、個性的な絵の描き方としてあり得たからであろう。「器用仕事（ブリコラージュ）」の道具は、その仕事の状況にフィットしていればそれでよいのであって、それが画家がやっている仕事に似ていたとしても、

道具まで、その画家が使っているものに似せる必要はないのである。

では、具体的には、ZZZさんはどのようにして絵を描いていたのだろうか。

ZZZさんは、絵を描くときには、自らのベッドをかなりヘッドアップした状態に設定し、その少し後傾した上半身の顔の前に、鉄製のアームで自由自在に動くように造作された液晶ディスプレイを配置し、画面を近距離で見ながら操作をしている。図3のソフト内では、マウスのマークや矢印のマークがあり、1秒に1回のタイミングで「ピッピッピ」と音を出しながらカーソルが自動的に一定方向に動いていく。そこで、図2で示している足元のスイッチをタイミングよく押して、選択したいボタンを選択しながら図形を変形させ、色を塗って絵を作っていくというものである。絵の中に立体物がある場合は、手前より遠くの方を小さくするなど、傾斜させる角度の計算もZZZさんが自身で行い、細かい角度をつけることによって、遠近法の表示に成功していた。

このように、具体的な絵の作り方においても、その部分部分は、製図の技法が応用されて使われており、製図ソフトと相性のよい作業の仕方になっていた。たしかに、手元に絵画作成用ソフトはなく、製図ソフトしかなかった、という欠落系の説明の仕方もあるだろう。しかし、もっと積極的に「製図用ソフトが乗ったPCが手元にあった」から、絵を描き始めることができたのだ、ということもできるのではないだろうか。「器用仕事(ブリコラージュ)」というのは、そのように説明されてよい工夫であるように思われた。

・工夫7「療養室の中での浴室について」



図4：ALS療養者 ZZZ さんの療養室の全体図（浴室に焦点を当てた図）

図4は ZZZ さんが過ごしている療養室全体のイラストである。工夫6でも述べたように、ZZZ さんは以前に建設系の中小企業の経営をしていたことから、自宅とは別に ZZZ さんが発病したことが分かったのちに ZZZ さんが過ごすための部屋を自宅と隣接した場所に、自分たち自身の設計で作っている。天井には H 鋼がはまっており、重量物をクレーンでつり下げて、横方向に移動させることが可能になっているが、その移動対象物は、ZZZ さんの体であった。関連してのインタビューの中で、浴室・浴槽についての話題が出てきた。興味深い話題だったので、ここで触れておきたい。

ZZZ さんは療養室の建設当初は、室内を自力で移動することが出来たため、浴室まで移動し、そこで入浴していた。その後、浴室までの移動が困難になると、ビニールのポータブルの簡易浴槽をベッド脇に置き、天井に設置している H 鋼を利用した「リフト」で ZZZ さんを持ち上げてそこに移動する形に変わった（訪問入浴サービスを利用している）。その際には、浴室内の浴槽のそばの壁からシャワーホースが伸ばして ZZZ さんのベッドの脇で使える仕様になっていた。さらに、自作の洗髪台と、この長いシャワー

を用いて、ベッド上においても洗髪をすることが出来るようになっていた。

ここにおいても、「器用仕事（ブリコラージュ）」のある特質をみることができる。すなわち、療養者の「ニーズ」に直結しているというよりは、「ケイパビリティ（能力）」により強く結びついている、という特質である。

たとえば、ZZZさんが経営していた建設関係の中小企業は、その後、息子さんが後を継いだのだが、そのような家族・家庭環境のもとでは、「H鋼を天井に這わせてリフトを設置する」ことや「洗髪台を自作する」ことは容易なことであったことだろう。自分たちができることをする。その中で、生活を構想し、組み立てて行く、という特質が在宅療養の「器用仕事（ブリコラージュ）」には見て取れる、ということができるだろう。

#### 4. 考察

今回の研究では、ZZZさん宅の参与観察及び、関係者インタビューをおこなったが、その準備のために、（川口，2010）を精査した。我々の調査と川口の体験の間には、重要な点で似ているところと違っているところがあるように思われた。そこでZZZさん宅での今回の調査結果を分析するにあたって、（川口，2010）を比較対照の資料として用いて考察をしていくことにしたい。

(1) 考察1：歴史的蓄積物となって生活に意味を与える「モノ」と「コト」

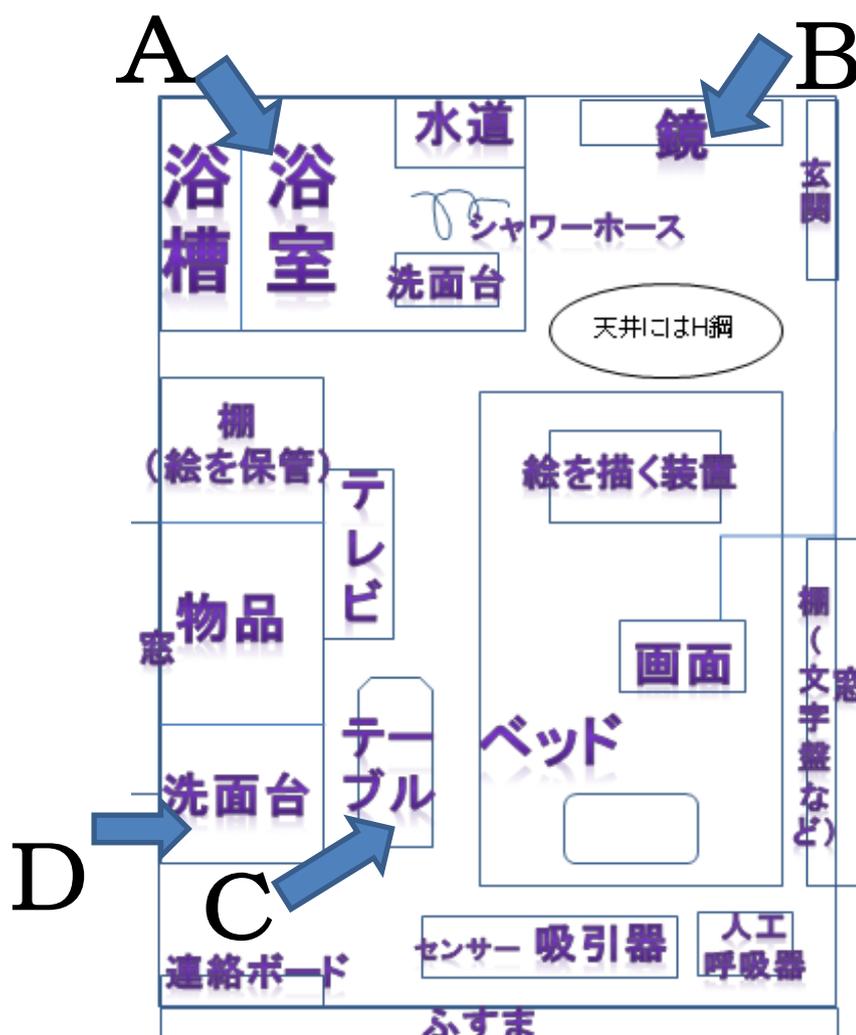


図5：ALS 療養者 ZZZ さんの療養室全体図

ここでは、調査(1)工夫7で用いられた ZZZ さんの療養室全体図を用いながら考察していく。場面7で取り上げたインタビューの場面では、浴室やシャワーについてのことが述べられていた。療養室の左上方(図5のAの位置)に位置する浴室は ZZZ さんが以前自身で部屋の中を移動することが出来ていた際には使っていたということをもとに考えると一種の遺物・遺跡であるといえる。つまり、このような療養生活の歴史的蓄積物が残っていることによって、療養室内には「ZZZ さんが生活してきた歴史」も残されて、観察可能になっている。すなわち、ZZZ さんは、自らの歴史とともに、現在の療養生活を送っているのである(この部分の分析のアイディアは、(浜, 2010)記載の「垂直に積み重なる時間」という議論から得た)。

そのような観点から、療養室内の諸物を検討すると、ほかにもモノが「垂直に積み重

なる歴史」となっている事態の発見をすることができた。

2つ目の「モノ」の事例は、図の右上（図4のBの位置）に位置する鏡である。この鏡は、ZZZさんの療養室の出入り口脇に、ZZZさんの方を向く形で存在していた。現在のZZZさんは、座位を超時間とることが難しく、この大きな全身鏡をつかって、自らの背後のふすまを経由した人の出入りを把握することができなくなっている。しかし、かつてはこの鏡を利用して、自らの背後のふすまから、誰が部屋から出て行き、誰が部屋に入ってきたのか把握していたという。座位をとっている場合には、正面のドアからの出入りの把握ももちろんできるので、この鏡を使っていたときには、ZZZさんは、視覚をもちいて療養室への人の出入りの全部を把握できていたということができらう。つまり、ZZZさんは、療養室の主として、療養室を管理できていた、その証拠の鏡が残っているのである。

たしかに、現在は、そのような管理を視覚ではすることができなくなっているが、この鏡はそれが残っていることで、部屋の主がだれなのか、ということに関する象徴的なメッセージを、発し続けているとも言えるのではないだろうか。

つまりこの鏡は、単に、道具として、過去にできたことの証拠として残っているだけでなく、現在につながるものとして、過去から現在にいたるZZZさんと部屋との関係を象徴するものとして、現代的に機能しているものだといえるのではないだろうか。

次の「モノ的遺物」に移ろう。図の左側（図5のCの部分）にある、横幅の広いオーバーベッドテーブルは、現在はZZZさんの吸引等に用いる物品が置かれている。しかし、ZZZさんの筋力がまだかなり残っていた時には、このテーブルをつかって、ZZZさんはベッド上で食事をとったり、作業をしたりなどしていたという。上述の図5のB同様、このテーブルもまた、単なる過去のモノ的遺物ではなく、現代的価値を持っている「モノ」である可能性があるように思われた。

最後に、図の左下（図5D）の洗面台を検討しよう。いまとちがって、かつてのZZZさんは洗面台まで行って、歯を磨いたり顔を洗ったりなどしていたようである。そういう歴史的な生活習慣に使ったモノとともに生きている現在というものは、そういう歴史的な生活用具から切り離された「病院の病室での療養生活」とは違った意味をもつのではないだろうか。

現在使われていないものが堆積していく場所として、在宅療養の療養室はある。そのうちのいくらかのモノは、撤去されたり、別の場所で再利用されたりすることもあるだろう。けれども、ALSのように進行性でかつ治療法のない疾患の場合、療養室に一度設置された多くのモノは、一度使われなくなれば、そのまま使われない状態で、置かれていくことになる。けれども、人間の生活というものは、そのように「放置されたモノ」にも意味を与えるような質を持っているのではないだろうか。

この項をまとめておこう。ここで挙げたようなZZZさんの「生活の中に残された歴史的蓄積物（モノ）」は、「もう使わなくなった意味のないモノ」ではなく、ZZZさんが

過去にすることが出来ていたことがらの証（あかし）であったり、ZZZさんが今も保持している家族や周囲への関心の証（あかし）としての価値をもっている、「特別なモノ」なのではないだろうか。そして、そのような「価値」が保持されている「モノ」が療養室内に残されていることは、療養者家族にとっても、「家族の維持」の証（あかし）としての意義をもっているのではないだろうか。そう思われるのである。

さて、我々がたどり着いたこの着眼点をもとに、一回（川口，2010）において、どのような記述があったかを見なおす作業をしてみたい。その後で、もう一度、ZZZさん宅の再分析に戻ってくることにしよう。

それでは、まず手始めに（川口，2010）において、TLS 前の状況という歴史が、TLS 後の場面の中に、「垂直に積み重なる時間」としてあった、と言えるのかどうかを、少し検討してみることで、この考察を始めてみよう（以下の議論はすこし強引さを伴ったものになっているかも知れないと思うが、とりあえず試論的に行っている）。

川口は、母親が TLS 状態になり、眼球の動きさえ停止してしまった状態になったあとでも、母親の血圧の変化、体温の変化、体の血色の変化等から母親の言いたいこと・感じていることを読み取っていた。これは、奇妙なことだ。私たちは通常、血圧の変化、体温の変化、体の血色の変化からは、当人の意思を読み取らない。しかし、川口はそれを当たり前のように読み取っている。とするのなら、なにかしら、この特別な行為を当たり前のもとするような条件が、川口と川口の母親との間に成立していたと考えるのが適切だろう。そう思って読むと以下の部分に目を惹かれた。これが、川口の行為を可能かつ妥当なものにした「秘密」だ、とあってよいのではないだろうか。

川口は母に対して（感覚が鋭敏でそれゆえ多くのことを介護者に依頼するのは、ALS 者として特別のことではないが）「母はまっすぐに死に向かっているわけではなく、むしろ生きて私たちを見守るために、途切れなく続く身体の微調整と見守りのための膨大な時間を求めてきた」（川口，2010:182）と書いている。この長時間の「見守り」に関わる相互関係の存在が、TLS 後の川口の読み取り実践につながっているのではないだろうか。

つまり、意志表示をすることができた時期に「頻繁に意志表示をする/読み取りをさせる」ことで、容易には意志の表示ができなくなった時期にも、「療養者は、とうぜんにどのような意志表示をするだろうし、介護者はその意志表示を読み取るだろう」という状態ができあがったのではないだろうか。そういう相互的な期待の累積的残存効果のようなものを想定すれば、TLS 状態になる前に、川口と川口の母親が実践した「コト」の累積は、上述の療養室の「縦に積み重なる時間」としての「モノ」の累積同様に、TLS 後の川口と母親の「場所」を形成していつているものだった、とも言えるように思われるのである。

「大量の見守りコミュニケーション」こそは、川口と川口の母親にとっての「生き方」そのものなのである<sup>12</sup>。それらは決して TLS になった後の状態において無駄になるも

の、ではなく、その「コト」の「累積」は、TLS 後の川口の母親の「現在」の一部なのである。

ALS 者においては、他の長期療養者とは違って、「できることができなくなっていく」という不可逆な進行に伴う問題が発生する。したがって、「器用仕事（ブリコラージュ）」のポジティブな面だけでなく、せっかくの「器用仕事（ブリコラージュ）」が使えなくなっていく、そのむなしさというネガティブな面にも十分な理解をする必要があるだろう。けれども、（川口，2010）と我々の ZZZ さん宅調査から分かることは、そのネガティブな面に、「思わざる効果」が寄り添うことがある、ということだ。期待どおりの「工夫」の効果が、病状の進行によって、比較的短時間で手に入らないものになったとしても、その「工夫」や「生活の積み重ね」の「思わざる効果」が、思いもかけないポジティブな影響を療養者に与えることもあるかも知れないのだ。

「器用仕事（ブリコラージュ）」を考えるにあたって、「思わざる成果」的視点は重要である。たしかに、ALS は、病状の進行とともに「できないこと」が増えていく病気である。「病気は私たちにケアを習得する暇を与えてくれなかった。口の形を読む方法も、工夫して一つの方法を開発したとたん、あっという間に使えなくなった。」（川口，2010，53）と述懐されているように、川口は「工夫」が蓄積できていかなかったことについて、不満を述べている。

我々の ZZZ さんケースにおいても、療養室に残されている浴室や鏡、オーバーベッドテーブル、洗面台、センサーなどが、使えなくなっているが、けれども、それらは単なる「できなくなったこと」「使えなくなったもの」ではない面もあるのである。それらは、療養者やその家族にとってもう使えなくなった、単なる無意味なものになってしまっているのではなく、在宅での療養生活での証（あかし）となり、自負・栄光の保持の礎になっていると考えることができるだろう。むしろ、いまやまったく使えないものだからこそ、象徴的には、純粋な誇りの対象たり得ているともいえるのではないだろうか。そのように思われるのである。

## （2）考察 2 「関係者の感受性を高め新しい現実をつくる文化創造装置としての ALS」

考察 2 においては、ALS の生活文化創造機能について考えて行きたい。つまり、ALS 療養者の存在自体が、療養者自身と、その家族や介護者などに、ある不可逆の影響を及ぼし、場面的な生活文化を創造する、ということが言えそうなのである。

調査（1）の工夫 1 において、我々は、ZZZ さんの人工呼吸器の接続部に関して、輪ゴムによる人工呼吸器チューブの固定という「器用仕事（ブリコラージュ）」を挙げた。この人工呼吸器チューブを固定する輪ゴムを、ZZZ さんの妻は「ZZZ 式」と呼んでおり、ZZZ さんが人工呼吸器の装着が必要となった早い段階で、二人で共同して発明したものであると我々に話してくれた。そのように「命名」ということは、当事者的理解としても、「文化創造的現象」であるという自覚があったのだといえよう。

また、工夫2においては、ZZZさんやZZZさんの妻が自分たちで情報を集めてアロエや生姜湯の胃瘻注入をヘルパーに提案しているということも起きていた。また、工夫2では、ヘルパーが「今は何となく、呼んでくれたなって察知ができるようになった」と我々に話していること、工夫5では、ZZZさんの周りで話されている話題に対してZZZさんが話したいことをすぐに言えるような集団の配置や反応のスピードの習慣的な調整があった。これらの工夫から、ZZZさんという「ALS療養者」の存在が周囲に影響し、ある特殊な生活習慣を生み出し、それと同時に、ある種の感性や感受性を産み出していることがわかる。

つまり、工夫2や工夫5の場面におけるヘルパーの行動は、ZZZさんという存在に対して感性・感受性が豊かになっている、繊細さが高まっている事例の一部であるとも考えることができる。「今なんとなく呼んでくれたな」と察知することや、「この人は何か冗談のようなことをいま言いたそうだな」と感じてそれにふさわしい相互行為の体制を取ることを、我々は、「文化創造行為」と捉えていきたい。

次に、この場面の参考になる記載が川口（2010）に存在しないか、少し検討してみよう。記載をたどってみると、川口自身が、母親同様の敏感さを獲得するようになったようすが描かれていた。たとえば、川口自身が、母に「見守られている」という感情を抱くようになった。また、「以前は気が付かなかったような道端の花も、自分の腕にとまった蚊でさえも愛おしい」といえるようになっていった。川口自身が、そのような気づき体験を通して、自分の子供たちに対して「生まれてきてくれてありがとう」と感謝の念を抱くようになった、というのである。

川口は、さらに、TLSになった母を「余計な思考や運動を止めて省エネルギーで安定した状態を保ち、長く生きていられるようにしていたということだろう。・・・(中略)・・・美しい一輪のカサブランカになった母のイメージが私の脳裏に像を結ぶようになり、母の命は身体に留まりながらもすでにあらゆる煩惱から自由になっている」(川口, 2010, 200)と評価するようになる。これは、川口の母に対する理解の進展であると同時に、川口自身の変化の表明であるともいえるだろう。

また、川口は、母の死後には「母の気持ちになり寝たままの生活を体験してみると、ベッドの周囲から外の世界の広がりまで感じられ、それぞれがバラバラに動き回っている。身体の外で起きていることを受信するだけでも忙しい。『いつも同じ天井ばかり見ている』などと言い表されるALSだけど、自宅に居られるということが、母や他の患者さんにとってはそれがどんなに慌ただしく、生き生きとした営みかがわかった。『同じ天井ばかり見られて幸せだった』そんな母の声が聞こえるような気がした。母は6年以上もその瞼さえ自力で開けられないほどの状態だったが、住み慣れた家の自分の部屋で毎日同じ人たちに囲まれて、同じ時間に同じケアを受けることができ、安心していただけだ。このような病人にとって、これがもっとも理想的な生活なのである、それが普通の人にはわからない。退屈で虚しいだろうと思われてしまう生活こそが、重症患

者のささやかな幸せの一部だということが。」(川口, 2010, 256)と語っている。この川口のたどりついた境地は、単に認識的にたどりついた境地であるというよりは、療養のパートナーとして、共同生活者として、長年の実践をとおしてたどりついた境地であるように思われた。つまりは、生活というものに関する新しいリアリティが、新しい生活文化というものが、ALS患者とその家族なかで、療養生活の積み重ねの果てに創造されたといえるように思われるのである。

ZZZさん宅においても、川口(2010)とは違う形で、文化創造が行われているということができのではないだろうか。それは、川口家のように「感覚の鋭敏さを増大させて、生活の中で生きている意味をくみ尽くす」というような生活文化創造ではないように思われた。それは、「何でもつくる」「本格的につくる」「工業用パソコンソフトを流用して、部分的には規格化されているけれども、全体としてはオリジナルな町の風景やお城の情景を描く」「生活をそのように、半工業化していく」というような文化創造のように思われた。ALS療養者だからといって、同じような「生活文化」が創造されるわけではないのである。発病までの生活歴と結びついた形で、発病後の療養生活のあり方と関連した形で、違った生活文化が創造されていくのである。療養者の暮らしには、そういう必然と偶然の組み合わせがあるようだった。

## 5. まとめ

本稿では、ALSの療養者であるZZZさんに対して、参与観察とインタビューを行い、それらにおける発見をもとに、川口(2010)『逝けない身体 ALS的日常を生きる』をも参照しながら、社会学的に考察してきた。

結果として、ALSという疾患には、川口(2010)が描いているような生活文化創造以外にも、ZZZさんのような生活文化創造を促す質があることが分かった。川口(2010)においては、人間の感受性を共感性を増大させることで、ベッドに寝ながら世界と交歓することが可能となるような新しい生活文化を創造した川口の母が描かれていた。これに対し、ZZZさんの場合には、それまでの中小企業のオーナー社長としての経歴と接続したある種工業化された生活文化が創造されていた。

その一方で、ALSというものが不可逆性の病状の進行を特徴とするものであるがために、いずれのケースにおいても、在宅生活の環境のなかに過去の療養史の蓄積が影響を与えていた。川口(2010)の場合には、それが「私の方が母に見守られている」という川口の実感となっていたし、ZZZさんの場合には、療養室の主としてのZZZさんの生活者性に繋がっていた。

とはいえ、残念ながら、本稿は試論的取り組みに過ぎない。ALS者の療養生活において、生活文化が多様に創造されているということの可能性については、たしかに示唆できているとは思いますが、考察の検証が不十分であることは否めず、本格的な文化創造研究であるとは言うことができない。続けての研究を期したい。

## 付記

本稿の一部は JSPS 科研費 JP16K13421 ,JP15H03411 の助成および、神戸研究学園都市大学交流推進協議会の「未来の学園都市—世代間・異文化間・大学内外間交流の促進による健康で多文化共生的な学園都市的食生活を、生協食堂における『健康栄養相談会のワークショップ化』を通して獲得する—共同研究班」事業（2015-2017）からの援助を受けて行われた研究に基づいています。

また、本調査に協力してくださった ZZZ さん、ZZZ さんの関係者の皆様に深甚の感謝を捧げます。

- 1 胃瘻とは、胃と体表などが穴（瘻孔）でつながっている状態の名称であり、口などからの食物・水分の補給が困難な場合、胃壁と腹壁に穴をあけてチューブを取り付け、外から直接胃に栄養剤などを注入する治療法の名称でもある。PEG ともいう
- 2 TLS とは、Totally Locked-in State の略称である。これは、かなりの程度 ALS が進行した状態であり、患者本人が、周囲に対し、伝えたいこと、表現したいことを、普通のコミュニケーション手段では伝えることができない状態をあらわす。しかし、川口は、そのような状況下にあっても、母親の体温や血圧の変化から意味を読み取り、コミュニケーションをしていた。
- 3 川口（2010）によれば、川口有美子の母親が ALS を発病したのは 1995 年である。12 年の闘病生活を経て、2007 年 9 月 12 日に川口の母は死亡している。
- 4 器用仕事（ブリコラージュ）は、レヴィストロースの概念。「寄せ集めて自分で作る」というフランス語の意から、人々が、もともとの道具の用途とはべつの形に道具や寄せ集めの資材を活用して生きているようすをあらわした。檜田は、(檜田, 2016) の 3 章において、このレヴィストロースの概念が、在宅療養を生きる療養者を分析するのに有用な概念であると主張している。
- 5 センサーは、ここでは、自分から発言や反応を示すことが出来ない人に合わせて、他者への反応を示すことができるよう、身体の中で動作をつけることができる場所を探して合わせて（フィッティング）使うことが出来るものという意味で使われている。
- 6 生姜には、免疫力の向上、冷え性予防、発汗促、血栓を予防、デトックス作用など様々な効果があると考えられている。
- 7 アロエは、緑色の植物であり、傷ややけどの改善、便秘の改善、胃の不調の改善、高血圧・低血圧の改善、免疫力の向上など様々な効果があるとされている。
- 8 民間療法は、医師の手によらず、あるいは医学界が重視しなかったため、主として一般民間人の間で、伝承あるいは改良を加えて行われている健康法や病気の治療法である。鍼灸術、あんま、指圧などの手技療法、温灸、温熱法などの熱療法、各種の食事療法、可視線、赤外線、紫外線などの光線療法、絶食療法、刺激療法、各種波長の電磁波療法などがある。
- 9 ここでは、妻の「ZZZ さんに夜通し呼ばれます」との発言に対して、ZZZ さんは、その「告発的非難」を聞いている周りの人たちに、センサーを使うことで、実際の呼

び方を実演して見せているともいえるし、その実演が妻の指摘の正しさを意味しているとするのならば、非難を受け入れているとも言える。

<sup>10</sup> 肉芽とは、外傷により生体組織が欠損した際や、炎症などの際、その部分に増殖する若い組織。たとえば皮膚創傷の治癒時に、創面に赤い芽のような肉芽がみられる。

<sup>11</sup> ここでは、ZZZさんは、自らの妻（WWWさん）のことを、「お母さん」と呼んでいる。町工場の跡継ぎである息子のお母さんということなのだろう。

<sup>12</sup> このように書いたからといって、川口の母が、つねに受け身の存在であったと理解してはならない。たとえば、川口が「自分で吸引器を操作して口のなかを隅々まで掃除していた母」（川口、2010:145）と書くように、積極性をもった母も描かれている。

## 文献

浜日出夫、2010、「記憶と場所—近代的時間・空間の変容—」『社会学評論』60-4:465-480.

樫田美雄、2016、『ビデオエスノグラフィーの可能性—臨床現場の会話分析—』（奈良女子大学博士学位請求論文、博士（社会科学）、主査：栗岡幹英教授）

川口有美子、2010、『逝かない身体—ALS的日常生活を生きる』、医学書院。

松浦智恵美、2002、「生きる目標見つけた—難病 ALS 患者の仲間づくりに寄り添って」、田儀澄子・佐藤静香編『いのちに寄り添う・2002②地域に広がる安心ネットワーク』、同時代社:55—66.

ZZZさんに関する新聞記事(匿名性確保のため名称秘匿)、2000.

## ルールや環境から直接決定されないものとしての実践

### —女性競技者による車椅子バスケットボールの場合—

藤野 久美子

樫田 美雄※

※神戸市看護大学看護学部

※コレスポンディング・オーサー

kashida.yoshio@nifty.ne.jp

## Practice as not directly defined from Rules and Environment

### : In case of Wheelchair Basketball by Female Athletes

FUJINO, Kumiko

KASHIDA, Yoshio※

※Kobe City College of Nursing

*Key words: Disability, Wheelchair Basketball, Female Athletes*

#### 1. はじめに—思わざる効果研究としての女性競技者車椅子バスケットボール研究—

障害者スポーツの諸競技の中でも、車椅子バスケットボールは、海外にはプロリーグも存在し、パラリンピックの事前宣伝のテレビ番組でも取り上げられるいくつかの競技に含まれるように、注目度の高い人気スポーツであるといえるだろう。さらに、もともとはたしかに「障害者スポーツ」のひとつとして始まったものではあるが、近年では車椅子バスケットボールという競技そのものの面白さから、健常者競技者を含めた大学リーグなどもできてきており、スポーツとしての裾野を拡げつつある。

ただし、本稿では、健常者競技者については扱わず、障害者として車椅子バスケットボールを行っている競技者のみを研究対象として取り扱うこととする。理由としては、いまだ、パラリンピックへの出場に関しては、身体障害者であることが要件になっているからである。

我々は今回の論文では、障害者スポーツ、とくに車椅子バスケットボールにおいて、管見のかぎり、ジェンダー視点の研究がないことに鑑み、車椅子バスケットボールをやっている女性競技者に関する調査を行った。この調査をはじめてすぐに、競技人口を男女で比べた時、女性競技者の方が圧倒的に少なく、そのことが、練習環境や試合環境に

大きく影響していることを知った。具体的には、女性競技者の場合、ひとつの都道府県では、チームを組んで練習をするだけの競技者を集めることが困難であり、関西の場合は、府県をまたいでチームを編成して練習しているという実態がわかった。もちろん男子選手もそれほど多くはないのだが、一つの地方に複数の男子チームが成立して、男子チーム同士で練習試合ができる程度には、競技者が存在している。

そこで、我々は、仮説として、女性競技者チームはこの不利さをさまざまな工夫で乗り越えようとしているはずだ、と考えた。この仮説に裏付けを得るべく、練習場面にお伺いし、練習を観察するとともに、何人かの選手の方には、インタビューに応じていただいた。その結果、たしかに、上記のように、女性競技者には一定の不利な環境はあるものの、その環境を逆利用して（たとえば、男子チームを外国チームに模した練習試合をするような形で）国際試合対策をしているというような実態もあることがわかった。つまり、「思わざる効果」的意味連関が、女性競技者車椅子バスケットボールに関して、発見されたのである。

本稿では、以下の章で、この「思わざる効果」にいたる議論を縦軸に、横軸には、環境から直接的に実践が規定されていないという点では同種の多様なことがらにふれながら、我々の調査結果を総合的に述べていくこととしたい。

## 2. 競技としての車椅子バスケットボールと日本における女性競技者の状況

車椅子バスケットボールの始まりは、米国で、1940年代頃と考えられている。ルールは、かなりの部分、健常者のバスケットボールと揃えられているが、ドリブル関係のルールや、チーム編成のルール（得点制）には、車椅子バスケットボールの特徴がある。日本では「1960年に厚生省の派遣でストックマンデビル病院国立脊髄損傷センターに於いてスポーツ・リハビリテーションを学んだ国立別府病院の中村裕博士によって、大分県の国立別府病院で紹介されたのが最初」（日本車椅子バスケットボール連盟 HP）と言われている。

日本の女性競技者による車椅子バスケットボールの起源については、はっきりとした記録はないが、1990年に女子大会が神戸において始まっていることや、女子チームの北京パラリンピックへの出場が果たされていることから、20世紀末には、女子のチームが編成されるようになったと考えられる。つまり、女子車椅子バスケットボールの成立については、ここ30年ほどのことであると考えられる。

なお、車椅子バスケットボールは障害者だけでなく健常者も参加するようになってきており、近畿ではあじさい杯という女子の大会で障害者チームと健常者主体チームが対戦をしている。また、車椅子バスケットボール大学連盟は、基本的にクラス分けをせず、健常者を含んだチームで競技を行っている。

## 3. 先行研究の検討

### 3-1 車椅子バスケットボールの持ち点制の面白さ

先行研究としては、渡（2012）が最重要である。渡は車椅子バスケットボールという競技を、従来の、リハビリやレクリエーションのために、健常者のスポーツを障害者もできるように変形させたもののひとつである、という見方、すなわち、アダプテッド・スポーツのひとつである、という捉え方から、解放するべきだという。そして、この競技そのものが持つ魅力を把握するべきだという。そのために、ルールの分析や競技者のインタビューを実施している。我々が本論文を作成する際に特に注目したのは、渡が行った、車椅子バスケットボールの持ち点制ルールの分析の部分である。車椅子バスケットボールには持ち点制があり、各人には、それぞれが有している障害の程度やそれにとともなう身体機能の高低により 1.0～4.5 点の持ち点が与えられる。そして、コート上で活動しているチームのプレーヤー 5 人全員の持ち点の総合計が、14.0 点以内でなければならない、というルールがある。

表 1：車椅子バスケットボールにおける持ち点と選手の身体の関係

持ち点	身体の状態
1.0	腹筋・背筋の機能が無く座位バランスがとれない為、背もたれから離れたプレーはできません。体幹の保持やバランスを崩して元の位置に戻す時、上肢(手)を使います。脊髄損傷では第 7 胸髄損傷以上の選手で、基本的に体幹を回旋する事ができません。
2.0	腹筋・背筋の機能がある程度残存している為、前傾姿勢がとれます。体幹を回旋する事ができる為、ボールを受けたりパスしたりする方向に体幹の上部を向けることができます。脊髄損傷では第 10 胸髄から第 1 腰髄損傷までの選手ですが、残存能力には個人差があります。
3.0	下肢にわずかな筋力の残存があり、足を閉じることができます。骨盤固定が可能となるため深い前傾から手を使わずにすばやく上体を起こすことができます。第 2 腰髄から第 4 腰髄損傷の選手及び両大腿切断者で断端長が 2 分の 1 以下の選手です。
4.0	股関節の外転を使って、少なくとも片側への体幹の側屈運動ができます。第 5 腰髄以下の選手及び両大腿切断で断端長が 3 分の 2 以上の選手、また片大腿切断で断端長が 3 分の 2 以下の選手です。
4.5	片大腿切断で断端長が 3 分の 2 以上の選手や、ごく軽度の下肢障害を持つ選手です。どんな状況であっても両側への体幹の側屈運動が可能です。

(日本車椅子バスケットボール連盟 (n.d.a))

渡は著書の中で、この持ち点制は車椅子バスケットボールという競技において「障害」の「非障害化」を達成するのに貢献している、という。そして、この合計点の上限が定められた「持ち点」が各自に与えられていることで、どのような持ち点の選手をどのような配分で出場させるか、ということが、プレーにおける戦略として、意味を持ち始めるというのである。渡は、以下のような思考実験を行う。すなわち、プレーヤーの持ち点の組み合わせを考えてみるのである。以下、引用。

コート内のプレーヤーの持ち点合計が 14.0 以内である場合、コート上の持ち点の組み合わせは様々となるが、現実的にはいくつかの組み合わせに限定することができる。まず、ゲームの中心となる 4.0, 4.5 の選手は、たいていのチームで二人以上が出場している。クラス 4 の選手が二人以上出場し、かつ持ち点の合計が 14.0 になるような組み合わせの基本的なパターンは、「4.5+4.5+3.0+1.0+1.0」、「4.5+4.5+2.0+2.0+1.0」、「4.0+4.0+4.0+1.0+1.0」、「4.0+4.0+3.0+2.0+1.0」、「4.0+4.0+2.0+2.0+2.0」が考えられる。

実際にはハーフポイントの「0.5」があるため、組み合わせとしてはさらに多くなる。(渡, 2012: 180)

クラス 4 の選手を含むとなると以上のような組み合わせが考えられる。しかし、実際に行われる試合、とくに大会で上位に残るチームのチーム編成を見ると、次のような編成になっている。以下も、渡からの引用である。

二〇一二年に行われた第四〇回日本車椅子バスケットボール選手権大会でベスト 8 に進出したチームのゲーム開始時の持ち点構成は次のようなものだった(決勝・準決勝・ベスト 8 の試合開始時)。

- ①4.5+4.0+3.0+1.5+1.0    ②4.5+4.0+2.5+1.5+1.0    ③4.0+3.5+3.0+2.0+1.0  
 ④4.0+3.5+3.5+2.0+1.0    ⑤4.0+4.0+2.0+2.0+1.5    ⑥4.5+3.5+2.5+2.0+1.0  
 ⑦4.5+3.5+3.0+2.0+1.0    ⑧4.0+3.5+3.0+1.5+1.5

(渡, 2012: 181)

なるほど、実際の選手権大会では、1.0 の選手が多く出場していることがわかる。メリハリのついた持ち点編成になっているのである。渡はこの事実を「持ち点合計が 14.0 以内ということは、4.5 の選手の代わりはそれより持ち点の低い選手であれば誰でも構わないが、持ち点の低い選手の代わりは、同じ持ち点の選手か、そうでなければ複数名交代して持ち点の制限をクリアしなければならないということである。」(渡, 2012: 181) と基本的な枠組みを説明したうえで、さらにクラス分けのルールの変遷に言及して、「4 点台のクラスができたこと、相対的に軽度な選手がいること、そして合計持ち

点の制限が 14.0 に拡大したことは、逆説的に 1.0 や 2.0 の相対的に重度な選手のチーム編成における重要性を高めているといえる。」(渡,2012:190)と解説し、1.0 や 1.5 のように、持ち点の小さい選手の有意味性(活用可能性の高さ)を説いている。渡の推論も説明も適切なものといえるだろう。ただし、もっとはっきりとおきていることを述べることも可能である。すなわち、実際のチームの得点分布を見るならば、「4.0+4.0+2.0+2.0+2.0」といった、平均点に近いプレーヤーを組み合わせることによるチーム編成はなされておらず、両極端の 4.5 から 1.0 (または、1.5) を利用した、数学的にいうならば、分散の大きな持ち点分布でチームが編成されている場合が多い、という現象が起きているのである。

渡は理論的に可能な持ち点の組み合わせ全てに言及していないが、理論上では 3.0+3.0+3.0+3.0+2.0 といった持ち点の中間にいる選手で構成されたチームもあり得るはずである。しかし、実践では(3点台、2点台の選手のみで構成されるチームは例外だが)このような中間の持ち点を持つ選手で構成されたチームはあまり見られない。実践の場では持ち点 1点台の選手を含んだチーム編成の方が戦略<sup>1</sup>として有効であるということが起きているのである。車椅子バスケットボールのルールには1点台の選手を必ず入れなければならないという特別に配慮された規定はなく、またチームの持ち点合計 14.0 点以下で試合をするのは 1点台の選手が入りやすいようにするために作られたわけでもない。それでも1点台の選手が入っている方が有利であると実戦で行われているのである。このように、理論的に考えただけではわからない現象が実際の現場で起きているということに面白みを感じ、我々の論文においてもこのような視点を用いることが新たな気づきにつながると考えている。

### 3-2 車椅子バスケットボールの日本国内の環境について

女性の車椅子バスケットボール選手の生活面についての調査研究としては中道(2010, 2012)がある。これらの論文では日本選手だけでなく、海外の女性競技者をも対象に調査紙法調査が行われている。日本と海外を比較した時、トップ選手同士であっても、国によって選手を取り巻く環境は異なっており、日本の選手の環境はあまり恵まれていないことがわかる。2010年の論文において、中道はアメリカ、オーストラリア、カナダ、日本のトップ選手に調査紙法調査をしている。その上で、選手の年齢や職業に注目し、さらに各国政府の取り組み・制度を照らし合わせて、それぞれの国の選手がおかれている環境を分析している。たとえば、オーストラリアについては、選手の年齢と身分の関心に注目して、「26.6(±6.92)歳<sup>2</sup>という年齢でありながら、学生が47.1%であったことは、生活と競技とが両立できる環境がある程度保障されているものと推察された」(中道, 2010:59)と述べている。つまり、オーストラリアでは、競技生活を継続しやすいように車椅子バスケットボールの選手であることが学生や院生という身分を獲得するチャンスにおそらくつながっており、かつ、学生や院生という身分が奨学

金等の金銭的サポートや、比較的充実した練習環境と結びついているだろう、と予想しているのである。そのうえで、オーストラリアと日本を対比して、(1) 大学という所属を持つことが「貨幣的援助」(中道, 2010: 59) に結びつくだろうこと、そして、日本でも(2) 「今日では多くの大学で建物と施設の物理的な配慮、情報機器の支援や設備の完備、修正された評価手続き、援助職員の配置など、これまで障がいのある人の就学の障壁となっていたものが取り除かれるようになってきた(総理府, 1991)」(中道, 2010: 59) ことを指摘しているところから、日本の選手の環境改善のための一つの方策として、大学を活用する路線を示唆している。

たとえば、カナダでも年齢が 29.7 (±7.55) 歳で学生割合は 42.4%, 有職者割合 45.5% である。アメリカでは 23.2 (±4.96) 歳で学生割合は 70%, 有職者割合 26.7% である。これに対し、日本は年齢 28.7 (±5.77) で、学生割合が 13.9%, 有職者割合は 69.4% という構成であった。中道は、学生は「競技活動にかかる費用、生活費や学費などがなんらかの形で支援・援助されている」(中道, 2010: 60) と理解しており、日本の女子車椅子バスケット競技者における学生比率の小ささを問題視しているのである。<sup>3</sup>

2012 年の論文では日本の競技環境についても言及しており、「一般の官・民に勤めながら、高い競技水準を維持していくことには相当な苦労があるものと推察される。我が国の障がい者スポーツを代表する車椅子バスケットボールのトップレベルにある選手においても活動に専念できる環境は十分に整っていない。言い換えれば、選手は勤務との両立が可能な限りにおいてのみ、活動を継続することができるといえよう」(中道, 2012: 90) とまとめられている。

中道は上記のように、車椅子バスケットボールの女性選手を取り巻く環境の実態について、国際的な比較研究を行った。これらの論文により国内の選手がおかれている環境が、海外と比較して良好ではないことがわかった。但し、調査対象が各国のトップレベルの選手のみであることには、留意しておくべきだろう。

しかし、選手には対策を取る力があるし、競技に必要とされる練習環境や技術のすべてが事前にしられている訳ではない。したがって、一般的には、良好でないと思われる練習・育成環境があったとしても、そのことで、チームや選手が自動的に弱くなるわけではない。つまり、一般的な練習環境を質問紙調査で調べるだけではなく、実際の練習と試合の状況そのものを調査していく必要があるのである。以下、そのような発想でおこなった、日本の女子車椅子バスケットボール競技者に対しての、練習場面への参与観察(球拾い程度の参与)とインタビュー調査の結果を報告していくこととしよう。

## 4. 調査結果

### 4-1 女性競技者バスケットボールチームの練習と試合の参与観察

研究を進める上で、実際に女性競技者車椅子バスケットボールチームの練習と試合の参与観察を行った。チーム「XX」においては、選手は女性のみである。監督も女性で

あるが、コーチは2名とも男性であった。

この「XX」というチームでは週に3回練習をおこなっている。練習は女性競技者だけでなく、数名の男子選手も一緒に行っていた。ボールハンドリングとそれに伴った車椅子の操作練習、パス・シュート・ディフェンス・オフENSEの練習、ミニゲームといった流れで練習は進んでいた。練習日や練習開始時間は決まっているが、それぞれに仕事や学校などがあるため、自分の都合のつく日に通っているようだった。2～3時間ほどの練習時間が終わると、それぞれ車で帰宅していく。

女性競技者の大会は障害者・健常者の両方が参加できる大会と、障害者登録をした選手のみが参加できる大会がある。

現在、日本車椅子バスケットボール連盟に登録している女性競技者のチームは8チームであり、男子の登録数である65チームと比較するとかなり少ない。各地方に1チーム程度である。たとえば、我々が取材した女子チームのある近畿地方は、女性競技者チームが1チームのみであるのに対し、男子チームは5チーム存在する。

車椅子バスケットボールは男女に分かれてプレーをすることもあるが、一般のバスケットボールの場合と比較すると男女混合チームで実施される大会が多いように思われる。表1で日本車椅子バスケットボール連盟が開催している各大会での女性競技者の出場の可否について仕分けたものを示す。

表2：大会を競技者の性別による大会出場の可否によって分類したもの

女性競技者のみ	男女混合	男子のみ	不明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全日本女性競技者車椅子バスケットボール選手権大会</li> <li>・パラリンピック(女性競技者)</li> <li>・国際親善女性競技者車椅子バスケットボール大阪大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国障害者スポーツ大会</li> <li>・日本選抜車椅子バスケットボール選手権大会</li> <li>・車椅子バスケットボール秋季大会</li> <li>・西日本車椅子バスケットボール交流大会</li> <li>・DMS カップ東日本車椅子バスケットボール選手権大会</li> <li>・全国ジュニア選抜車椅子バスケットボール大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本車椅子バスケットボール選手権大会</li> <li>・パラリンピック(男子)</li> <li>・北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全日本ブロック選抜車椅子バスケットボール選手権大会</li> <li>・全国シニア選抜車椅子バスケットボール大会</li> </ul>

(日本車椅子バスケットボール連盟 (n.d.a))

#### 4-2 選手に対するインタビュー

女性競技者チーム XX の選手にインタビューを実施した。表 3 はインタビュー対象者 3 名の持ち点等である。インタビューの中では主に練習中の工夫や、男子選手とどのように競っているのかを尋ねた。また、男女のチーム所属の状況についても話を聞いた。

ここでは AA さんと BB さんから聞いた話を主に紹介していく。簡単に AA さんと BB さんの紹介をすると、まず AA さんは 10 代で車椅子バスケットボール歴は約 5 年である。チーム内では若手にとらえられている。持ち点は 2.5 点でミドルポインターと位置付けられている。BB さんは 20 代で車椅子バスケットボール歴は約 9 年である。BB さんが言うには、チーム内では若手とのことである。持ち点は 1.0 点でローポインターに位置付けられる。BB さんはチーム XX 以外にも地元 YYYYY 市の男子車椅子バスケットボールチームにも参加している。AA さんと BB さんは女性競技者の日本代表候補選手であり、海外の女性競技者選手との試合経験もある。

チーム XX は週 3 日の練習を行っている。BB さんは YYYYY 市のチームの練習にも参加すると週 5 日練習に参加していることがある。

CC さんは、持ち点は大きく、障害の程度は重くない。ただ、比較的年齢が高く、家事負担等から、競技生活から引退することも検討しているが、チームメンバーが少ないため、なかなか辞める決心がつかないとのことだった。

表 3・インタビューを実施した女性車椅子バスケットボール選手 3 名の一覧

	インタビュー実施日	対象	持ち点	場所	備考欄
1	2016 年 7 月 2 日 14:00～15:00	AA	2.5	京都府京都市障害者 教養文化・体育会館	インタビュー時、AA の母親とチームメイト GG が同席した。
2	2016 年 7 月 2 日 15:00～16:00	BB	1.0	京都府京都市障害者 教養文化・体育会館	
3	2016 年 7 月 2 日 16:00～17:00	CC	4.5	京都府京都市障害者 教養文化・体育会館	

※いずれもインタビュアーは藤野久美子

ルールや環境から直接決定されないものとしての実践



写真1 男子選手をディフェンスし、パスを遅らせている女性選手(右から2人目, 白14番), 2016年6月5日, 第16回全国障害者スポーツ大会 車椅子バスケットボール競技 近畿ブロック予選大会



写真2 女性競技者選手(青17番)が男子選手(白15番)をマークのため接近, 接触している。

2016年6月5日, 第16回全国障害者スポーツ大会 車椅子バスケットボール競技 近畿ブロック予選大会



写真3 逆手操作で前進する練習



写真4 手前の二人（黒のTシャツ、左から1人目と3人目）に抜かれないように、マークを確認しながらディフェンスする練習



写真5 右から2人目の選手がパスしたボールをシュートする女性選手（左端）

インタビューや練習見学で感じたのは、女性競技者は少ないが、活気があるということである。以下のインタビューから、なぜこんなにも活気があるのか、男子チームとの関わりを見ながら考えてみたい。

下記のインタビュー1-1はAAさんのインタビューで、男子チームに女性競技者が参加していることについての話を聞いた時のことである。

<インタビュー1-1> [インタビュー対象者Aに1, Bに2, Cに3を割り当てた]

69XXXX: ほ: ;. 男子チームにも女性入れるんですか?

70AAAA: 入ろうと思えば入れ: : ますね. 女性競技者のチームに男子が入るっていうのは聞かないんですけど,

71XXXX: ふん: : : ,

72AAAA: なんかでもたぶん, ちゃんとした登録じゃないかもですけど,

73XXXX: はい

74AAAA: 混じって試合に出ることは, なんかどっかのチームとか, 結構, 聞きはします.

75XXXX: ああ, そうなんですか.

76AAAA: 関西は少ないん, てか, たぶん無いんですけど.

77XXXX: ふんふんふん

78AAAA: たとえば, 鳥取の方とか.

79XXXX: はい

80AAAA: あとは: : , どこだっけ: 福井, とか. そっち系の方とかは, ちょこち

よこ，試合にこう，遠征に A [チーム名] で行ったときになんか，あ，二人ぐらいいはる女のひと．みたいなことは，たまにあります．

81XXXX：ああ，そうなんですね．え，知らなかった…．

82AAAA：ふふふ．結構みます．

83XXXX：なるほど：

84AAAA：女性競技者チームが少ないんで．

85XXXX：そうですね．

AA さんが言うように，女性競技者チームは少ない．日本車椅子バスケットボール連盟の「女性競技者選手募集」Web ページに掲載している女性競技者チームは，東北に 1 チーム，関東に 3 チーム，中部に 1 チーム，関西に 1 チーム，中国・四国に 1 チーム，九州に 1 チームの 8 チームであり，北海道は男子チームの中に女性競技者が所属して練習をしているとのことである．インタビューにもある通り，男子に交じり女性競技者が練習しているところはあるが，各地方に女性競技者チームは 1 チーム有るかないかの状態であり，この体制は，車椅子バスケットボールに女性競技者がアクセスしやすいとは言えない状態であるといえよう．

しかし，女性競技者が少ないということは，それだけ日本代表になりやすいということでもある．私が今回実施したインタビューでも 3 名の対象者の内 2 名は日本代表候補選手であった．いわゆる普通の女性競技者チームの選手に話を聞きに行ったのだが，すぐに日本代表選手や代表候補選手に会えてしまうのである．さらに，練習環境上のメリットもある．すなわち，女性競技者チームが少ないことで男子チームに混ざって練習すると，日本代表選手候補となった競技者にとってはそのことがメリットとなる可能性があるのである．なぜなら，男子選手との練習や試合は，外国人選手との仮想練習・仮想試合という意味を持ち得るのである．実際に，国際試合をする機会のある女性競技者選手に男性選手と一緒に試合をしたときのことを聞くと，いずれの選手も男子選手を海外の女性競技者選手に見立てて練習していたことがわかった．次のインタビュー 1-2 を見よう．

#### <インタビュー 1-2>

241XXXX：(前略) A さんって，男性の方とも試合します？

242AAAA：します．はい．

243XXXX：え，じゃあ今の教えてもらった技術<sup>4</sup>なんですけど，男性とやっているときにも，なんか，あ，いけるみたいな，できそうみたいな感じはありますか？

244AAAA：あ，ありますあります．

245XXXX：結構，体おつきい人というか，

246AAAA : そうですね : , それはそうですね.

247XXXX : でも大丈夫なんですか? なんか, ふっとばされたりしません?

248AAAA : あの : , ★1) 男子チームよりも, あの : , 外国のチームの人達の方が吹き飛ばされます.

249XXXX : あ, 女の, 女性の

250AAAA : ドイツの人とか, 選手の方たちとか. 日本が飛ばされます. なんか飛ぶっていうか, 腰を ( ) になります.

251XXXX : へ? 腰?

252AAAA : なんかガーンってきて, あっ, てなります. はははは.

(中略)

382XXXX : いや本当すみません. . . . なんていうかあれですね. あの, 私てつきりこう, 男の人と女の人の比較をまあしようっていうふうにいるいろいろ考えながら来てたんですけど, なんか, 男の日本人よりも海外の女性の方が強いんだなっていうのが, ちょっと今回の発見で. なんか, でも対戦するのはそういう方々が多いってことなんですかね?

383AAAA : ★2) 男子の試合, 最初は, なんじゃこりゃと思ったんですけど, でも, なんやろ, 慣れではないですけど, 外人の方たちと戦うことの方が少ないんで, その分, いつもより, いつもは感じひん刺激を感じるのかもしれないですけど, それが理由なんかもしれないですけど, でも断然, 断然でもない. . . . えーと, ★3) 男性の選手よりも外人の女性の選手のほうがおっきいっていうのは

384XXXX : あ : そうなんですか.

385AAAA : 全員が全員じゃあないんですけど, あの選手よりあの選手のほうが大きいなみたいなのはあります.

386XXXX : へ : .

387AAAA : 全然. なんかずっしりしたあれが, 悪い意味じゃなくて. こう, 絶対に力じゃ, . . . なんていうんやろ. . . ★4) 男子の方たちってこう, 私たちが引っ掛けてコケる方もいるんですけど, その外人の方たちやったら, 私がこう止めて相手こけそうな時でも私がコケるんですよ.

388XXXX : あ, そうなんですか. 引っ掛けに行ったのに

我々の「男の日本人よりも海外の女性の方が強い」という発言について AA さんは, 男子の試合について「最初は, なんじゃこりゃと思った」と発言しているが, 今は外国人選手の方を脅威に感じているようである. これらについては, 日本の男子選手に対す

る慣れがある可能性や、日本男子選手よりも海外女性競技者の方が高い技術を持っている可能性からの影響を考えることができる（但し、前者については、AAさん自身はこのことを男子選手に対する「慣れではない」と発言している）。

次のインタビュー2-2はBBさんに対するものである。我々の、全国障害者スポーツ大会の車椅子バスケットボールの近畿ブロック予選大会（男女混合チーム、表1参照）の見学を受けての会話である。やはり海外の女性競技者との試合を考えて練習していることがうかがえて興味深い（上掲の、男女混合プレーにおける女子競技者のコンタクトプレーの様子を捉えた写真1、写真2も参照）。

<インタビュー2-2>

119XXXX：結構男性チームと、の中で試合しているときって、私のイメージだとなんかもう、すごいこう、なんだろうな、力があるから、いろいろと勢いに押されて、うまくできないんじゃないかっていうのがあるんですけど。

120BBBB：あ：，

121XXXX：なんか、そういう時の工夫とかありますか？

122BBBB：・・・工夫というか、なんか、たぶんその気持ちの面・・・ま、工夫・・・は、まあその、基本、男子が来るからって言って、下がろうと思わないので、なんやろ、なるべくこのスポーツ、コンタクト、コンタクトって接触って意味なんですけど、そうすればやっぱりスピードが落ちるじゃないですか。だからディフェンスもしやすくなるんですよ。

123XXXX：ああ、当たりに行けば、

124BBBB：そう、当たりに、多少なりともコツンって当たれば、相手のスピードは緩まるので、やっぱり自分よりも早い選手だったり、ちゅ：とあの軽い選手・・・障害の軽い選手には、ディフェンスつくときは、女性競技者相手でももちろんそうやるんですけど、対女性競技者でも、やっぱり男子であればもっとそれが、極端に差が出てくるので、そうなったとしても、やっぱり、★5) 試合に出してもらってるからには、やっぱりきっちりやらないとな：，っていうのは、対男子のほうに余計に思うので。やっぱり★6) 外人を想定した時に、っていうのは男子とやるときはすごく意識はするので、やっぱり外国の選手とやる時にも、もちろんぶつかっていくので、まそれとおんなじ感覚として、あの、やりますね。

125XXXX：ほ：，なるほど。

126BBBB：気持ちの面では、まああの、失敗してもカバーしてくれるやろ、と思ってるので、はははは。

ここで注目したいのは★6)「外人を想定した時に、っていうのは男子とやるときはすぐ意識はする」という発言部分である。この発言から読み取れるのは、女性競技者にとって、全国障害者スポーツ大会のような、男女混合の大会で男子選手を含んだ相手チームと対戦することは、外国人選手との対戦の仮想試合という意味を持つということである。この事象については、競技者人口の少ない女性競技者がかならずしも、練習環境面において、自動的に不利になる、とは限らないという「思わざる効果」的な形での解釈を可能にする事態であると理解することもできよう。つまり、国内トップクラスの女性選手についていえば、競技人口が多い男性のトップクラスの選手よりも、体格のよい外国人選手に対しての対策を進めやすい環境がある、ともいえる、ということが起きているように見えるのである。

近年、障害者スポーツは障害者のレクリエーションや健康維持という福祉的な目的に基づいて意味付けられるよりも、純粋な競技として意味付けられることが多くなってきている。その中で障害者スポーツをする選手にとって、ひとつの目標となるのはパラリンピックへの出場<sup>5</sup>とそこでの勝利であるといえよう。そのように考えると、ナショナルチームに手が届く女性競技者にとって、「外国チームに対して対策が取れている」という評価を得ることは、日本のナショナルチームに入ってパラリンピックに出場するためにも有効だし、パラリンピックに出て勝つためにも有意義なことだと思われる。日本国内の車椅子バスケットボール選手の環境を考えた場合、女性競技者と男性競技者の比較という視点から見て、男子選手は同一レベルの選手との練習しかできないのに対し、女性競技者は同一レベルの相手に加えて、自分たちよりも体格的に上位レベルの選手（つまり男子選手）との練習や練習が容易にできるという点で有利と言えるのではないだろうか。

女性競技者のこのような状況はほかの競技でも見られる。健常者の例だが、女性競技者のサッカー日本代表も練習試合で男子の各年代の代表チームと練習したり、バレーボールでも同様の練習方法がみられるという。以上のように女性競技者選手が男子選手を海外の選手と対戦するための試金石として利用する関係はよく見られるものであると思われる。

ただし車椅子バスケットボールと上記の健常者の競技を比べた時、後者は男子選手だけでなく、それなりに女性競技者選手も多くなってきており、女性競技者チームだけでも試合ができる環境があつてのことだが、車椅子バスケットボールにおいては、女性競技者チームだけの練習が、競技人口が少なく困難であるということには留意するべきだろう。

次のインタビューにおいては、女性競技者が男子選手との練習をすることの意義をもう少し詳しく考得ていきたい。インタビュー2-3、2-4を合わせてみていく。

## ＜インタビュー2-3＞

128BBBB : まあまあ、あの：、さすがにそのね、代表とかよりももちろん、なんやろ、慎重・・慎重にやってないわけではないですけど、まあ、その、なんですか、すごい選手が兵庫県 [は] いっぱいいるので、国体でやるときには色々試そうと思って。まあ、こうやってすれば自分は抜かれるんだなとか、こうやって止めれるんやな：っていうのを、やっぱ客観的にというか、見れる余裕もあるので、カバ：してくれるだろうと思ってるので。なので、そうですね、★7) いろいろと対男子のなかでやるときのほうが、いろいろ、あ、これやってみよ。あれやってみよ。という気持ちの余裕はすごいあります。

129XXXX : もうじゃあ、その、ま、男子・・あ、それって男子がその、だと安心、ある意味安心していろいろ試せるっていう感じ？ですかね。

130BBBB : ま、そうで・・ん：、とかまあ、普段 XX [所属チーム名、選手は女子のみ] 以外にその、YYYY (地域名) まで練習に行ってるので、なんか、そう、男子と練習するのは結構日常的なので、なんで結構、なんですかね、やっぱチームとかになると★8) 自分の役割とかもあるんで、それを意識しないとだめなんですけど、やっぱ男性のチームは、あの、自分・・なんすかね・・★9) これをしてっていう役割ってないじゃないですか。

131XXXX : あ：、チ：ムというか一緒に練習してるから

132BBBB : 一緒に練習してもらって、させてもらってる場所なので。もちろんオ：ダ：があれば、たとえばその男子のチームの、たとえば大事な試合が近ければ、まあ、相手を想定してやったりとかはするので、そんな時はもちろんそのオーダー通りにやるんですけど、そうじゃなくてもフリーランスの時とかは、やっぱり自分のやりたいこと？だったりとか、★10) やっぱり男子のディフェンスでも通用するなら、ま対女子になっても通用するだろうって。 まあ、自分の中での理解の仕方じゃないですけど、があるので、やっぱり男子のチ：ムで、やっぱり自分もなんか、ハイポインタ：を生かすプレイだったりとか、自分がシュ：ト打つような動きだったりとかっていうのは、ま、よく試したりとか。それこそさっきのじゃないですけど、パスもワンハンドで出すようにしてますし。はい。

<インタビュー2-4>

267XXXX : あ, ありがとうございます. 助かります. . . . そうですね. あとは, 結構 BB さんがなんか男性の方と練習してるのを聞いたので, すごい, 思ったよりも, あんまり男だからっていうのを意識してなさそうだな, とは

268BBBB : あ, それは思わないですね. はい.

269XXXX : あ, あと海外の選手とも結構やりあうんですか?

270BBBB : や, あ, 一応日本代表としては, 活動させてもらってるんで. ま, 今は日本代表候補ですけど.

271XXXX : ほ :

272BBBB : なのでやっぱり外人選手を想定してってやると, やっぱり国内の選手とやるよりかはやっぱ, ★11) パワ : のある男子, スピ : ドもある男子の選手と, のほうがより外国の選手に近いタイプでできるので, ていう意味で男子の試合, 練習にはいくようにしていますね. やっぱもちろん最初はあったんですけど, あの :

273XXXX : 抵抗 . .

274BBBB : 抵抗っていうか, もちろんそれはあったんですけど, まあ, それも, まあ慣れてくるので. やし, あの, 今はずっと YYYY に行かしてもらってるんですけど, やっぱ YYYY の選手も始めるきっかけになったのも YYYY なので, そういうのも知ってくれてるので. やっぱりすごくよくしてもらってるので, もう今は全然一人でも行きやすく. はい. なってるので.

275XXXX : あの, 海外の選手と戦うのって日本代表以外だとあんま機会ってないんですか?

276BBBB : ないですね. いま DD と LL<sup>6</sup>は行っているんで, やっぱり外国の選手と戦う機会は自分たちで作ってるって感じですね.

ここでは★8)「自分の役割」★9)「役割」と★10)の「やっぱり男子のディフェンスでも通用するなら, ま対女子になっても通用するだろうって」という3つの発言に注目したい.

★8)でBBさんが言及している「自分の役割」とは, 女子選手のみで構成されたチームXXが, 女子チームと対戦するような場合におけるBBさんの役割であると思われる. これに対し, 男子チームのメンバーに混じって練習しているような場合において,

BB さんに与えられる役割の候補としては、以下の3つが論理的には考えられるだろう。

- ①チーム XX (女子のみチーム) 内で BB さんに与えられている役割
- ②練習に参加した男子チームが別の男子チームと闘う準備の中での役割
- ③フリーランス (BB 氏には、男子チームからは役割への特段の期待がない)

インタビューからは YYY 地域男子チームの練習に参加した場合には、①の期待がされることはないことがわかる。②の期待がされる場合はあるが、主として、BB さんがおかれている環境は③「フリーランス」である。本来的には、女子のみチームである XX に所属している BB さんにとっては、①の期待を受けた練習環境が YYY 地域の男子チームで練習をしている場合に入手できないことは、一見不利な環境であるように見える。しかし、BB さん個人にとっての技術向上の観点からみたとき、あるいは、日本代表候補選手としての BB さんにとって、ナショナルチーム内での自らの存在価値を上げようと考えたときには、②や③のポジションにあることは、むしろ、有意義であるとも言えるのではないだろうか。

「いろいろ試す」ことができる環境のなかで、技術が向上した BB さんは、チーム XX 内での役割をよりよく果たすことができるようになっていくのではないだろうか。上述の展開予想が成り立つのなら、日本国内に女性競技者が少ないということは、翻って男子チームに参加する環境があるということをも意味しており、そのことには、マイナスだけでなく、プラス的な意味があるとも言えるだろう。

日本代表レベルの女性選手が、日本代表レベルの男子選手と比べて、高度な体力や技術力をもった仲間や相手と練習をする機会に恵まれているというのは★11)の発言からも推察することができる。

とはいえ、個人のレベルが向上するというメリットはあるにしろ、男子チームの中には、女子チームと対戦する場合に洗練が必要となるチームプレー的戦術練習については、十分にはできないというデメリットはあるだろうと思われ、その部分は、個人技能の向上のメリットから差し引いておく必要があるだろう。

ここまでは女性競技者選手が掴んだ利点について述べてきた。しかし、競技人口が少ないということにかかわる「思わざる効果」は、利点をうむ方向にばかり働くわけではない。以下では、競技人口が少ない女性競技者選手において生じる「思わざる効果」ではあるものの、産み出されるものが利点とは言えないものについて考察していこう。

BB さんとのインタビューでは男子チームに所属することについて最初は「抵抗」(＜インタビュー2-4＞)があったようである。もちろん、チームで過ごしていくことで、「慣れ」ていくが、女性競技者がいないチームというものは、女子がそのチームの練習に参加する時点で、一つの障壁になるのではないだろうか。また、＜インタビュー2-1＞を見ると、BB さんが練習に参加している男子チームにはもう一人女性選手がいるが、

現在は妊娠・出産のために活動していないことがわかる。BBさんはその女性競技者が妊娠のために休部するときには、自分がこのままチームに残っていくべきかどうか悩んだという。これらの意味的連関は、予想できる展開ともいえるかもしれないが、思わざる効果、ともいえるのではないだろうか。そして、かなり女子選手の技能向上にとってマイナスの効果をもつ思わざる効果といえるのではないだろうか。

<インタビュー2-1>

112BBBB：そうなんです。選手はもう一人いたんですけど、いま妊娠されて。もう出産されるので。そっちのほうでいまは選手ではないんですけど。

113XXXX：なるほど：。へ：。や、私、あの男性の中でひとりですげ：って

114BBBB：いや：，でも最初はほんとに悩みましたよ。去年まではその女の方がいたの。その私元々、あんまり、ってか人見知りなところがあるので。

115XXXX：あ、そうなんですか

116BBBB：そうなんです。とくに男の人とかだとちょっとなんか、人見知りを発動してしまうので、そのう、もう、妊活<sup>7</sup>をするっていうのは去年の国体<sup>8,9</sup>、本戦行ったときにはわかってたので、あ：来年どうしよっかな：，という風にはずっと考えてて、まあ、でもその人は、なんか、来年 だからそのえっと、来年が愛媛国体なんですよ。愛媛にはもどれるように頑張る、みたいなことをおっしゃってたので、あ、それやったらガンバろっかな：っていう風には思って。周りの人からも、やりいよお：，みたいなことを言ってもらったので。ま、そうやって言ってもらえてるなら、いいのかなあみたいな。

このように、女性には結婚や妊娠のようなライフイベントによってチームを離脱する選手が比較的多くいるので、そのことに伴う困難がありうるのである。また、CCさんからは、上述のものとは別の悩み、すなわち、ある程度の年齢を重ねた女性の悩みを聞くことができた。

<インタビュー3-1>

326CCCC：あんね体力的にしんどいのもそれが一番おつきいんですけど、やっぱりいままで仕事持ってる、と、やっぱり仕事もそれなりにやらないかんくなってきて、やっぱり、その：ね、比重、練習するそのなんだ生活のスタイルが、どこを比重に置くかって変わってくるんですよ。バスケットか、ゆったら仕事かで、どうしても仕事とりますよね。やっぱり。

327XXXX：ん：。

- 328CCCC : 上目指してるわけでもないし、やっぱそうなるよね、やっぱり練習行く回数もいままでより少なくなったりとか、するし。
- 329XXXX : なるほど。あそっか、年齢的に責任が増えてきて、仕事の方がって。で、えっと：、バスケでも、あ、上を目指すっていうのは
- 330CCCC : あ、代表とか
- 331XXXX : あ、なるほど。
- 332CCCC : じゃないし、そうなるともう趣味の領域じゃないですか。クラブチームとはいえ。
- 333XXXX : はい
- 334CCCC : あの、世間一般に見たらですね。
- 335XXXX : そっか、プロじゃないから収入も特にないですよね。
- 336CCCC : うん。
- 337XXXX : ……なるほどなあ。

(中略)

- 343XXXX : そっか：. そうするとやっぱり、なんというか。そういう風に仕事を取ってってしまう女性の選手って言うのは多くなってきてるんですかね？年齢とともに
- 344CCCC : そうですね、いま、全体的にも年齢上がってるので。どこのチームも。やっぱりそう、私は仕事ですけど、やっぱそれじゃない部分もあるでしょうね。家庭であったりとか。

ここでは年齢や仕事の悩みについておもに語られたが、我々が興味を持ったのは、「上目指してるわけでもない」、つまり代表選手を目指していない立場になったとき、女性競技者はチームからの離脱を考えるのかもしれないということである。上記にある通り、日常生活で仕事や家庭に重きを置く場合、選手をやめることもあると考えられる。ただ、Cさんの場合、この後のインタビューで次のように話をしている。

<インタビュー3-2>

- 367XXXX : いや、本当に人手不足だと思って。
- 368CCCC : いや、本当は選手やめるべきなんですけど、やっぱ、やめちゃうとチーム・・・私がいて何がなるってわけじゃないですけど、やっぱり試合が組めない、くなったりするから。
- 369XXXX : あ、そっか選手の
- 370CCCC : あるから、やっぱ、そこはね。そこはぼちぼちでもやっぱり乗りな

がら. う:ん.

371XXXX: なるほどな.

372CCCC: 女子がそういうところがあるんですよね. だから男子はね, それこそ家庭もとうが何しようが, ま, 嫁が怒らへん限りね, 練習できるけど・・女性競技者はそういうわけにはなかなかいかないでしょうね. だからすごい人口少ないからみんなそこ, 調整, 家との調整しながらとか, っていうので, なんとかどこのチームも持ってるとか.

女性競技者が少ないために, チーム数が少ないだけでなく, そもそも女子チームの場合, メンバーの人数がいないために試合ができないという状況がおきていることもあるようだ. 男子選手の場合, 男子の競技人口が多いため, 誰かがチームをやめたとしても, そうそうチームとして試合が組めなくなるといった事態は起こらないだろう. また, CCさんからの印象ではあるが, 男子選手と比べると, 女性競技者は家庭や仕事と競技を両立させて生活することが難しいという状況になりやすいようである.

これまで, AAさんとBBさんのインタビューからは女性競技者, とくに日本代表候補になるような女子選手にとっての練習環境の意義を見てきた. そこでは男子チームに少数女子として加わった上での練習では, 男子選手と混じって練習をすることが, 仮想外国人選手との練習という意味合いになって, それなりの技術を磨けるという利点が, 一種の「思わざる効果」として存在しているということを発見した.

しかし一方で, 女子の競技者が少ないがゆえに, なかなか女子チームとしての戦術練習はできないという難点があることもわかった. さらに, 根本的には女性競技者の競技人口が少ないために女性競技者チームを存続させること自身が困難になっている事実もわかった. 代表に関係なく活動している女性競技者選手にとっては, 男子との練習にあまり利点はなく, 就労先や家庭の状況によっては, 競技生活が重荷になるというジェンダー的要素もあるようであった. けれども, 自らはナショナルチームに加入する可能性がなくても, 当該の女子メンバーがやめたときには, 女子チーム自体が試合に出られなくなって, ナショナルチーム関係者も困る可能性が高くなる, という状況が発生していた. そのように考えると, 競技人口が少ないことで, ナショナルチームに関係していないメンバーの辞め難さが増していく, という「思わざる効果」も想定できるように思われた. 当該女子メンバーにとって, チームに在籍し続けることがチームを存続させ, ひいてはナショナルチームへの貢献にもなる, という因果が想定しうるのである.

## 5. おわりに

この研究では, 車椅子バスケットボールを行っている女性競技者の競技生活調査から, 直接的なジェンダー性(男性との違い)を見出すことができるかを初発の問題意識として考察を進めてきた. 結果としては, 様々な面で, 男子競技者とはことなる女子競技者

の特徴が、発見されたが、それらは、直接に選手が女性であるということに由来するものではなく、競技ルールや競技の戦略やチームの編成のされ方などの中間的要因を媒介しての達成であった。たとえば、今回の調査の結果、女子選手が男子選手といっしょに練習や試合をすることがノーマルであることが発見されたが、それは、一般的な個人的な技術向上だけでなく、国際大会で、海外の女性競技者と闘う力のアップに結びついていようだった。これは、補償的な対応が戦略的な効果を産んでいるという風にかんがえれば、「思わざる効果」的な、実践状況の特異性に由来するジェンダー的特徴であるといえよう。

一方で、女性競技者が競技を続けるのに際し、本人の就労先や家庭の状況が障害となるメカニズムには、さらに、競技人口が少ないが為に、自宅や職場の近隣に女子チームが存在しにくく、遠距離の移動を強いられるがゆえに、男子競技者よりも、さらに競技生活の継続に伴う負担が大きくなり易いという形で、ジェンダー的な増幅効果があるようだった。けれども、この部分にも、環境から直接に由来するものをこえた、状況依存的な特異性があるようだった。ただでさえ、男子選手よりも、アスリートとして、自らの生活を自立的に編成する権利を制限されがちであるという女子選手固有の事情が、チームの空間的配置密度の小ささで増幅されているようだった。

また、評価をどのようにしてよいかは、難しいが、競技人口が少ないがために、試合が実施できるだけの人数を集めるのが、ギリギリになっている女子チームがあり、結果として、自分の所属チームが他のチームと試合ができるようにするために、言い換えればチームを生かし続けるために、あまり競技力の向上に積極的でない形であっても、在籍し続けることで貢献する、という女子選手のあり方も発見された。ここには、競争環境が弱いことが、競技力の弱い競技者にとって存在価値の基盤を提供する原因になっている、という一種の逆説が見て取れる。女子車椅子バスケットボールにおいては、競技人口が少ないことが、競技力のある競技者には、日本代表になり易いという形で競技継続要因になる一方で、競技力のあまりない競技者には、生きがい提供がなされやすいという形で競技継続要因になるのである。同一要因が違ったメカニズムで競技者数維持に働く興味深いメカニズムが発見されたといえよう。

もうひとつ興味深いのは、車イスバスケットボールにおけるある種たまたまの実践的特徴が、女子車椅子バスケットボール選手の競技生活のありように影響を与えているように見えることである。渡（2012）の発見をベースに我々の見立てを記述してみると、以下のようなになる。渡（2012）の議論が示しているのは、車椅子バスケットボールは「個人の持ち点をチーム全体で合算した合計点を14点以下としたキャップ制」を採用しているが、そのことから直接帰結する水準以上に、実際のチーム編成では、ローポインターが重要視されている、ということであった。つまり、上述の「合計点14点以下ルール」からでは、直接には「ローポインターの活用が戦略の鍵だ」ということにはならないのだが、その「合計点ルール」に、「車椅子」の材質や、中長距離シュートの成

功率の状況のような具体的な諸条件がいろいろと組み合わさることによって、「チーム編成においてローポインターの活用が重要である」という性質が生じるのである。我々が注目するのは、そのようにローポインターの活用が重要視されている実際の車イスバスケットボールの環境こそが、現在の女子選手が利用可能な環境となっているのだろう、という点である。すなわち、車椅子の幅を活用したディフェンスがかなり有効であることが、筋力の若干劣る女子車イスバスケット競技者に、チーム内でのポジションを用意している側面があるのだろう、という見立てをしているのである（傍証は、注1の後半に写真付きで提示した）。

この推論を段階的に提示するなら、以下の形になる。

すなわち、現在の車イスバスケットボールの戦略では、チームメンバーに多様性を持たせる方が有利であると実践的に理解されているとまず言える。すなわち、渡（2012）によれば、中間的な障害の選手だけで5人を揃えるよりも、重度の障害の選手と軽度の障害の選手をバランス良くチームに配置した方が有利であることが知られ、多くのチームがそのようにチーム編成をしている。ところで、そのような「戦略的常識」があると、女子選手を受入れ易いのではないだろうか。「写真1」や「写真2」でみることができるよう、実際に、女子選手が、ハイポインター（障害の軽い選手）の男子選手の速攻を阻止する防御役をやっているシーンがたくさん観察されたが、その役割こそは、ローポインター（障害の重い選手）の役割として渡（2012）が記述していたものと同じなのである。もうすこし、仮構的なことをいうのなら、このように、女子選手に十分な戦略的役割の提供が可能であるからこそ、車椅子バスケットボールにおいて「男女混合チーム」による大会が当たり前存在しているのだ、ともいえよう。

議論をまとめよう。車椅子バスケットボールにおいて、選手が女性であることは、競技ルール上は、特に意味を持たされていない。<sup>10</sup> このように、ルールや環境は、直接には女性であることを特別扱いしていないのであるが、競技人口密度やチームの戦略などの「実践」を経由することで、さまざまな「ジェンダー的特性」が、車椅子バスケットボールには生じて来ているのである。たとえばここから、この世のさまざまな組織や活動の特徴は、それがいつけん年齢や階級や性別等の属性に還元可能であるようにみえたとしても、直接の還元可能性がない場合があること。組織や活動の特徴と属性を結び付けるメカニズム中には、間接的なものや、予想を裏切る「思わざる効果」的なものがあること、これらのことが言えるかもしれないように思われた。研究の継続を期したい。

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、順天堂大学スポーツ健康科学部の渡正先生から貴重なご助言・ご指導をいただきました。また、チームの取材につきましては近畿車椅子バスケットボール連盟の河石功様から多大なご配慮をいただきました。心より感謝申し上げます。

1 ここでいう戦略とは、1点台の選手など、持ち点の低い選手をチーム編成に含んでいた方が、4点台の選手など持ち点の高い選手をより多くチームに入れることもでき、攻守において有利にゲームを進められると理解されているということである。この理解の背景になっているのは、持ち点の低い選手であっても、防御において、持ち点の高い選手を足止め力があり、その持ち点分以上の働きが可能であるという理解があるということである。実際に我々が見学した試合でも、1点台の選手が4点台の選手とマッチアップする場面が見られた。1点台の選手がディフェンスのとき、相手の4点台の選手とゴール下でマッチアップした際にはほぼ負けてしまい、シュートをいれられていた。しかし1点台の選手のチームのディフェンスが終わり、攻守が切り替わった直後、4点台の選手を自陣に留めるように進行を妨害することはできていた。このときは1点台の選手一人ではなく、仲間の4点台の選手とともに妨害していたが、相手の4点台の選手より先に仲間の4点台の選手がオフェンスに向かうことはできていた。この結果、相手のディフェンスで有利な4点台の選手を1点台の選手で留めたため、自チームは持ち点の高い選手で敵陣にオフェンスを仕掛けられるようになっていた。（渡（2012）も、上記とは攻守が逆だが、このように持ち点の低い選手が高い選手を止めるプレーを紹介している。）このような、多様性（ダイバーシティ）活用型の戦略が標準的になっていることが、本文4章以降で言及する男女混合チームにおける戦略構想を容易にし、その容易さが、女性車イスバスケット競技者が、男子チームに入って練習することの容易さに繋がっている、という連関があるのではないだろうか。以下の「写真6」と「写真7」は、この注1の解説用に掲載したものである。



写真 6

ローポインターである白7番（白8番の奥の選手）が、ハイポインターである青4番の選手を足止めしている場面である（白チームは左方向に攻めている）



写真 7

「写真 6」の直後、青 4 番が遅れてディフェンスに向かう。この後白 7 番が追いつけないので白 8 番が青 4 番の前に入って進行を止めてからオフェンスに向かった。その間に白 7 番はオフェンスへ向かった。

<sup>2</sup> かっこ内の数字は標準偏差を示している。

<sup>3</sup> ただし、中道は、有職者よりも、学生の方が有利な理由については、「推察された」（中道, 2010: 59）、や「なんらかの形で」（中道, 2010: 60）というような形容の仕方  
で表現しており、詳細な分析は行っていない。

<sup>4</sup> クロスやスタックと呼ばれるディフェンスの技術のこと。

<sup>5</sup> 車椅子バスケットボールでも、海外選手との試合は国内でも開催されており、女性競技者の日本代表が戦う舞台としては国際親善女性競技者車椅子バスケットボール大阪大会があげられる。

<sup>6</sup> DD と LL は人名であり、日本代表選手である。DD はオーストラリアに留学し、現地のチームで活動していた時期がある。

<sup>7</sup> goo 辞書によると「妊活」は「《「妊娠活動」の略》妊娠についての知識を身につけ、体調管理を心がけたり、出産を考慮に入れた人生設計を考えたりすること（出典：デジタル大辞典）」であるがここでは妊娠後の活動のことを指しているようだ。

<sup>8</sup> ここでは、全国障害者スポーツ大会のことをさして「国体」と言っている。全国障害者スポーツ大会は毎年、夏の国体の直後の日程で同じ開催地で開かれているからか。

<sup>9</sup> 全国障害者スポーツ大会の車椅子バスケットボールは男女混合でチームを構成しても可とある（試合中常に女性競技者を出場させておかなければならないという規定もあるが詳細は不明）。なお、女性競技者を入れたことによる持ち点のハンディはない。

<sup>10</sup> じつは、関東車椅子バスケットボール連盟が開催している「High8 選手権大会」（ローポインターの技術力向上を目的に、チーム合計点を 14 点以下ではなく、8 点以下に設定した大会）では、女子選手は、女性であることを理由に、自分の持ち点から 0.5 点を引くことが認められている。したがって、この「High8 選手権大会」では、女性であることが、有意義化されている (<http://www.nhk.or.jp/parasports-blog/100/278601.html>)。

## 文献

goo 辞書,n.d., 「妊活」, <http://dictionary.goo.ne.jp/jn/258761/meaning/m0u/>, 2016

年 11 月 18 日閲覧, エヌ・ティ・ティレゾナント.

中道莉央, 2010, 「障がいのあるアスリートのプロフィールに関する一考察—国内外の女性車椅子バスケットボール選手を対象に一」, *The Asian journal of disable sociology*,10:55-66, (アジア障害者社会学会発行).

中道莉央, 2012, 「女性車椅子バスケットボール選手のスポーツライフの一考察—IWBF アジア・オセアニアゾーンに着目して—」, *The Asian journal of disable sociology*, 12:85-96, (アジア障害者社会学会発行).

日本車椅子バスケットボール連盟, n.d.a, 「車椅子バスケットボールのルール」, <http://www.jwbf.gr.jp/rule/>, 2017 年 2 月 27 日閲覧, 日本車椅子バスケットボール連盟.

日本車椅子バスケットボール連盟 n.d.b, 「大会情報」, <http://www.jwbf.gr.jp/games/>, 2016 年 11 月 18 日閲覧, 日本車椅子バスケットボール連盟.

日本車椅子バスケットボール連盟 n.d.c, 車椅子バスケットボール連盟の歴史, <http://www.jwbf.gr.jp/history/> 2016 年 11 月 16 日閲覧, 日本車椅子バスケットボール連盟.

総理府, 1991, 「欧米における障害者対策の動向」, 総理府障害者対策推進本部担当室.

渡正, 2012, 『障害者スポーツの臨界点—車椅子バスケットボールの日常的実践から—』, 新評論.

## 『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015年10月26日改訂

2017年9月30日改訂

### 1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は、『現象と秩序』に投稿することができる。

### 2. 原稿の種類

1) 投稿する原稿の種類は、人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文、ショート・ペーパー、論文、解説・総説、研究ノート、調査報告、実践報告、インタビュー記録、シンポジウム記録、書評、その他編集委員会が適当と認めたものとする。

2) 区分の指定は編集委員会が行うものとする。

### 3. 査読

1) 原著論文及びショート・ペーパーは査読制とする。査読を希望する原稿については、投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること。査読を経た論文については、雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「査読論文」と明記する。

2) 査読は編集委員会が行う。

(1) 編集委員会委員による査読が望ましくない場合/困難な場合は、委員会委員以外に査読を依頼することがある。

(2) 投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大1ヶ月とする。

(3) 本誌は紙版発行とWEB上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をするWEB誌であり、したがって、随時投稿が可能である。投稿者は、査読結果が「要修正」となった場合には、必要な修正を行ったうえで2ヶ月以内に再投稿する。再投稿された原稿については、編集委員会が採否を決定

## 『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

し、投稿者に連絡がなされる。採用された場合は、執筆要領にしたがって電子ファイルによる完全原稿を作成し、編集委員会（当面は、〒651-2103 神戸市西区学園西町3-4 神戸市看護大学内榎田研究室, Kashida.yoshio@nifty.com）宛に、提出しなければならない。

### 4. 発行

冊子での発行は年1回、10月の発行を原則とする。編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする。電子媒体による完全原稿は随時受け付け、掲載決定されたものについては、必要と希望におうじて随時ホームページ上で公開する。投稿者は投稿論文等が Web 上で公開されることを予め承認すること。

### 5. 執筆要領

- 1)原稿は邦文、欧文のいずれでもよい（いずれも、横書きのみ）。
- 2)電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する。
- 3)原稿はMicrosoft Wordで作成すること。
- 4)原稿はA4サイズとする。余白は横組みの場合は、上35mm、下30mm、左右それぞれ30mmとすること。
- 5)図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する。
- 6)字体、字の大きさ、段落は以下に従って作成すること。

（英語論文の場合）

タイトル：英語のタイトルはTimes系フォント、16ポイント、太字。

サブタイトル：タイトルに準じるが字数によっては、フォントを12ポイント程度にまで小さくしてもよい。

著者名：Times系フォント、12ポイント、太字。

## 『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

所属：Times 系フォント，11 ポイント。また，Corresponding author が分かるようにしたうえで，メールアドレスも付記すること。

Abstract：Times 系フォント，11 ポイント。

Key Words：Times 系フォントでサイズ11 ポイント，イタリック。

本文，引用文献：1段組み。Times 系フォント，11 ポイント。1頁の行数は36行程度。

(日本語論文の場合)

表題：日本語のタイトルはゴシック体フォント，16 ポイント。

副題：表題に準じるが，字数によっては，12 ポイント程度にまで字を小さくすることができる。

著者名：ゴシック体フォント，12 ポイント。所属：明朝体フォント，11 ポイント。責任著者が分かるようにしたうえで，メールアドレスも付記すること。

英語によるタイトル，著者名，所属，Key Words：所属の次に英語によるタイトル，著者名，所属，Key Words を入れる。体裁は上記英語論文と同じ。

本文，参考文献，註：1段組み。小見出しはゴシック体，11 ポイント。本文は，明朝体フォント，11 ポイント。1頁の行数は36行程度。字数は40字程度。

### 6. 経費

当面は発行者が負担する。PCからのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は，版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある。抜き刷りの提供はないが，執筆部分のPDFファイルが提供される。

### 7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては，特別の理由のないかぎり，『社会学評論スタイルガイド(第2版)』(<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>) に従うものとする。



\*\*\*\*\*

【編集後記】

『現象と秩序』第7号をお届けします。巻頭の特集『多文化異文化交流と学園都市的食生活』は、神戸市看護大学教員、神戸市外国語大学教員、および、神戸市外国語大学消費生活協同組合職員が共同で申請した研究経費に基づいてなされた研究をベースにしたものです。高齢化が進行しつつある、神戸市郊外のニュータウンという事情や、留学生が比較的多い外語大と、一人もいない看護大という事情に基づいた研究がなされていますが、その一方で、全国の地域や大学と同時代的状況を共有している面もあります。そういう眼で見れば幸いです。

特集以外の論説では、まず、飯田論文は、幼児に関するエスノメソドロジー・会話分析研究の成果です。幼児と母と祖母の3者間で、カテゴリーに関する理解の摺り合わせが複雑に高度に達成されていることが明白にわかる論考になっています。

桃井論文も、画像を大量に用いた授業研究になっています。また、アクティブ・ラーニング研究にもなっていて、その点では、特集の第一論文とも関連しています。

篠島ほか論文は、ALS療養者のさまざまな工夫を扱った論文です。足の指で絵を描くにあたって、かつて建築関係の仕事で使っていた製図ソフトが流用されています。経路依存性研究としての質を持っているように思われます。

藤野ほか論文は、女子車椅子バスケットボール研究が扱われています。関西に1チームしか女子チームがない、ということで、通常は強化の困難が帰結されると思われるのに、インタビューによれば、国際大会準備として男子チームに混じって練習することが有効だ、という話になっています。一種の思わざる効果研究として成立していると思います。

次号には、特集：『社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性』が掲載される見込みです。ご期待ください。 (Y.K.)

\*\*\*\*\*

『現象と秩序』編集委員会（2017年度）

編集委員：檜田美雄(神戸市看護大学)・中塚朋子(就実大学)・堀田裕子(愛知学泉大学)

編集幹事：坂根杏奈（神戸市外国語大学）・平田菜津子（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第7号

2017年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (檜田研) ,e-mail: [kashida.yoshio@nifty.ne.jp](mailto:kashida.yoshio@nifty.ne.jp)

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>